

**厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会  
検証結果取りまとめ**

**令和5年2月9日**

**厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会**

## 目次

---

はじめに .....	1
1 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会における検証事項.....	2
2 検証結果取りまとめ.....	3
(1) ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の精度向上に係る検証.....	3
(ア) 令和4年度のE B P M実践の取組の検証.....	3
(イ) 過年度選定のE B P M実践事業の取組の検証 .....	5
(2) 次年度のE B P Mの実践に向けた検証.....	6
(ア) 事業のスクリーニング基準（選定基準・除外基準）に係る検証.....	6
(イ) 予算過程での反映方法に係る検証.....	8
(ウ) 事後の効果検証スキーム等の精度向上に係る検証.....	10
(エ) その他E B P Mの取組に関する全体スキームに係る検証 .....	11
参考資料	
参考1 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会開催要綱.....	13
参考2 検証会の開催状況等.....	15
参考3 第1回厚生労働省のE B P M推進の推進に係る有識者検証会資料.....	16
参考4 第2回厚生労働省のE B P M推進の推進に係る有識者検証会資料.....	59
参考5 第3回厚生労働省のE B P M推進の推進に係る有識者検証会資料.....	127

## はじめに

---

当検証会は、厚生労働省統計改革ビジョン 2019 工程表（令和元年 10 月 8 日）（以下「工程表」という。）等に基づき、外部有識者による E B P M の実践状況の検証等を行い、E B P M の更なる推進を図ることを目的として、厚生労働省から委託されたデロイト トーマツ コンサルティング合同会社が参集を求めて開催されたものであり、令和 4 年 9 月 21 日から令和 5 年 2 月 9 日まで計 3 回にわたり、厚生労働省における E B P M の推進に係る取組について検証を行った。

本取りまとめは、以上の検証結果を当検証会の責任において取りまとめたものであり、厚生労働省においては本取りまとめにおける指摘等を踏まえ、今後の E B P M の推進に係る取組を進めることを期待する。

なお、内閣官房行政改革推進本部事務局は、年度ごとに E B P M の取組方針（以下「行革方針」という。）を作成し、各府省はその行革方針に沿った対応が求められることから、厚生労働省における E B P M の推進に当たっては、行革方針との整合性を図りつつ検討することが必要である。

# 1 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会における 検証事項

---

厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会では、以下の点を検証事項として検証を行った。

## (1) ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の精度向上に係る検証

### (ア) 令和4年度のE B P M実践の取組の検証

令和4年度のE B P M実践事業に対し、ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の検証を行った。

### (イ) 過年度選定のE B P M実践事業の取組の検証

令和2年度、令和3年度におけるE B P M実践事業に対し、その取組状況についてフォローアップを通じて検証を行った。

## (2) 次年度のE B P Mの実践に向けた検証

### (ア) 事業のスクリーニング基準（選定基準・除外基準）に係る検証

令和4年度のE B P M実践事業の選定基準・除外基準について検証を行った。また、重点フォローアップ事業及び効果検証対象事業の選定基準についても検証を行った。

### (イ) 予算過程での反映方法に係る検証

E B P Mがより普及・浸透するために必要な予算過程での反映方法（評価方法や活用方策など）について検証を行った。

### (ウ) 事後の効果検証スキーム等の精度向上に係る検証

E B P M実践事業実施後の効果検証方法等について検証を行った。

### (エ) その他E B P Mの取組に関する全体スキームに係る検証

その他省内のE B P Mの普及・浸透及び質の向上を図るために必要な全体スキームについて検証を行った。

## 2 検証結果取りまとめ

前項1で示した各検証事項について、検証結果は以下のとおりである。

### (1) ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の精度向上に係る検証

#### (ア) 令和4年度のEBPM実践の取組の検証

##### ① 厚生労働省の取組

厚生労働省では、後述の(2)(ア)に記載の選定基準に沿って、令和4年度のEBPM実践事業を選定し、選定された実践事業のうち、除外基準に該当するものを除き、以下の観点に基づき、エビデンスの活用、ロジックモデルの記載内容及び要素項目間の論理的整合性、効果検証方法及び指標設定の妥当性などを中心に点検を行った。点検項目は、必ず修正が必要な必須項目と、修正が望ましい推奨項目の2種類を設定した。

次に、上記実践事業の中から重点フォローアップ事業を選定し、ロジックモデルの修正と将来の効果検証を可能にするための方法について点検し、コメントを作成した。点検項目は上述の項目と同じである。また、各事業の効果検証方法については、具体的な分析手法や必要な変数(データ)、活用できる統計等を併せて提示した。

#### 【ロジックモデルの点検の主な観点】

現状分析・課題
<ul style="list-style-type: none"><li>● エビデンス（統計等データや研究成果）やデータ出典を示しながら記入されているか。</li><li>● 現状分析と課題の書き分けがされているか。</li></ul>
事業概要・アクティビティ
<ul style="list-style-type: none"><li>● 事業概要とアクティビティの内容が一貫しているか。</li><li>● アクティビティは実施項目別に細分化・具体化されているか。</li></ul>
アウトプット
<ul style="list-style-type: none"><li>● アクティビティに応じたアウトプットが記入されているか。</li></ul>
アウトカム（短期・長期）
<ul style="list-style-type: none"><li>● 事業の期待される成果として、定量的な指標が可能な範囲で設定されているか。</li><li>● 目標達成時期が設定されているか。</li></ul>

<p>ロジックの確認①【インプット⇒アクティビティ⇒アウトプット⇒アウトカム⇒インパクトの論理展開の妥当性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 要素項目間（アクティビティ・アウトプット・アウトカム）の流れに論理的整合性が成立しているか。</li> <li>● 短期アウトカムと長期アウトカム間で飛躍がないか。</li> </ul>
<p>ロジックの確認②【課題解決の手段としての当該事業（アクティビティ）の妥当性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 当該事業を行うことで課題が解決できることをエビデンス（統計等データや研究成果）を用いて記入されているか。</li> <li>● 参照しているエビデンスが妥当か。</li> </ul>
<p>効果検証方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● PICO が適切に設定されているか。</li> <li>● 比較対象の設定（例：実施地域と未実施地域）が妥当か。</li> <li>● 分析に必要なデータの収集方法が事前に検討されているか。</li> </ul>
<p>指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 指標の設定理由ではなく、指標の目標水準の設定理由（具体的な数値の根拠）が記入されているか。</li> <li>● 目標達成時期の設定理由が妥当か。</li> </ul>
<p>指標を算出する調査名等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 定量的な指標を設定している場合、指標の算出に用いる調査名等が適切に記入されているか。</li> </ul>

## ②検証結果

令和4年度に実施したロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等については、ロジックモデルや効果検証方法等の精度向上に寄与することから、おおむね妥当である。また、令和4年度の重点フォローアップ事業では、令和6年度の効果検証に向けて、事業の実施前にリサーチデザインの実現可能性も考慮しつつ、事業担当課室に対して提案を行っている。こうした取組はEBPMの普及・浸透及び質の向上に向けて厚生労働省における恒常的な取組となることを目指して実施すべきである。ただし、以下の点について留意が必要である。

### (i) ロジックモデルの点検・助言の検証

ロジックモデルについては、初回提出時点における「問題なし」の事業の割合を高めることを目指すのであれば、政策部局にEBPMの実践を依頼する際に、事例を参考資料として提供することが望ましい。

また、ロジックモデルを作成する際には、アクティビティとアウトプットが1対1で対応していることを明示するため、項番を振るなど、記載方法を工夫することが望ましい。

さらに、アウトプットとアウトカムの違いは、EBPMの基礎的知識として全ての省内職員が理解すべきであることから、EBPM研修やロジックモデルの記入要領の内容を充実するなど、より一層分かりやすくすることが望ましい。

#### (ii) 効果検証方法等の検証

効果検証については、既存のデータをどの程度使用できるかによって、アウトカムの設定自体が変わると考えられる。また、アウトカムの設定の前提として仮説を立てる際にもどのようなデータが活用できるかが重要である。

リサーチデザインの作成に当たっては、どの程度の厳密な効果検証が必要となるか検討しておくことが必要である。その際、処置群と対照群の設定が重要となるため、リサーチデザイン支援を行う際には留意すべきである。

### (イ) 過年度選定のEBPM実践事業の取組の検証

#### ① 厚生労働省の取組

令和2年度、令和3年度に選定した重点フォローアップ事業について、効果検証に向けて定期的にフォローアップを行った。

また、令和2年度、令和3年度の効果検証対象事業について、2年後に当たる令和4年度、令和5年度に実施予定の効果検証に向けて、事業の実施状況やデータの取得状況等について事業担当課室へのヒアリングを行った。ヒアリングの結果、当初予定していた効果検証が実施できないことが想定される場合は、代替案となる効果検証方法を支援した。

#### ② 検証結果

令和2年度、令和3年度に選定したEBPM実践事業については、定期的にフォローアップを行うとともに、必要に応じて当初予定していた効果検証の代替案を提案しており、おおむね妥当である。

ただし、効果検証対象事業は、事業実施後に効果検証ができるよう、引き続きリサーチデザインを作成する必要がある。また、実際に効果検証を実施する段階で、ロジックモデルの記載内容どおりに実施できるかどうかについて確認が必要である。その際、データが取得できなかった場合の代替手段も検討が必要である。

効果検証が当初の予定どおりに実施できず、ロジックモデルを修正した場合は、ロジックモデルがどのように修正されたかという記録を残すとともに、効果検証が当初の予定どおりに進まない理由も記録しておくことが望ましい。

さらに、過年度の効果検証対象事業については、3年スキームの終了段階でこれまでの取組をどのように総括するか検討することが望ましい。

## (2) 次年度のEBPMの実践に向けた検証

### (ア) 事業のスクリーニング基準（選定基準・除外基準）に係る検証

#### ① 厚生労働省の取組

厚生労働省では、令和4年度のEBPM実践事業の中から重点フォローアップ事業を選定し、さらに、重点フォローアップ事業の中から効果検証対象事業を選定した。

EBPM実践事業、重点フォローアップ事業及び効果検証対象事業の選定基準等は以下に示すとおりである。

#### 【EBPM実践事業の選定基準】

令和5年度予算要求事業のうち、事業の特性上EBPMになじまないもの等（除外基準に該当するもの）を除き、下表に該当する事業について、ロジックモデルを作成した。

①	新規事業	新規に予算要求する事業であり、要求額が1億円以上の事業
②	モデル事業	本格的な事業展開に先立って、規模や対象を限って一定の手法を実践することなどを通じ、有効性を検証する事業 ただし、過年度にEBPMの実践対象となった事業を除く。
③	大幅見直し事業	対前年度予算額50%以上増加する事業であって、かつ、増加分の差額が1億円以上の事業
④	①に該当しない新規事業 又は ③に該当しない既存事業	※ 部局単位で①～③に該当する事業が1つもない場合 ①以外の新規事業(新規事業がない場合は③以外の既存事業)のうち、最も要求額が大きい事業(部局単位) なお、本欄は財務省主計局への概算要求提出時まで適用する。

注 年度途中で補正予算対応となった事業についても、令和5年度に事業を継続する場合は、引き続き本年度の実践事業とする。

### 【E B P M実践事業の除外基準】

i	事業の内容が、現状分析・課題分析を目的とした事業
ii	司法判断により国が実施義務を負うことが明らかな事業
iii	現在の事業において採用されている手法に代わりうる有効な手法を検討することが困難な事業 (外交的判断で意思決定されており、原局レベルで代替案を検討することができない事業等を想定。個別協議の上、判断)
iv	効果検証実施年度（令和6年度）までに終了する事業（モデル事業を除く。）
v	政策目的から遡った政策手段の検討余地がない事業（義務的経費の支出、システム改修、施設整備などの事業で、既定方針の実施過程にあるもの）

注 上記 i～v 以外に、特殊事情により E B P M の実践が困難な場合には、個別協議の上、判断する。

### 【重点フォローアップ事業の選定基準】

1	内閣官房行政改革推進本部事務局の基準に該当する事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新規予算要求事業（10 億円）以上の事業</li> </ul>
2	厚生労働省の E B P M 実践事業の中から、以下①②に該当する事業 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 事業特性として妥当である事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 効果検証を実施するうえで、アウトカムの分析が困難な事業及び費用対効果が十分に見込めない事業は、今年度の重点フォローアップ事業の対象外とする。</li> </ul> </li> <li>② データの取得可能性が高い事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 定量的な分析をするためのデータの取得可能性が高いこと、また、処置群の事前・事後データの取得可能性が高いことを重点フォローアップ事業への選定条件とする。</li> <li>● 加えて、以下の基準に応じて、想定される効果検証の分析レベルを判断する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>I) 対照群を設定し、事業の非対象者の事前・事後データの収集が期待できるか。</li> <li>II) 効果検証を実施するうえで十分なサンプルサイズが期待できるか。</li> </ol> </li> </ul> </li> </ol>
⇒同一課室で複数の事業が選定される場合、分析レベルが高い事業を優先し、一課室一事業に限定する。	

### 【効果検証対象事業の選定基準】

1	検証の費用対効果の観点 <ul style="list-style-type: none"><li>● 分析結果が事業の改善改良に寄与するか。</li><li>● 省内の他領域にも参照される事業特性を有しているか。</li><li>● 今後の業務負担や事業の継続性はどうか。（会計課意見）</li><li>● 事業内容が教科書的事例であったり、データの活用や政策の重要性について特筆すべきものがあるか。</li></ul>
2	実行可能性の観点 <ul style="list-style-type: none"><li>● 公的統計や事業で取得する情報など、分析に必要なデータが利用可能か。</li><li>● エビデンスレベルの高い分析手法を活用できるか。</li><li>● データの共有や分析結果の公開に大きな障壁がないか。</li><li>● 令和5年度又は令和6年度中に有益な分析が可能か。</li></ul>
3	事業バランスの観点 <ul style="list-style-type: none"><li>● 政策分野のバランス（労働領域と厚生領域のバランスなど）が取れているか。</li><li>● 新規事業やモデル事業などの事業類型のバランスが取れているか。</li></ul>

### ③検証結果

令和4年度のEBPM実践事業の選定基準・除外基準、重点フォローアップ事業及び効果検証対象事業の選定基準については、EBPMの普及・浸透や事業の領域バランス等の観点から、おおむね妥当である。

ただし、重点フォローアップ事業の選定基準のうち、データの取得可能性については、既存のデータのみならず、今後、取得できるデータやランダム化比較実験（RCT）のような検証で得られる実験データなど、多義的に使用されるものが含まれることから、用語の使い方に検討の余地がある。

### (イ) 予算過程での反映方法に係る検証

#### ①厚生労働省の取組

厚生労働省では、工程表等を踏まえ、EBPMをより一層推進するため、予算過程とEBPMの一体的取組として、省内の予算検討・要求過程においてロジックモデルの作成・活用などを積極的に行うとともに、作成したロジックモデルは事業内容に応じ、ロジックモデル等を活用することが有効と考えられる場合には、財務省主計局への説明にも活用した。また、行革方針に基づいて、行政事業レビューにおいても、ロジックモデルを活用した。

主な取組は以下のとおりである。

厚生労働省の予算（検討・要求）過程における活用	
令和5年度予算（検討・要求）過程における活用	
令和4年4月以降	各部局において、予算要求内容の検討（ロジックモデルの作成）
6月中旬～	各部局のロジックモデルをEBPM推進チーム事務局で確認し、修正案を提示し調整（18事業）
7月上旬～	各部局は会計課説明において、ロジックモデルを活用（令和4年度の実践事業は17事業）
8月末～	財務省主計局説明においても、ロジックモデルを活用（令和4年度の実践事業は17事業）
12月末	政府予算案の内示（ロジックモデルに修正があれば反映）
行政事業レビューにおけるロジックモデルの活用	
6月2日	公開プロセスにおいて、ロジックモデルを活用（5事業）
11月9日	秋の行政事業レビューにおいても、ロジックモデルを活用（1事業）

このような予算過程とEBPMの一体的取組を行った結果、以下のような課題が散見された。

- ロジックモデルは、論理展開の妥当性の確認などに一定の有効性が認められるが、説明資料としては十分に活用されていないケースがあった。
- 最も要求額が大きい事業の中からEBPM実践事業を選定する場合、EBPMになじむ事業か否かの部局内の調整に時間を要し、提出期限までに提出されず、会計課説明までにロジックモデルのブラッシュアップが間に合わないケースがあった。また、このような場合、EBPM実践担当者研修が受講されないケースがあった。

## ②検証結果

令和5年度予算過程におけるロジックモデルの活用や実践を通じた課題への認識は、EBPMの更なる推進の観点から、おおむね妥当である。

ただし、予算過程でのロジックモデルの活用については、ロジックモデルを説明する側だけでなく、会計部局など説明を受ける側の方でもロジックモデルに対する理解を深めることが望ましい。

## (ウ) 事後の効果検証スキーム等の精度向上に係る検証

### ① 厚生労働省の取組

厚生労働省では、前述2(2)(ア)に記載のスクリーニング基準に沿って、令和4年度のEBPM実践事業の中から重点フォローアップ事業を選定し、当該事業の効果検証方法について、具体的な分析手法や必要な変数(データ)、活用できる統計等を事業担当課室へ提示した。また、重点フォローアップ事業から効果検証対象事業を選定した。さらに、過年度のEBPM実践事業のうち、平成30年度のEBPM実践事業「第3期がん対策推進基本計画(特にがん検診受診率に着目して)」及び令和3年度のEBPM実践事業「障害福祉分野のICT導入モデル事業」について効果検証の分析を行った。

主な取組は以下のとおりである。

令和4年度の効果検証の取組における現状
<ul style="list-style-type: none"><li>● 令和2年度のEBPM実践事業は、令和4年度が効果検証の実施年度に当たるため、事業効果を検証(自己点検)</li><li>● 令和3年度 of EBPM実践事業は、令和5年度の効果検証に向けて、事業を実施</li><li>● 令和4年度 of EBPM実践事業の中から、重点フォローアップ事業(9事業)を選定し、効果検証手法等を提示(令和6年度に向けて)</li><li>● 重点フォローアップ事業の中から、効果検証方法の精度向上を図るため、効果検証対象事業(2事業)を選定(令和6年度に効果検証を実施)</li><li>● 平成30年度及び令和3年度 of EBPM実践事業について効果検証の実施(2事業)</li><li>● 効果検証方法等に係る相談支援(よろず相談)の実施</li><li>● 事例集を作成し、効果検証を含めた好事例を横展開</li><li>● 効果検証結果を踏まえた事業の改善</li></ul>

なお、令和4年度 of EBPM実践事業は、事業実施が令和5年度となることから、効果検証は令和6年度に実施することとなる。令和6年度に実施する効果検証の取組(予定)は以下のとおりである。

令和4年度 of EBPM実践事業の効果検証(令和6年度 of 効果検証)の取組(予定)
<ul style="list-style-type: none"><li>● 令和4年度 of EBPM実践事業については、令和5年度 of 事業実施後の令和6年度に事業効果を検証(自己点検)</li><li>● 効果検証方法等に係る相談支援(よろず相談)の実施</li><li>● 事例集を作成し、効果検証を含めた好事例を横展開</li><li>● 効果検証結果を踏まえた事業の改善</li></ul>

また、令和2年度、令和3年度のEBPM実践事業についてフォローアップを行った結果、以下のような課題が散見された。

#### EBPMの効果検証の取組の課題

- 効果検証に取り組むに当たり、人的（効果検証を実施し、その結果を分析できる専門的人材）、予算的（効果検証のための調査を実施する予算、効果検証方法に関連する予算など）、時間的リソースが不足している。
- 効果検証を事業に組み込んで実施している事業がある一方で、厳密な効果検証を必要としていない事業も多くみられた。
- 効果検証手法については、データの取得（特に対照群の設定や事業実施前のデータ取得など）が困難なことから、提示した分析のレベルを下げるケースがあった。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、円滑な事業の実施が困難となったため、効果検証ができないケースがあった。

## ②検証結果

事後の効果検証スキーム等については、EBPMの普及・浸透及び質の向上の観点から、おおむね妥当である。

ただし、効果検証の取組の課題のうち、短期アウトカムの分析については、時間的リソースが不足していることが大きな要因と考えられる。このため、3年スキームの中で成果を出すことや、効果検証に割くことができる時間が限られていることなど、時間的リソースの制約をどのように回避するかが重要である。

### (エ) その他EBPMの取組に関する全体スキームに係る検証

EBPMをより一層推進するに当たっては、レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）など様々な行政記録情報を活用していくことが重要である。一方で、事業担当課室においては、活用可能なデータを認知していないケースがあるため、行政記録情報の所在情報について情報共有を進める必要がある。また、行政記録情報を定量的な分析に活用するためには、データ整備にも注力することが望ましい。

さらに、EBPMの取組の中で実施した効果検証のうち、学問的価値がある分析については、論文にして広く公開することなどを通じて、官学のコミュニケーションの新たな方向性を打ち出していくことが望まれる。

## 参 考 资 料

## 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会開催要綱

## 1 目的

デロイトトーマツコンサルティング合同会社では、厚生労働省から委託を受け、令和4年度にE B P M推進に係る調査研究事業を実施している。

本事業の一環として、厚生労働省統計改革ビジョン2019工程表（令和元年10月8日）に基づき、外部有識者によるE B P Mの実践状況の検証等を行い、E B P Mの更なる推進を図ることを目的として開催する。

## 2 検証事項

- (1) ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の精度向上に係る検証
- (2) 次年度のE B P Mの実践に向けた検証
  - ① 事業のスクリーニング基準に係る検証
  - ② 予算過程での反映方法に係る検証
  - ③ 事後の効果検証スキーム等の精度向上に係る検証
  - ④ その他E B P Mの取組に関する全体スキームに係る検証

## 3 構成員

別紙のとおり

## 4 運営等

- (1) 検証会は、デロイトトーマツコンサルティング合同会社が別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 検証会は、構成員のうち1人を座長として選出する。
- (3) 検証会は、座長代理を置くことができる。  
座長代理は、座長が構成員の中から指名するものとし、座長を補佐し、座長不在の場合にはその職務を行う。
- (4) 座長は、検証会において必要があると認めるときは、構成員以外の関係者に検証会への出席を求め、意見を聴くことができる。
- (5) 検証会の議事概要及び資料は、原則として公開する。ただし、座長は、公開することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、非公開とすることができる。
- (6) 検証会の庶務は、デロイトトーマツコンサルティング合同会社において行う。
- (7) 前各項のほか、検証会の運営その他の検証会に関し必要な事項は、座長が定める。

別紙

厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会構成員

(五十音順、敬称略、◎座長)

伊藤 伸介 中央大学 経済学部 教授

高久 玲音 一橋大学 経済学部 准教授

◎ 田中 隆一 東京大学 社会科学研究所 教授

野口 晴子 早稲田大学 政治経済学術院 教授

## 検証会の開催状況等

## ◆開催状況

- 第1回：令和4年9月21日（水）10:00～12:00 WEB 会議形式  
 第2回：令和4年12月7日（水）10:00～12:00 WEB 会議形式  
 第3回：令和5年2月9日（木）15:00～17:00 WEB 会議形式

## ◆厚生労働省

労働経済特別研究官	村松 達也（第1回～2回） 中井 雅之（第3回）
参事官（政策立案・評価担当参事官室長）	山田 航（第1回） 石塚 哲朗（第2回～3回）
政策立案・評価推進官	飯島 俊哉
政策立案・評価担当参事官室室長補佐	井戸本 賢
政策立案・評価担当参事官室統計利活用専門官	川田 貴史
政策企画官	戸田 淳仁

## ◆事務局 デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

シニアマネジャー	永元 隆雄
コンサルタント	永田 博孝
コンサルタント	志波 大輝

## ◆検証会資料及び議事概要等【厚生労働省ホームページ（URL）】

<https://www.mhlw.go.jp/stf/yuusikisha04.html>

## ◆厚生労働統計等の所在情報【厚生労働省ホームページ（URL）】

(1) 厚生労働統計一覧；<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/>

○厚生労働統計調査・業務統計等体系図（分野別・対象別一覧表）

[https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/bunya\\_taisyoubetu.html](https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/bunya_taisyoubetu.html)

(2) 統計等データの所在情報一覧；

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/jyouhouseisaku/toukei-data\\_madoguchi\\_00004.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/jyouhouseisaku/toukei-data_madoguchi_00004.html)

令和 4 年度厚生労働省委託  
「 E B P M 推進に係る調査研究等一式」事業  
第 1 回 厚生労働省の E B P M 推進に係る有識者検証会

議事次第

日 時 令和 4 年 9 月 21 日 ( 水 ) 10:00 ~ 12:00

場 所 WEB 会議形式にて開催

- 議 事
- 1 開会
    - ・はじめに
    - ・委員紹介
    - ・座長等の選定
  - 2 E B P M 実践の取組状況の検証
  - 3 その他

配付資料

- 資料 1 厚生労働省における E B P M の取組状況について  
資料 2 ロジックモデルの作成・点検について  
資料 3 重点フォローアップ事業の選定基準及び対象事業について

参考資料

- 参考 1 厚生労働省の E B P M 推進に係る有識者検証会開催要綱  
参考 2 ロジックモデル点検結果コメントシート  
参考 3 ロジックモデル記入要領  
参考 4 令和 4 年度ロジックモデル記入上の注意  
参考 5 厚生労働省の E B P M 推進に係る有識者検証会検証結果取りまとめ  
( 令和 3 年度 ) における今後の課題への対応

## 厚生労働省におけるEBPMの取組状況について

令和4年度 第1回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会  
(令和4年9月21日)

厚生労働省政策統括官付政策立案・評価担当参事官室

# 令和4年度のEBPMの実践について(取組方針)

## 内閣官房行政改革推進本部事務局の取組方針 (令和4年3月31日内閣官房行政改革推進本部事務局)

- 予算事業(予算プロセス)
    - ・ 予算検討・要求プロセスにおいて、会計部局との連携の下、ロジックモデル等の積極的な活用による政策のロジックやエビデンスの検討の取組を推進。また、財務省主計局への説明においてもロジックモデル等を積極的に活用。
    - ・ 行政事業レビューにおいて、**新規予算要求事業(10億円以上)及び公開プロセス対象事業**について、原則、ロジックモデルを作成・公表。また、過年度のEBPMの実践については、その取組を継続する。
- 予算事業以外(規制等)の立案・評価・見直しに当たり、EBPMの観点から検討を行う実例の創出に積極的に取り組む。
- 行革事務局は、各種計画・施策パッケージなど複数の事業等から構成される施策を立案する際におけるEBPMの手法の活用を検討。各府省庁は事例の提供に協力。

## 厚生労働省における令和4年度の取組方針

令和5年度概算要求プロセスにおいて、EBPMになじまない事業等(除外基準(2)に該当する事業)を除き、**新規事業、モデル事業、大幅見直し事業**のうち、一定の選定基準(1)に該当する事業、**部局単位で ~ に該当する事業が1つもない場合は、新規事業(新規事業がない場合は既存事業)のうち最も要求額が大きい事業**について、原則としてロジックモデルを作成し、活用する。このうち一部を公表。

**公開プロセス対象事業**においても、EBPMになじまない事業等(除外基準(2)に該当する事業)を除き、ロジックモデルを作成し、活用する。

予算事業以外(規制等)についても、行革事務局の取組方針に沿って対応する。

過年度のEBPM実践対象事業については、その内容を更新するなどして取組を継続する。

### 1 一定の選定基準(今後、EBPMの実践等を通じて、毎年度見直しを行う予定)

事業	概要
新規事業	新規に予算要求する事業であり、要求額が <b>1億円以上</b> の事業
モデル事業	本格的な事業展開に先立って、規模や対象を限って一定の手法を実践することなどを通じ、有効性を検証する事業 ただし、過年度にEBPMの実践対象となった事業を除く。
大幅見直し事業	対前年度予算額 <b>50%以上</b> 増加する事業であって、かつ、増加分の差額が <b>1億円以上</b> の事業
に該当しない新規事業 又は に該当しない既存事業	<b>部局単位で ~ に該当する事業が1つもない場合</b> <b>以外の新規事業(新規事業がない場合は 以外の既存事業)のうち、最も要求額が大きい事業(部局単位)</b> なお、本欄は財務省主計局への概算要求提出時まで適用する。

注 年度途中で補正予算対応となった事業についても、令和5年度に事業を継続する場合は、引き続き本年度の実践対象事業とする。

### 2 除外基準(ロジックモデルの作成・提出を不要とする。)注 下記 ~ 以外に、特殊事情によりEBPMの実践が困難な場合には、個別協議の上、判断する。

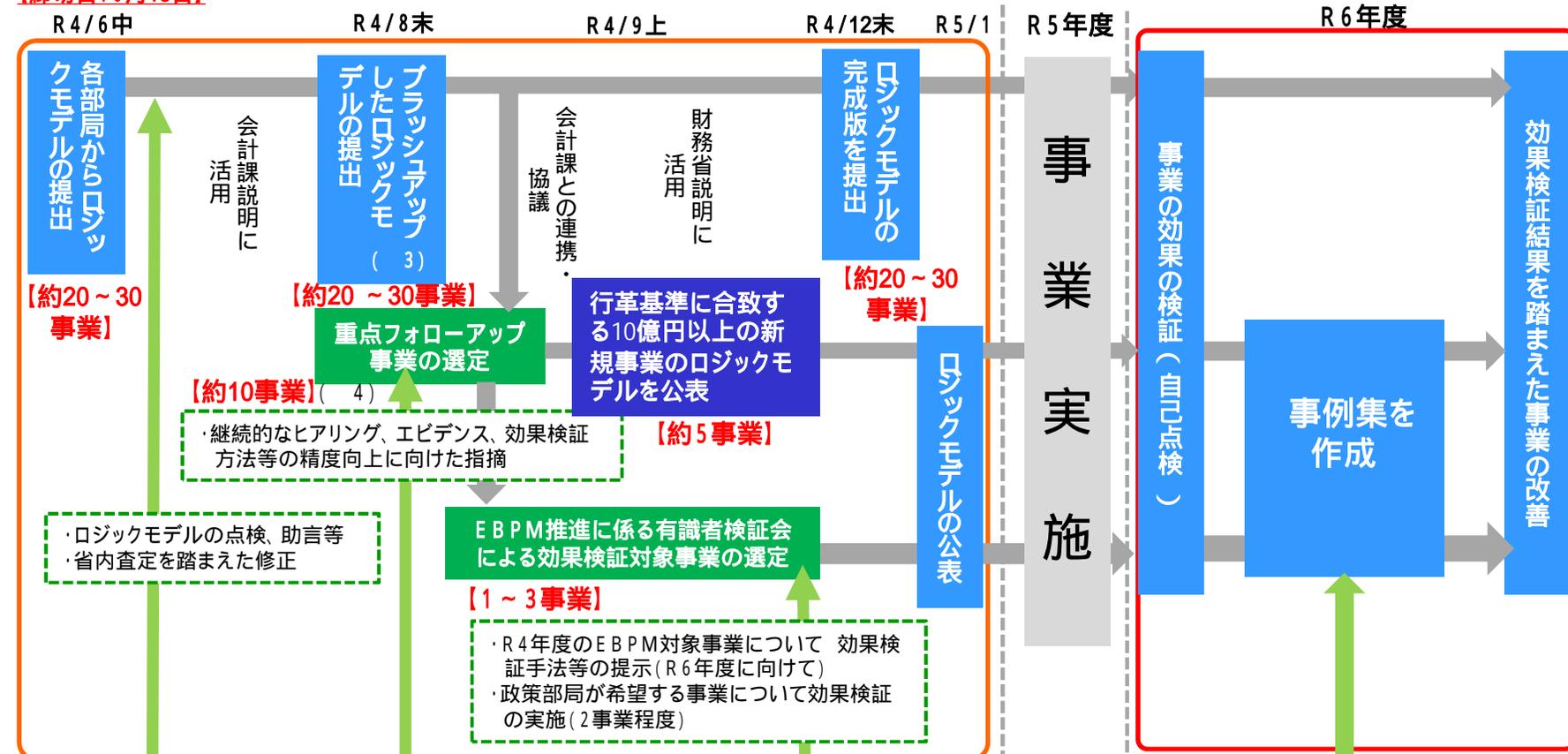
事業
事業の内容が、現状分析・課題分析を目的とした事業
司法判断により国が実施義務を負うことが明らかな事業
現在の事業において採用されている手法に代わりうる有効な手法を検討することが困難な事業 (外交的判断で意思決定されており、原局レベルで代替案を検討することができない事業等を想定。個別協議の上、判断)
効果検証実施年度(令和6年度)までに終了する事業(モデル事業を除く。)
政策目的から遡った政策手段の検討余地がない事業(義務的経費の支出、システム改修、施設整備などの事業で、既定方針の実施過程にあるもの)

# 令和4年度以降の予算プロセスにおけるEBPMの取組サイクル

【依頼日: 5月16日】  
【締切日: 6月13日】

(R4年度EBPM実践)

(R4年度のフォローアップ)



**有識者検証会 (5)**

- ロジックモデルの点検、助言、効果検証方法等の精度向上に向けた指摘等 毎年1~2事業については、具体的な効果検証も実施
- 併せて、年度末に向けて以下を検証。次年度のEBPMの実施に反映
  - 事業のスクリーニング基準(選定基準・除外基準)
  - 予算過程での反映方法(評価方法や活用方策の検討)
  - 事後の効果検証スキーム等の精度向上
  - その他EBPMの取組に関する全体スキーム

- R5年度概算要求説明資料に添付
- 行革基準(10億円以上の新規事業)に合致するものは、重点フォローアップ事業に選定
- 外部有識者、委託業者及び事務局の3者間で検証を行い、適宜会議開催を予定

検証結果をR5年度EBPMに反映 → 検証結果をR6年度EBPMに反映

# 令和4年度ロジックモデル作成状況（令和4年9月1日現在）

## 令和4年度EBPM実践事業数

実践状況	総事業数	新規事業(1億円以上)	モデル事業	大幅見直し事業	その他
一次提出(6/13)	18事業	1事業	6事業	2事業	9事業
二次提出(8月末)	17事業	0事業	6事業	2事業	9事業

## 令和4年度EBPM実践事業一覧

事業名	
1	看護学生の看護実践能力向上に資する地域住民との連携教育事業
2	慢性腎臓病（CKD）重症化予防のための診療体制構築・多職種連携モデル事業（仮称）
3	アピアランス支援モデル事業
4	免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業
5	麻薬等対策推進費（広報経費）
6	健康食品の安全性の確保等事業
7	最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業
8	外国人労働者雇用労務責任者講習モデル事業
9	フリーランスに対する相談支援及び周知広報事業
10	DV・女性保護対策等支援事業（仮称）
11	就労体験・訓練先の開拓・マッチング事業
12	中国残留邦人等に対する定着自立支援事業
13	地域の連携による就労アセスメント支援の実践に関するモデル事業
14	介護報酬改定等に伴うシステム改修経費
15	特定健康診査・保健指導に必要な経費
16	「学生との年金対話集会」の説明コンテンツ制作経費
17	新卒者等に対する支援

令和3年度EBPM実践事業（最終 28事業）

令和4年3月31日現在

（参考）

部局名	事業名	区分	重点F U 事業	効果検証 対象事業
健康局	生活習慣病予防対策推進費	モデル事業		
健康局	基本計画を実行するための循環器病総合支援センターのモデル事業	新規事業		
健康局	慢性疼痛診療システム普及・人材養成モデル事業（R2モデル）	モデル事業		
医薬・生活衛生局	高齢者医薬品安全使用推進事業（R2モデル）	モデル事業		
医薬・生活衛生局	生活衛生等関係費（生活衛生関係営業におけるデジタル化推進事業）	新規事業		
労働基準局	労働安全衛生法に基づく免許・技能講習制度の安定的運営事業	大幅見直し事業		
職業安定局	地域外国人材受入れ・定着モデル事業（R2モデル）	モデル事業		
雇用環境・均等局	民間企業における女性活躍促進事業	新規事業		
子ども家庭局	妊婦訪問支援事業	新規事業		
子ども家庭局	母子保健対策強化事業	新規事業		
子ども家庭局	予防のための子どもの死亡検証体制整備モデル委託事業（R2モデル）	モデル事業		
子ども家庭局	困難な問題を抱える女性支援連携強化モデル事業（R2モデル）	モデル事業		
子ども家庭局	離婚前後親支援モデル事業（R2モデル）	モデル事業		
子ども家庭局	子どもの居場所支援臨時特例事業	新規事業		
子ども家庭局	子育て世帯訪問支援臨時特例事業	新規事業		
子ども家庭局	保護者支援臨時特例事業	新規事業		
子ども家庭局	性と健康の相談センター事業	新規事業		
社会・援護局	農業分野等との連携強化モデル事業（R2モデル）	モデル事業		
社会・援護局	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（うち、ひきこもり支援推進事業）	大幅見直し事業		
社会・援護局	中国残留邦人等に対する支援給付事業	その他（既存）		
障害保健福祉部	精神障害者社会復帰調査研究等事業	モデル事業		
障害保健福祉部	障害福祉分野のICT導入モデル事業	モデル事業		
障害保健福祉部	精神障害者保健福祉対策（R2モデル）	モデル事業		
障害保健福祉部	聴覚障害児支援中核機能モデル事業（R2モデル）	モデル事業		
障害保健福祉部	地域生活支援事業等（うち、発達障害児者地域生活支援モデル事業）（R2モデル）	モデル事業		
老健局	科学的介護データ提供用データベース構築等事業	その他（既存）		
年金局	国民年金事務費交付金ポータルサイトの開発	その他（既存）		
人材開発統括官	建設労働者育成支援事業	その他（既存）		

資料2  
ロジックモデルの作成・点検について

2022年9月21日

# 目次

1 . ロジックモデルの作成・点検方法について	3
-------------------------	---

---

2 . ロジックモデルの点検結果について	11
----------------------	----

---

# 1. ロジックモデルの作成・点検方法について

# 厚生労働省のEBPMの実践では、EBPM実践対象事業、重点フォローアップ事業、効果検証対象事業を設定しており、それぞれの概要は以下のとおり

## 厚生労働省の令和4年度EBPMの実践関連事業の種類

種類	選定の考え方	内容	選定期期
EBPM実践対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>「厚生労働省における令和4年度の実践方針」の選定基準と除外基準によって選出された事業</li> <li>基準に該当する事業はすべて対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ロジックモデルの作成と活用</li> <li>政策立案・評価担当参事官室（以下「政評室」という。）と委託業者（ ）が協力してロジックモデルに対して点検</li> <li>点検結果を受け、担当課室はロジックモデルをブラッシュアップ</li> </ul>	令和4年5月以降
重点フォローアップ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>EBPM実践対象事業の中から、「重点フォローアップ事業の選定基準及び対象事業について」（資料3）に沿って選定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当課室へのヒアリングを実施し、ロジックモデルの記載内容、エビデンスの記載内容、効果検証に関してEBPM事務局からコメント送付</li> <li>半期に1度、政評室が詳細なフォローアップを実施（令和2年度、令和3年度に選定された事業についてはフォローアップ継続中）</li> </ul>	令和4年9月以降
効果検証対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点フォローアップ事業の中から、データの活用可能性や事業の展開可能性等を鑑みて選定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度にリサーチデザインを作成し、令和5年度に事業の実施、令和6年度に効果検証を行う想定</li> </ul>	令和4年12月以降

委託業者：令和元年度～令和2年度はみずほ情報総研（株）（現 みずほリサーチ&テクノロジーズ（株））  
 令和3年度は三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）  
 令和4年度はデロイト・トーマツコンサルティング合同会社

# 令和3年度有識者検証会における検証結果取りまとめの指摘事項（今後の課題）を踏まえ、今年度も引き続きEBPMの実践の取組を継続する

## 厚生労働省における令和4年度取組方針

### 厚生労働省における令和4年度取組方針

- 令和5年度概算要求プロセスにおいて、EBPMになじまない事業等(除外基準(※2)に該当する事業)を除き、①新規事業、②モデル事業、③大幅見直し事業のうち、一定の選定基準(※1)に該当する事業、④部局単位で①～③に該当する事業が1つもない場合は、新規事業(新規事業がない場合は既存事業)のうち最も要求額が大きい事業について、原則としてロジックモデルを作成し、活用する。このうち一部を公表。
- 公開プロセス対象事業においても、EBPMになじまない事業等(除外基準(※2)に該当する事業)を除き、ロジックモデルを作成し、活用する。
- 予算事業以外(規制等)についても、行革事務局の取組方針に沿って対応する。
- 過年度のEBPM実践対象事業については、その内容を更新するなどして取組を継続する。

※1 一定の選定基準(今後、EBPMの実践等を通じて、毎年度見直しを行う予定)

	事業	概要
①	新規事業	新規に予算要求する事業であり、要求額が <b>1億円以上</b> の事業
②	モデル事業	本格的な事業展開に先立って、規模や対象を限って一定の手法を実践することなどを通じ、有効性を検証する事業 ただし、過年度にEBPMの実践対象となった事業を除く。
③	大幅見直し事業	対前年度予算額 <b>50%以上</b> 増加する事業であって、かつ、増加分の差額が <b>1億円以上</b> の事業
④	①に該当しない新規事業 又は ③に該当しない既存事業	※ 部局単位で①～③に該当する事業が1つもない場合 ①以外の新規事業(新規事業がない場合は③以外の既存事業)のうち、最も要求額が大きい事業(部局単位) なお、本欄は財務省主計局への概算要求提出時まで適用する。

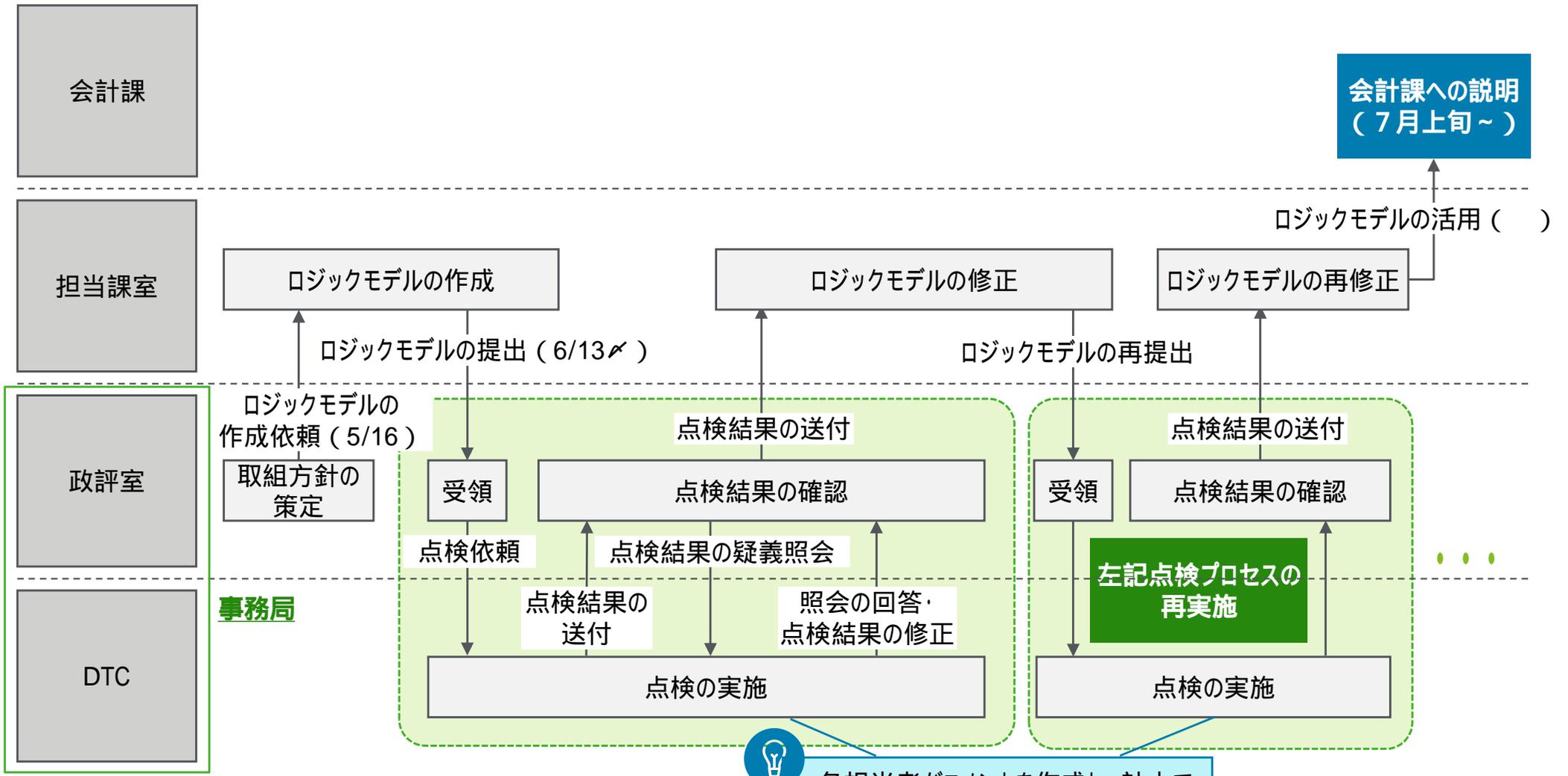
注 年度途中で補正予算対応となった事業についても、令和5年度に事業を継続する場合は、引き続き本年度の実践対象事業とする。

※2 除外基準(ロジックモデルの作成・提出を不要とする。)注 下記i～v以外に、特殊事情によりEBPMの実践が困難な場合には、個別協議の上、判断する。

	事業
i	事業の内容が、現状分析・課題分析を目的とした事業
ii	司法判断により国が実施義務を負うことが明らかな事業
iii	現在の事業において採用されている手法に代わりうる有効な手法を検討することが困難な事業 (外交的判断で意思決定されており、原局レベルで代替案を検討することができない事業等を想定。個別協議の上、判断)
iv	効果検証実施年度(令和6年度)までに終了する事業(モデル事業を除く。)
v	政策目的から遡った政策手段の検討余地がない事業(義務的経費の支出、システム改修、施設整備などの事業で、既定方針の実施過程にあるもの)

# 会計課への説明（7月上旬）での活用を当面の目標として、各担当課室にてロジックモデルを作成。事務局にて点検を行い、点検結果のフィードバックを複数回実施

## E B P M実践対象事業のロジックモデルの作成・点検・活用フロー

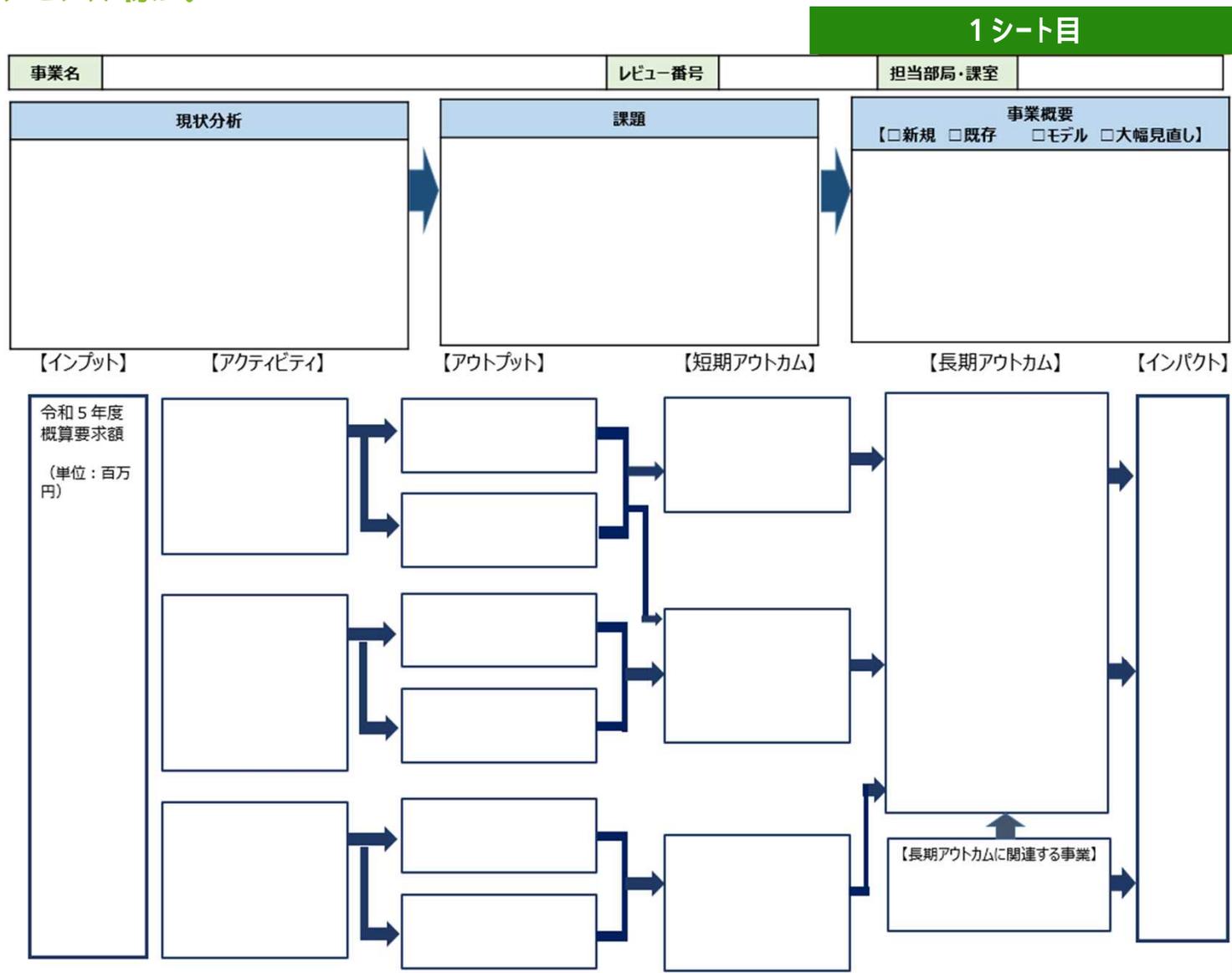


各担当者がコメントを作成し、社内で管理者によるダブルチェックを行う体制

予算概算要求時の説明資料としてロジックモデルを活用

# ロジックモデル 1 シート目では、現状分析、課題、事業概要、インプットからインパクトまでの論理展開を記入する

## 今年度のロジックモデル様式



(出所) 「令和4年ロジックモデル様式」(厚生労働省作成)

# ロジックモデル2シート目では、1シート目に記入した内容の論理展開の妥当性や課題解決の手段としての当該事業の妥当性、効果検証方法を記入する

## 今年度のロジックモデル様式

ロジックの確認 ①	2シート目																						
<p>【論理展開の妥当性の確認】</p> <p>インプット⇒アクティビティ⇒アウトプット⇒短期アウトカム⇒長期アウトカム⇒インパウトの論理展開が妥当か、以下の確認項目に従ってチェックすること。</p>																							
✓	確認項目	留意点																					
□	短期アウトカムが改善すれば、長期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、短期アウトカムを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。																					
□	アウトプットが改善すれば、短期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、短期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アウトプットを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。																					
□	長期アウトカムから遡って考えたときに、アクティビティがアウトカムの改善に寄与するものになっているか（ボトルネックを解決する事業になっているか）。	寄与するものになっていない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アクティビティを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。																					
□	関連事業も含めて考えたときに、課題解決に寄与する事業となっているか。	他事業も含めて、課題解決に寄与する事業となっているかを確認してください。																					
ロジックの確認 ②		効果検証方法																					
<p>【課題解決の手段としての当該事業（アクティビティ）の妥当性】</p>		<p>1 効果検証に当たった項目整理</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">P：事業の対象</th> <th style="width: 25%;">I：事業内容</th> <th style="width: 25%;">C：比較対象</th> <th style="width: 25%;">O：アウトカム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>2 効果検証の分析手法等</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>		P：事業の対象	I：事業内容	C：比較対象	O：アウトカム																
P：事業の対象	I：事業内容	C：比較対象	O：アウトカム																				
<p><b>EBPM取組体制</b></p> <p>（課室長クラスの方も含めること）</p> <p>※別途案内するEBPM研修の対象者に該当</p>		役職	氏名	内線																			

# ロジックモデル3シート目では、1シート目で設定した指標（アウトプット、短期アウトカム、長期アウトカム）の目標水準及び目標達成時期の設定理由や調査名等を記入する

## 今年度のロジックモデル様式

【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】			3シート目
指標名	目標値（水準）の設定理由	目標達成時期の設定理由	設定した指標を算出する調査名等
アウトプット①			
アウトプット②			
アウトプット③			
アウトプット④			
アウトプット⑤			
アウトプット⑥			
短期アウトカム①			
短期アウトカム②			
短期アウトカム③			
短期アウトカム④			
短期アウトカム⑤			
短期アウトカム⑥			
長期アウトカム①			
長期アウトカム②			
長期アウトカム③			

# 「ロジックモデル点検結果コメントシート」（参考2）に基づき、特に以下の観点に着目し、ロジックモデルの点検を実施

## ロジックモデル点検の主な観点

項目		主な点検内容
1 シート目	現状分析・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ エビデンス（統計等データや研究成果）やデータ出典を示しながら記入されているか</li> <li>✓ 現状分析と課題の書き分けがされているか</li> </ul>
	事業概要・アクティビティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 事業概要とアクティビティの内容が一貫しているか</li> <li>✓ アクティビティは実施項目別に細分化・具体化されているか</li> </ul>
	アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ アクティビティに応じたアウトプットが記入されているか</li> </ul>
	アウトカム（短期・長期）	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 事業の期待される成果として、定量的な指標が可能な範囲で設定されているか</li> <li>✓ 目標達成時期が設定されているか</li> </ul>
2 シート目	ロジックの確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 要素項目間（アクティビティ・アウトプット・アウトカム）の流れに論理的整合性が成立しているか</li> <li>✓ 短期アウトカムと長期アウトカム間で飛躍がないか</li> </ul>
	ロジックの確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 当該事業を行うことで課題が解決できることをエビデンス（統計等データや研究成果）を用いて記入されているか</li> <li>✓ 参照しているエビデンスが妥当か</li> </ul>
	効果検証方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ PICOが適切に設定されているか</li> <li>✓ 比較対象の設定（例：実施地域と未実施地域）が妥当か</li> <li>✓ 分析に必要なデータの収集方法が事前に検討されているか</li> </ul>
3 シート目	指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 指標の設定理由ではなく、指標の目標水準の設定理由（具体的な数値の根拠）が記入されているか</li> <li>✓ 目標達成時期の設定理由が妥当か</li> </ul>
	指標を算出する調査名等	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 定量的な指標を設定している場合、指標の算出に用いる調査名等が適切に記入されているか</li> </ul>

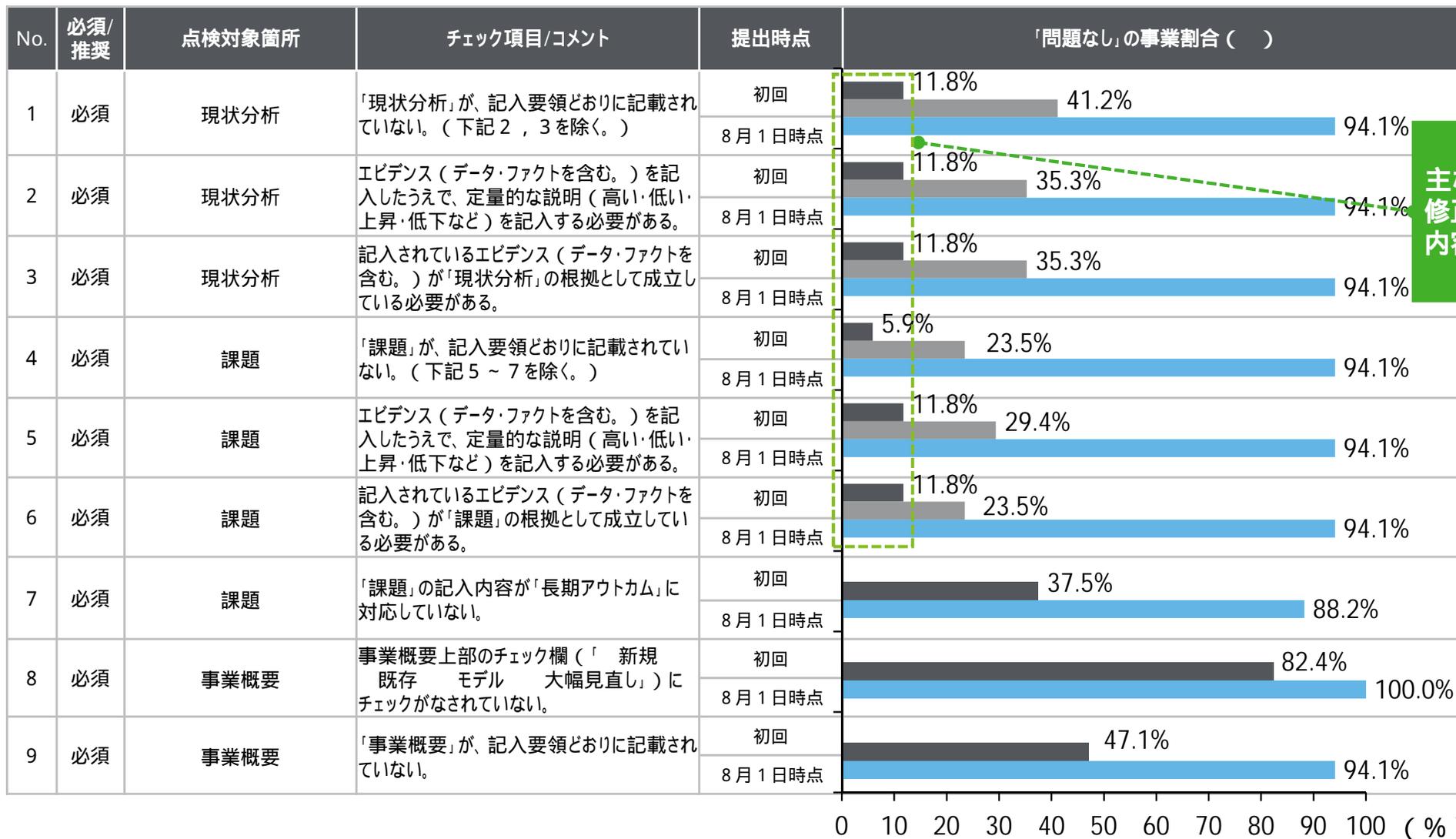
## 2. ロジックモデルの点検結果について

# 現状分析・課題・事業概要は、事務局の点検を経て、約9割が「問題なし」と判定できる記載内容となった。現状分析・課題は、エビデンスの不備等が主な修正内容であった

## 各項目の点検結果

## 現状分析・課題・事業概要

■：初回評価時点で、「問題なし」と判断された事業の割合（軽微な修正内容を含む。）  
 ■：初回評価時点で、「問題なし」と判断された事業の割合（軽微な修正内容を除く。）  
 ■：8月1日時点で、「問題なし」と判断された事業の割合



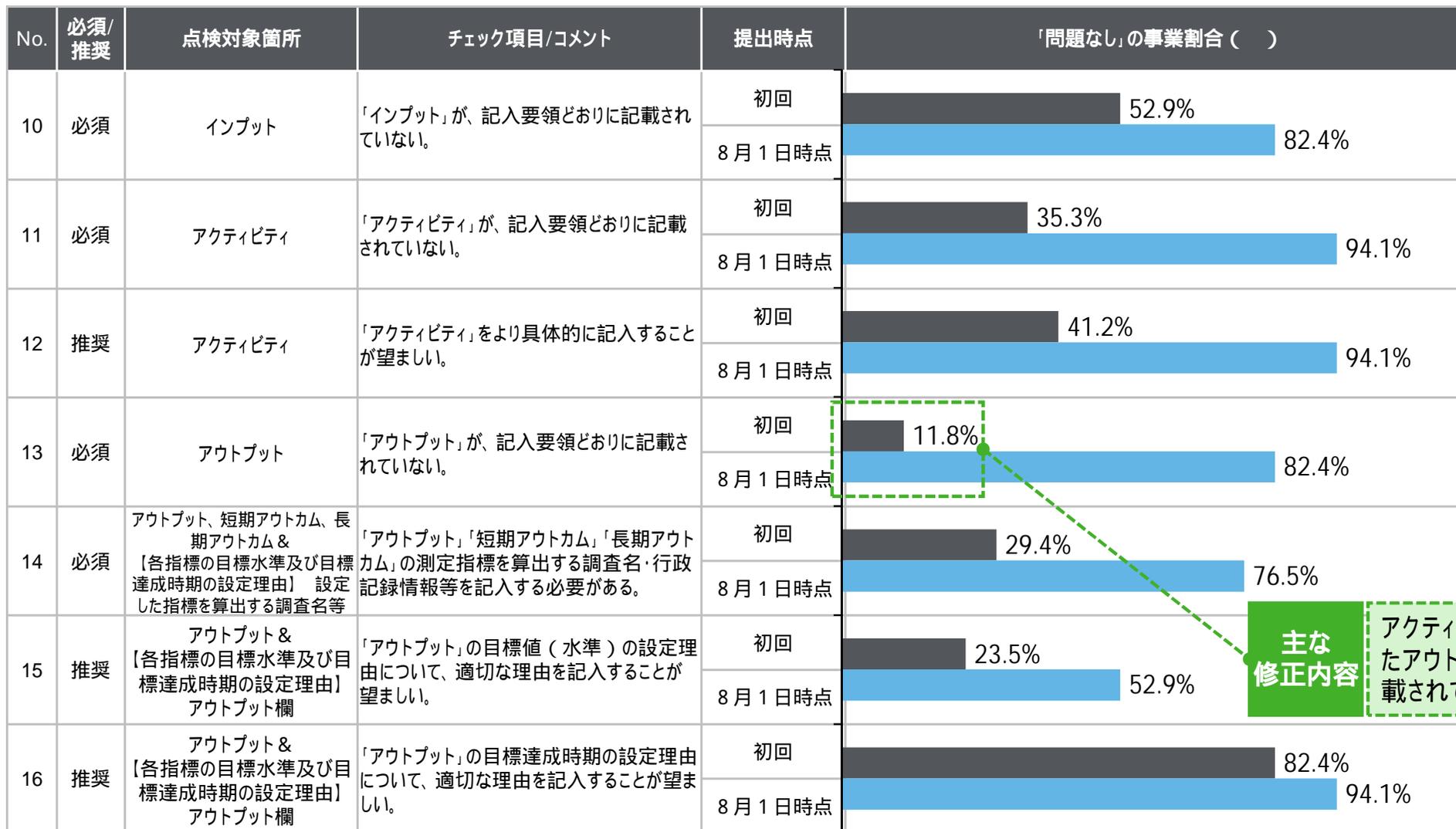
主な修正内容  
エビデンスや出典名が記載されていない

（ ）点検結果「問題なし」の事業 / 全EBPM実践対象事業

# インプット・アクティビティ・アウトプットは、事務局の点検を経て、5～9割程度が「問題なし」と判定できる記載内容となった。アウトプットは、アクティビティとの不整合が多かった

## 各項目の点検結果 インプット・アクティビティ・アウトプット

■：初回評価時点で、「問題なし」と判断された事業の割合  
 ■：8月1日時点で、「問題なし」と判断された事業の割合



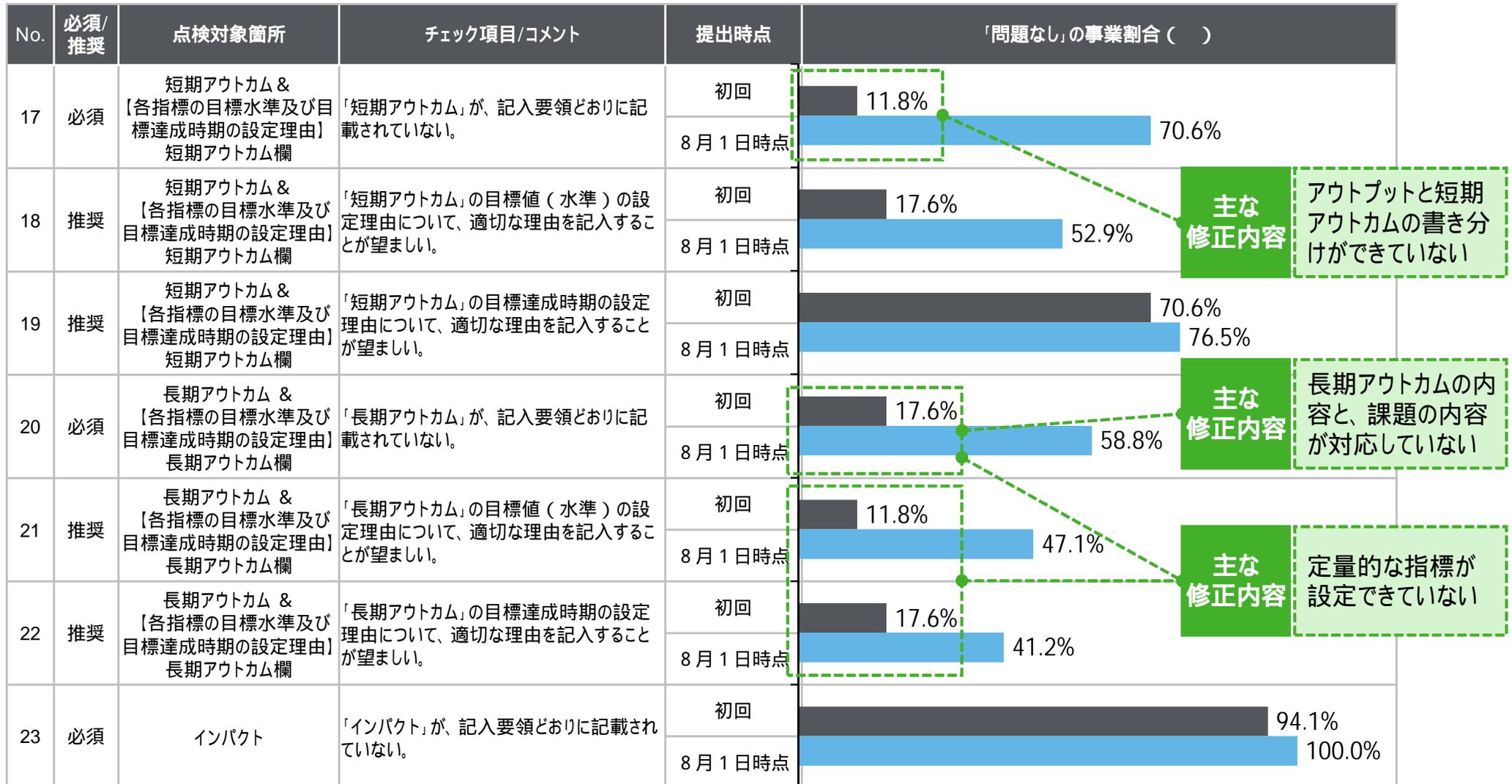
( ) 点検結果「問題なし」の事業 / 全EBPM実践対象事業

34 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100 (%)

# 短期アウトカムについてはアウトプットとの書き分けができていない事業、長期アウトカムについては定量的な指標が設定できていない等の事業が多く見受けられた

## 各項目の点検結果 短期アウトカム・長期アウトカム・インパクト

■：初回評価時点で、「問題なし」と判断された事業の割合  
 ■：8月1日時点で、「問題なし」と判断された事業の割合



**主な修正内容**  
 アウトプットと短期アウトカムの書き分けができていない

**主な修正内容**  
 長期アウトカムの内容と、課題の内容が対応していない

**主な修正内容**  
 定量的な指標が設定できていない

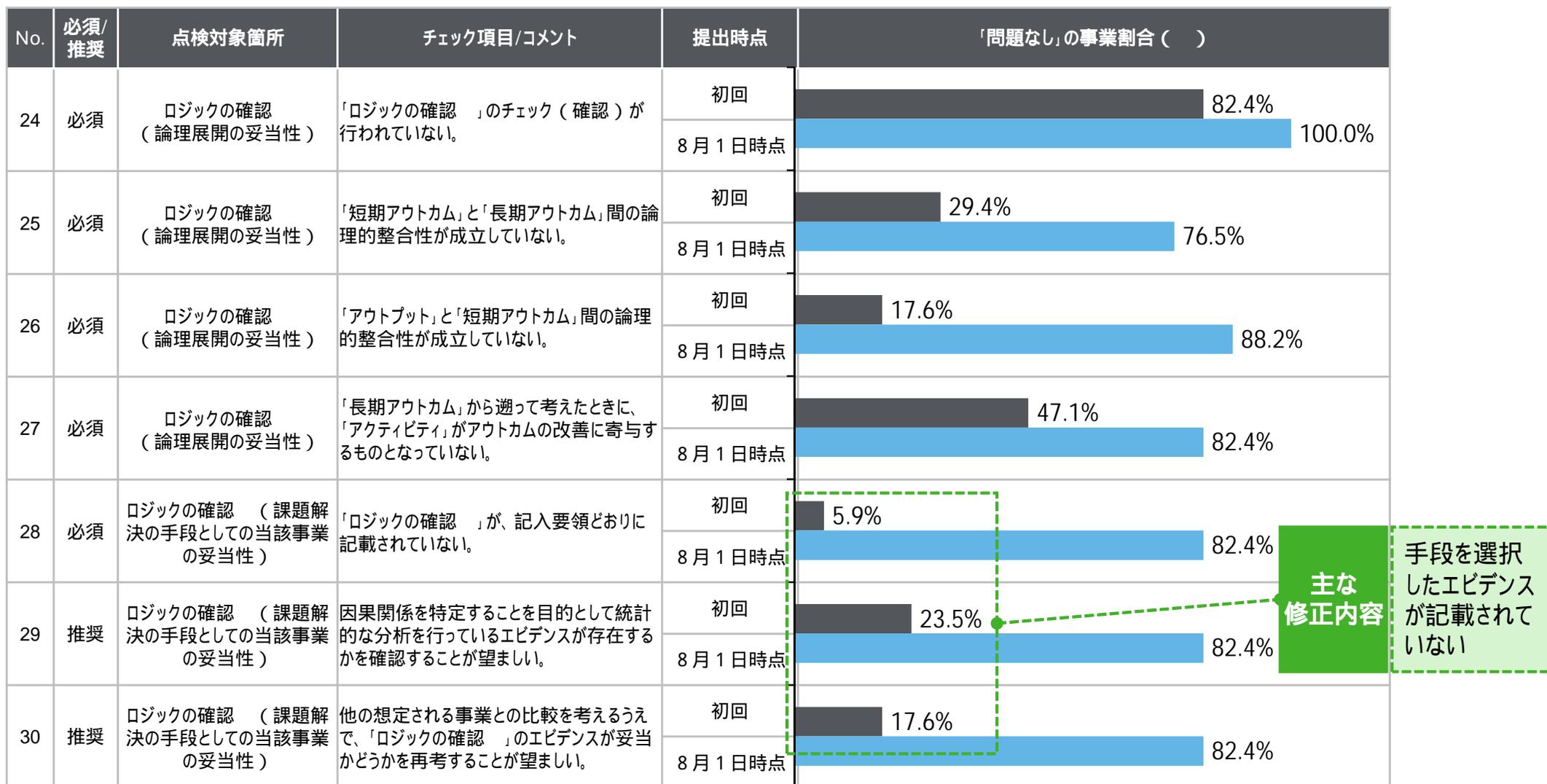
( ) 点検結果「問題なし」の事業 / 全EBPM実践対象事業

35 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100 (%)

# ロジックの確認は、事務局の点検を経て、8割程度が「問題なし」と判定できる記載内容となった。ロジックの確認 については、エビデンスの不備が主な修正内容であった

## 各項目の点検結果 ロジックの確認 ・ロジックの確認

■：初回評価時点で、「問題なし」と判断された事業の割合  
 ■：8月1日時点で、「問題なし」と判断された事業の割合



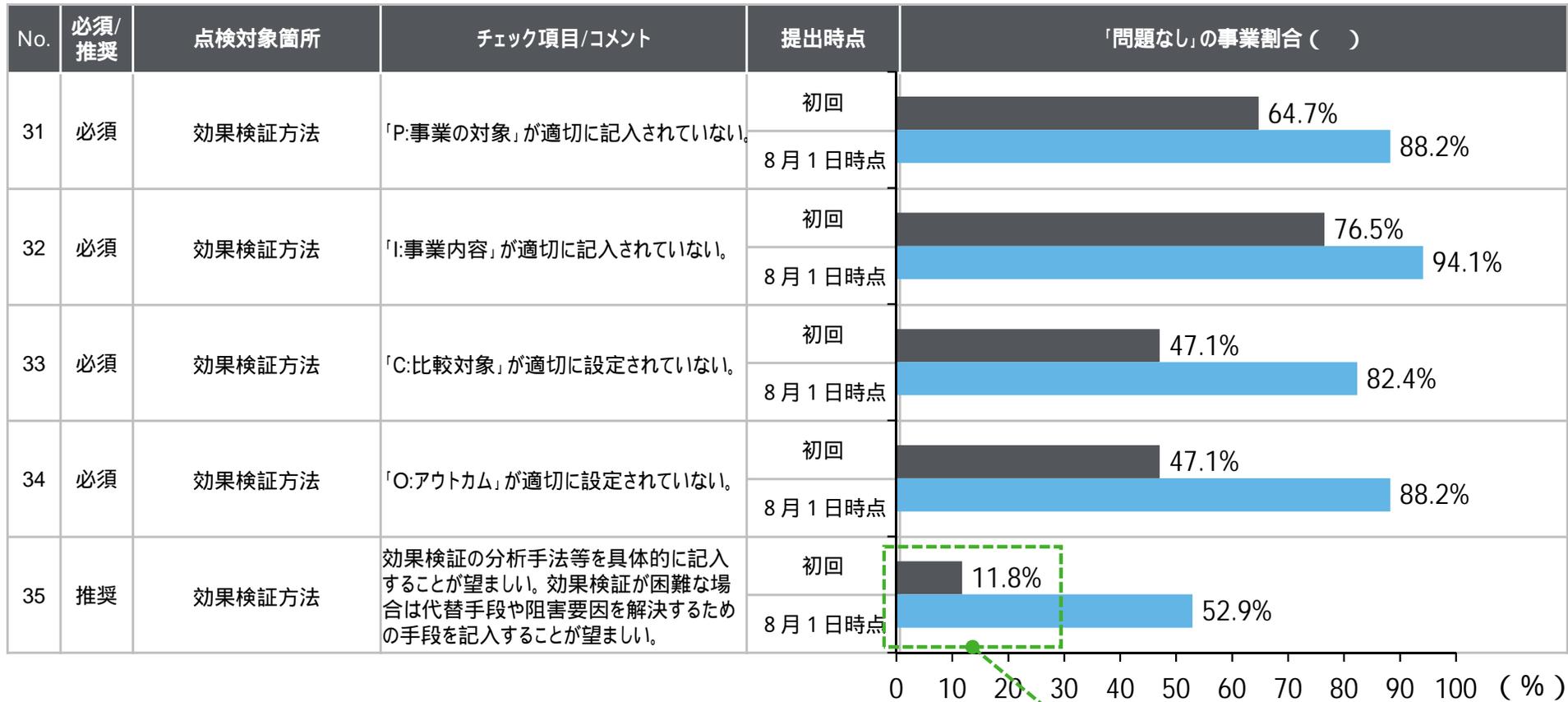
( ) 点検結果「問題なし」の事業 / 全EBPM実践対象事業

36 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100 (%)

# 効果検証方法は、事務局の点検を経て、5～9割程度が「問題なし」と判定できる記載内容となった。分析手法は、十分に検討されていない事業が多く見受けられた

## 各項目の点検結果 効果検証方法

■：初回評価時点で、「問題なし」と判断された事業の割合  
 ■：8月1日時点で、「問題なし」と判断された事業の割合



**主な修正内容**  
 事業の有効性を検証する分析手法（どのようなデータを用いて、どのような因果検証手法を用いるか）が、十分に検討されていない

## 1. 重点フォローアップ事業選定の方針について

## 背景・経緯

## 1. 内閣官房行政改革推進本部事務局の取組方針

- 予算事業(予算プロセス)
  - 予算検討・要求プロセスにおいて、会計部局と連携の下、ロジックモデル等の積極的な活用による政策のロジックやエビデンスの検討の取組を推進。また、財務省主計局への説明においてもロジックモデル等を積極的に活用。
  - 行政事業レビューにおいて、新規予算要求事業（10億円以上）及び公開プロセス対象事業について、原則、ロジックモデルを作成・公表。また、過年度のEBPMの実践については、その取組を継続する。
- 予算事業以外(規制等)の立案・評価・見直しに当たり、EBPMの観点から検討を行う実例の創出に積極的に取り組む。
- 行革事務局は、各種計画・施策パッケージなど複数の事業等から構成される施策を立案する際におけるEBPMの手法の活用を検討。各府省庁は事例の提供に協力。

(出典)令和4年3月31日 内閣官房行政改革推進本部事務局『令和4年度のEBPMの取組について』より作成

## 2. 厚生労働省における令和4年度の取組方針

ロジックモデルの精度向上を図るため、政評室は、会計課と連携・協議の上、提出されたロジックモデルの中から重点的にフォローアップ（ヒアリングの実施、エビデンスの強化、効果検証方法の具体化等）する事業（「重点フォローアップ事業」）

のうち、効果検証方法の精度向上を目指す事業（「効果検証対象事業」。「厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会」（以下「有識者検証会」という。）において選定）

について、担当課室等の協力の下、以下の作業を行う。

	作業内容
重点フォローアップ事業 【約10事業】	(1) 有識者検証会の知見を活用して、令和4年12月までにロジックモデルのブラッシュアップを実施 (2) 完成後のロジックモデルを令和5年1月に公表 (3) 令和6年度に事業の効果検証を実施 (4) 令和6年度に一連のプロセス等を事例集として取りまとめ
効果検証対象事業 (令和4年度対象事業) 【1～3事業】	上記の(1)から(4)と同様。特に、効果検証方法の精度向上に関する取組を実施

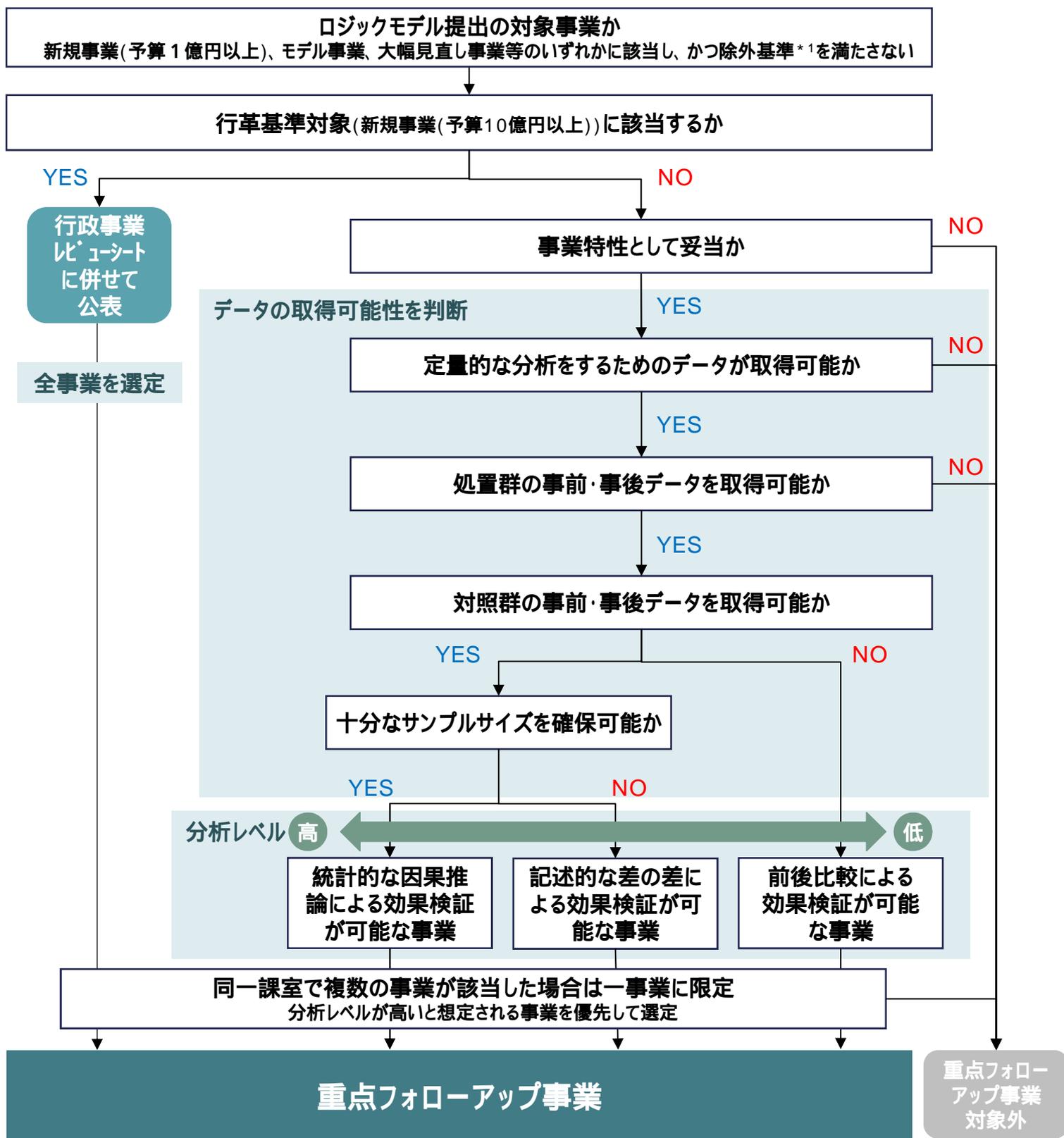
(出典)令和4年5月16日 厚生労働省政策統括官（総合政策担当）付政策立案・評価担当参事官室『令和4年度のEBPMの実践について【作業依頼】』より抜粋

## 重点フォローアップ事業の選定方針

以下の事業については、重点フォローアップ事業として選定し、ロジックモデルの向上を図る。

1. 内閣官房行政改革推進本部事務局（以下「行革」という。）基準に該当する事業  
新規予算要求事業（10億円）以上の事業
2. 厚生労働省のEBPMの実践対象事業の中から、以下 に該当する事業  
事業特性として妥当である事業  
効果検証を実施するうえで、アウトカムの分析が困難な事業及び費用対効果が十分に見込めない事業は、今年度の重点フォローアップ事業の対象外とする。  
データの取得可能性が高い事業  
定量的な分析をするためのデータの取得可能性が高いこと、  
また、処置群の事前・事後データの取得可能性が高いことを重点フォローアップ事業への選定条件とする。  
加えて、以下の基準に応じて、想定される効果検証の分析レベルを判断する。
  - i) 対照群を設定し、事業の非対象者の事前・事後データの収集が期待できるか
  - ii) 効果検証を実施するうえで十分なサンプルサイズが期待できるか同一課室で複数の事業が選定される場合、分析レベルが高い事業を優先し、一課室一事業に限定する。

## 2. 重点フォローアップ事業選定フロー及び選定基準について



\*1 除外基準：i v のいずれかを満たす事業についてはロジックモデル自体の作成・提出を不要としている

除外基準	
事業の内容が、現状分析・課題分析を目的とした事業	
司法判断により国が実施義務を負うことが明らかな事業	
現在の事業において採用されている手法に代わりうる有効な手法を検討することが困難な事業 (外交的判断で意思決定されており、原局レベルで代替案を検討することができない事業等を想定。個別協議の上、判断)	
効果検証実施年度(令和6年度)までに終了する事業(モデル事業を除く。)	
政策目的から遡った政策手段の検討余地がない事業	39
(義務的経費の支出、システム改修、施設整備などの事業で、既定方針の実施過程にあるもの)	

## 厚生労働省の E B P M 推進に係る有識者検証会開催要綱

## 1 目的

デロイトトーマツコンサルティング合同会社では、厚生労働省から委託を受け、令和 4 年度に E B P M 推進に係る調査研究事業を実施している。

本事業の一環として、厚生労働省統計改革ビジョン 2019 工程表（令和元年 10 月 8 日）に基づき、外部有識者による E B P M の実践状況の検証等を行い、E B P M の更なる推進を図ることを目的として開催する。

## 2 検証事項

- ( 1 ) ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の精度向上に係る検証
- ( 2 ) 次年度の E B P M の実践に向けた検証
  - 事業のスクリーニング基準に係る検証
  - 予算過程での反映方法に係る検証
  - 事後の効果検証スキーム等の精度向上に係る検証
  - その他 E B P M の取組に関する全体スキームに係る検証

## 3 構成員

別紙のとおり

## 4 運営等

- ( 1 ) 検証会は、デロイトトーマツコンサルティング合同会社が別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- ( 2 ) 検証会は、構成員のうち 1 人を座長として選出する。
- ( 3 ) 検証会は、座長代理を置くことができる。  
座長代理は、座長が構成員の中から指名するものとし、座長を補佐し、座長不在の場合にはその職務を行う。
- ( 4 ) 座長は、検証会において必要があると認めるときは、構成員以外の関係者に検証会への出席を求め、意見を聴くことができる。
- ( 5 ) 検証会の議事概要及び資料は、原則として公開する。ただし、座長は、公開することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、非公開とすることができる。
- ( 6 ) 検証会の庶務は、デロイトトーマツコンサルティング合同会社において行う。
- ( 7 ) 前各項のほか、検証会の運営その他の検証会に関し必要な事項は、座長が定める。

別紙

厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会構成員

(五十音順、敬称略)

伊藤 伸介	中央大学 経済学部 教授
高久 玲音	一橋大学 経済学部 准教授
田中 隆一	東京大学 社会科学研究所 教授
野口 晴子	早稲田大学 政治経済学術院 教授

事業名	推進検討事業	
担当部局	局 課	
予算規模（百万円）	百万円	
事業区分	当てはまるものに○	
		新規事業
		既存事業
		モデル事業
		大幅見直し事業
ロジックモデル提出日	2022/ /	本シートの点検対象であるバージョンの提出日

表の見方

修正必須項目

記入要領どおりに記載されていないため、修正が必要な項目

修正推奨項目

記入要領に沿って記載されているが、同要領の観点からは改善の余地がある項目

ロジックモデルp.1 現状分析・課題・事業概要

対応 必須/ 推奨項 目	点検結果	ロジックモデルの 点検対象箇所	チェック項目/コメント	修正の方法・ヒント	修正イメージ (リンク)	その他(個別コメント)
1 必須	修正対象	現状分析	「現状分析」が、記入要領どおりに記載されていない。(下記2, 3を除く。)	記入要領に従い、当該事業が求められる背景事情を説明する必要がある。 ・「エビデンス(データ・ファクトを含む。)」を用いて 可能な限り定量的に 分析した」現状の記入となっているかを確認し、 ~ の全てが満たされるように記入内容を見直すこと。 ・エビデンス(データ・ファクトを含む。)」に用いた調査名・行政記録情報等を記入すること。		
2 必須	修正対象	現状分析	エビデンス(データ・ファクトを含む。)」を記入したうえで、定量的な説明(高い・低い・上昇・低下など)を記入する必要がある。	記入要領に従い、エビデンス(データ・ファクトを含む。)」を記載する必要がある。また、「現状分析」の記入内容を、そのエビデンス(データ・ファクトを含む。)」に基づき現状を分析した内容に修正する必要がある。 なお、事業の根拠が法令や計画等である場合にも、その背景となったエビデンス(データ・ファクトを含む。)」又は、法令や計画等と関係はないが、事業の現状を示すエビデンス(データ・ファクトを含む。)」を記入し、それに基づいた現状を分析した結果を示す必要がある。	<a href="#">修正事例</a>	
3 必須	修正対象	現状分析	記入されているエビデンス(データ・ファクトを含む。)」が「現状分析」の根拠として成立している必要がある。	エビデンス(データ・ファクトを含む。)」が示唆する内容と「現状分析」での説明は整合的である必要がある。以下の 又は の対処を行う必要がある。 説明を十分にサポートできるエビデンス(データ・ファクトを含む。)」に変更する。 エビデンス(データ・ファクトを含む。)」の示唆から逸脱しない「説明」に変更する。	<a href="#">修正事例</a>	
4 必須	修正対象	課題	「課題」が、記入要領どおりに記載されていない。(下記5~7を除く。)	記入要領に従い、事業の前提となる政策課題や社会問題を、エビデンス(データ・ファクトを含む。)」とともに説明する必要がある。 ・「エビデンス(データ・ファクトを含む。)」を用いて 現状とあるべき姿を比較しながら 現在の課題を解決すべきことを示している」記入となっているかを確認し、 ~ の全てが満たされるように記入内容を見直すこと。 ・エビデンス(データ・ファクトを含む。)」に用いた調査名・行政記録情報等を記入すること。		
5 必須	修正対象	課題	エビデンス(データ・ファクトを含む。)」を記入したうえで、定量的な説明(高い・低い・上昇・低下など)を記入する必要がある。	記入要領に従い、「課題」を説明するために必要なエビデンス(データ・ファクトを含む。)」を記載し、それを踏まえた課題を記載する必要がある。		
6 必須	修正対象	課題	記入されているエビデンス(データ・ファクトを含む。)」が「課題」の根拠として成立している必要がある。	エビデンス(データ・ファクトを含む。)」が示唆する内容と「課題」での説明は整合的である必要がある。以下の 又は の対処を行う必要がある。 説明を十分にサポートできるエビデンス(データ・ファクトを含む。)」に変更する。 エビデンス(データ・ファクトを含む。)」の示唆から逸脱しない「説明」に変更する。	<a href="#">修正事例</a>	
7 必須	修正対象	課題	「課題」の記入内容が「長期アウトカム」に対応していない。	「課題」に記入した内容が、事業の結果もたらされる「長期アウトカム」と対応関係にある必要がある。		
8 必須	修正対象	事業概要	事業概要上部のチェック欄(「新規 既存 モデル 大幅見直し」)にチェックがなされていない。	事業概要上部の該当する項目のチェック欄にチェックすること(複数可)。		
9 必須	修正対象	事業概要	「事業概要」が、記入要領どおりに記載されていない。	記入要領に従い、事業の内容を簡潔に記載する必要がある。 ・事業について概要のみ記入し、個別事業はアクティビティに記入すること。 ・大幅見直し事業の場合、見直し内容が分かるように記入すること。	<a href="#">修正事例</a>	

ロジックモデルp.1 インプット～インパクト							
対応 必須/ 推奨	点検結果	対象項目	チェック項目/コメント	修正の方法・ヒント	修正イメージ (リンク)	その他(個別コメント)	
10	必須	修正対象	インプット	「インプット」が、記入要領どおりに記載されていない。	記入要領に従い、令和5年度概算要求額を記載(単位:百万円)する必要がある。なお、既存事業の場合には、令和4年度予算額と執行額(又は執行見込額)も記入する必要がある。		
11	必須	修正対象	アクティビティ	「アクティビティ」が、記入要領どおりに記載されていない。	記入要領に従い、事業の実施内容を記載する必要がある。		
12	推奨	修正対象	アクティビティ	「アクティビティ」をより具体的に記入することが望ましい。	事業概要に記入されている内容のうち、事業の中で行う取組をより細分化・具体化して、記入することが望ましい。		
13	必須	修正対象	アウトプット	「アウトプット」が、記入要領どおりに記載されていない。	記入要領に従い、「アウトプット」には、「アクティビティの結果として生み出される事業活動の直接的な実績」を記載する必要がある。実績を示す指標と、令和5年度の目標値をアクティビティごとに記入する必要がある。 例) アクティビティを「研修の開催」とした場合、アウトプットは「研修の開催回数 回(令和5年度)」		
14	必須	修正対象	アウトプット、短期アウトカム、長期アウトカム & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】 設定した指標を算出する調査名等	「アウトプット」「短期アウトカム」「長期アウトカム」の測定指標を算出する調査名・行政記録情報等を記入する必要がある。	定量的な指標を設定できている場合、指標の算出に用いる調査名・行政記録情報等を記入する必要がある。 既存調査の場合には 調査名 調査周期 直近の調査の結果確定時期 を記入。 新規調査・新たな制度による報告結果等の場合には、以下の内容を記入。 区分...「新規調査」「新たな制度による報告結果(行政記録情報)」等 調査・記録の概要		
15	推奨	修正対象	アウトプット & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】 アウトプット欄	「アウトプット」の目標値(水準)の設定理由について、適切な理由を記入することが望ましい。	アウトプットの目標値(水準)の設定理由として、適切な理由を記入することが望ましい。 適切な理由が記入できない場合には、当該指標を変更することが望ましい。 適切な理由例： ・全国7ブロックで1回ずつ開催するため、研修回数の目標は7回と設定する。 ・パイロット事業としてスタートするため、令和5年度の支援件数の目標は分析に堪える500件程度とする。		
16	推奨	修正対象	アウトプット & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】 アウトプット欄	「アウトプット」の目標達成時期の設定理由について、適切な理由を記入することが望ましい。	目標年度を令和6年度以降に設定する場合、目標の達成時期の設定理由について記入することが望ましい。 適切な理由が記入できない場合には、当該指標を変更することが望ましい。 適切な理由例： ・補助金申請数を「アウトプット」の指標としているが、制度の認知までに時間がかかると見込まれるため。		
17	必須	修正対象	短期アウトカム & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】 短期アウトカム欄	「短期アウトカム」が、記入要領どおりに記載されていない。	記入要領に従い、「短期アウトカム」には、「アウトプットにより国民生活及び社会経済に及ぼす影響のうち期待する成果」の中でも比較的短期・初期に期待される成果を記載する必要がある。また、「短期アウトカム」は可能な限り定量的な指標を設定することが求められる。	<a href="#">修正事例</a>	
18	推奨	修正対象	短期アウトカム & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】 短期アウトカム欄	「短期アウトカム」の目標値(水準)の設定理由について、適切な理由を記入することが望ましい。	「短期アウトカム」の目標値(水準)の設定理由について、適切な理由を記入することが望ましい。適切な理由が記入できない場合には、当該指標を変更することが望ましい。 適切な理由例： 現在の指標の水準が (数値)であり、××(アクティビティ)により、%の向上が見込まれる。また、その他の事業の効果も と見込まれるので、(目標水	<a href="#">修正事例</a>	
19	推奨	修正対象	短期アウトカム & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】 短期アウトカム欄	「短期アウトカム」の目標達成時期の設定理由について、適切な理由を記入することが望ましい。	「短期アウトカム」は、「アクティビティ」及び「アウトプット」から直結するものであり、目標年度は原則として、令和5年度にするため、目標年度を令和6年度以降に設定する場合、目標の達成時期の設定理由について適切な理由を記入することが望ましい。適切な理由が記入できない場合には、当該指標を変更することが望ましい。 適切な理由例： ・「短期アウトカム」に対して、事業開始直後に効果が発現せず、○年後から効果が発現することが見込まれるため。	<a href="#">修正事例</a>	
20	必須	修正対象	長期アウトカム & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】 長期アウトカム欄	「長期アウトカム」が、記入要領どおりに記載されていない。	記入要領に従い、「長期アウトカム」には、「アウトプットにより国民生活及び社会経済に及ぼす影響のうち期待する成果」の中でも比較的長期的に期待される成果であり、「課題が実現された状態(あるべき姿)」を示す項目を記入する必要がある。また、「長期アウトカム」は可能な限り定量的な指標を設定することが求められる。	<a href="#">修正事例</a>	
21	推奨	修正対象	長期アウトカム & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】 長期アウトカム欄	「長期アウトカム」の目標値(水準)の設定理由について、適切な理由を記入することが望ましい。	「長期アウトカム」の目標値(水準)の設定理由として、適切な理由を設定することが望ましい。適切な理由が設定できない場合には、当該指標を変更又は削除することが望ましい。 適切な理由例： 現在の指標の水準が (数値)であり、××(アクティビティ)により、%の向上が見込まれる。また、その他の事業の効果も と見込まれるので、(目標水準)と設定する。		
22	推奨	修正対象	長期アウトカム & 【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】 長期アウトカム欄	「長期アウトカム」の目標達成時期の設定理由について、適切な理由を記入することが望ましい。	目標の達成時期の設定理由について適切な理由を記入することが望ましい。適切な理由が記入できない場合には、当該指標を変更することが望ましい。 適切な理由例： ・「長期アウトカム」に対して、事業実施が直接的に効果を与え、○年以内に効果が発現し、その後効果の持続が見込まれるため。 ・「長期アウトカム」に対して「短期アウトカム」( )を通じて影響を与えるため、事業開始直後に効果が発現せず、効果の発現に○年程度要することが見込まれるた		
23	必須	修正対象	インパクト	「インパクト」が、記入要領どおりに記載されていない。	記入要領に従い、「行政事業レビューシート」の「政策評価、新経済・財政再生計画との関係」欄のうち、「政策評価」の「施策」欄を参考に記入する必要がある。その際には、当該事業が寄与すると考えられる政策レベルの最終目標を記載する必要がある。		

ロジックモデルp.2 ロジックの確認 /効果検証方法							
対応 必須/ 推奨	点検結果	対象項目	チェック項目/コメント	修正の方法・ヒント	修正イメージ (リンク)	その他(個別コメント)	
24	必須	修正対象	ロジックの確認 (論理展開の妥当性)	「ロジックの確認」のチェック(確認)が行われていない。	ロジックの論理的展開が妥当か確認を行う必要がある。確認する中で、必要に応じてロジックモデルの修正が求められる。ロジックモデルの修正を行った場合には、再度すべてのチェック項目について確認を行う必要がある。		
25	必須	修正対象	ロジックの確認 (論理展開の妥当性)	「短期アウトカム」と「長期アウトカム」間の論理的整合性が成立していない。	「短期アウトカム」と「長期アウトカム」間の論理的整合性が成立していない可能性がある。ロジックモデルの当該箇所を再度確認し、修正する必要がある。	<a href="#">修正事例</a>	
26	必須	修正対象	ロジックの確認 (論理展開の妥当性)	「アウトプット」と「短期アウトカム」間の論理的整合性が成立していない。	「アウトプット」と「短期アウトカム」間の論理的整合性が成立していない可能性がある。ロジックモデルの当該箇所を再度確認し、修正する必要がある。	<a href="#">修正事例</a>	
27	必須	修正対象	ロジックの確認 (論理展開の妥当性)	「長期アウトカム」から遡って考えたときに、「アクティビティ」がアウトカムの改善に寄与するものとなっていない。	「長期アウトカム」から遡って考えたときに、「アクティビティ」がアウトカムの改善に寄与するものとなっていない可能性がある。ロジックモデルの当該箇所を再度確認し、修正する必要がある。	<a href="#">修正事例</a>	
28	必須	修正対象	ロジックの確認 (課題解決の手段としての当該事業の妥当性)	「ロジックの確認」が、記入要領どおりに記載されていない。	記入要領に従い、課題解決の手段としての当該事業の因果関係を示唆するエビデンスの概要とその説明を記載する必要がある。 その際には、の双方に触れながら、論理的に説明する必要がある。 当該事業が課題解決の手段として効果があることを示唆するエビデンス(学術研究、既存の類似事業の実績・効果、モデル事業の実施結果など) 当該事業を行ううえで、その内容(開催場所、調査・開催件数、アプローチ対象等)が他の事業候補と比べて妥当であることを示すエビデンス また、因果関係を示唆するエビデンスが見当たらないときには、データやファクトによるエビデンスを記入する必要がある。	<a href="#">修正事例</a>	
29	推奨	修正対象	ロジックの確認 (課題解決の手段としての当該事業の妥当性)	因果関係を特定することを目的として統計的な分析を行っているエビデンスが存在するかを確認することが望ましい。	それぞれのエビデンスについて確認し、因果関係を特定するような統計的な分析(例:ランダム化比較実験など)の存在の有無を確認し、記入することが望ましい。	<a href="#">修正事例</a>	
30	推奨	修正対象	ロジックの確認 (課題解決の手段としての当該事業の妥当性)	他の想定される事業との比較を考えると、「ロジックの確認」のエビデンスが妥当かどうかを再考することが望ましい。	「ロジックの確認」欄に、当該事業の内容が、他の想定される事業と比較して妥当である客観的な根拠となるエビデンスを記入することが望ましい。	<a href="#">修正事例</a>	
31	必須	修正対象	効果検証方法	「P:事業の対象」が適切に記入されていない。	「P:事業の対象」には、アウトカムに応じて各アクティビティの最終的な対象者を記入する必要がある。	<a href="#">修正事例</a>	
32	必須	修正対象	効果検証方法	「I:事業内容」が適切に記入されていない。	「I:事業内容」には、ロジックモデルの各アクティビティに対応するものを記入する必要がある。	<a href="#">修正事例</a>	
33	必須	修正対象	効果検証方法	「C:比較対象」が適切に設定されていない。	「C:比較対象」には「事業の対象」と同じ階層のものを記入する必要がある。 例1)【事業の対象:事業を実施している市町村の労働者】の場合は【比較対象:事業を実施していない市町村の労働者】などと設定する。 例2)例1のような設定が難しい場合、次善策として「事業対象者の事業実施前」を「比較対象」として設定してもよい。 例3)例1のような設定が難しい場合、次善策として「全国平均との比較」なども「比較対象」として設定してもよい。	<a href="#">修正事例</a>	
34	必須	修正対象	効果検証方法	「O:アウトカム」が適切に設定されていない。	「O:アウトカム」にはロジックモデルで設定した「短期アウトカム」、「長期アウトカム」を選択し記入する必要がある。	<a href="#">修正事例</a>	
35	推奨	修正対象	効果検証方法	効果検証の分析手法等を具体的に記入することが望ましい。効果検証が困難な場合は代替手段や阻害要因を解決するための手段を記入することが望ましい。	効果検証方法を、効果検証の対象となるアウトカムの指標、考えられる検証の方法(調査の方法、分析の方法)、実現可能性等が明確になるように、具体的に記入することが望ましい。 上記に伴い、アウトカムの指標等に変更が生じた場合には、「各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由」の対応箇所を変更することが望ましい。	<a href="#">修正事例</a>	

## ロジックモデル記入要領

令和4年5月16日

政策統括官(総合政策担当)付

政策立案・評価担当参事官室

本記入要領は、令和4年度にEBPM実践対象となる事業に係るロジックモデルの作成のため、様式記入の留意事項等を示したものです。ロジックモデル作成後に別紙の「ロジックモデルのチェックシート」を用いて自己点検を行った上で、政策立案・評価担当参事官室へ提出ください。

なお、令和4年度を通じたEBPM実践の全体的なスケジュールは本記入要領の参考（令和4年度を通じた作業スケジュール）を参照ください。

### ロジックモデルの作成趣旨

ロジックモデルを作成する趣旨は、以下のとおりです。

現状を把握・分析し、その結果から解決すべき課題を特定し、課題解決のためにどのような手段を講じるのかを検討するプロセスをロジックモデルによって図示することで、改めて論理展開等を確認し、政策立案の精度向上を図ること

事前の目標設定、事後の効果検証方法をあらかじめ明らかにしておくことで政策改善の精度向上を図ること

また、予算要求過程における説明資料や行政事業レビューの補足資料及び課内・局内・省内での説明資料として積極的に活用するとともに、審議会、各種ステークホルダー、財政当局など、政策立案等プロセスにおける様々な外部関係者に対するコミュニケーションツールとして活用します。

### 各項目の記入事項（別添1ロジックモデル様式の1シート目及び3シート目）

ロジックモデルの様式の各項目について、以下にしたい記入してください。

重点フォローアップ事業に選定された場合、ロジックモデルの1シート目を厚生労働省ホームページ等で公表します。

## 1 事業名

EBPMの実践対象となる事業名を記入します。事業名は行政事業レビューシート（以下「レビューシート」という。）と同一の事業名を記入してください。

## 2 レビュー番号

EBPM の実践対象となる事業のレビュー番号を記載します。なお、9月上旬のレビューシートの公表時における番号と揃えるため、一次提出（6月13日）では記入せず、二次提出（8月末予定）の際に記入してください。

## 3 担当部局・課室

事業の担当部局・課室名を記入してください。

## 4 現状分析

当該事業が必要となる背景事情を説明するため、現状についてエビデンス（統計等データや研究成果。以下同じ。）を用いて可能な限り定量的に分析した結果を記入してください。

現状分析の記入内容については、課題を説明するために十分なエビデンスとしてください。

法令等に基づき実施する事業であっても、当該法令等の規定内容を記入するだけでは十分ではなく、可能な限り定量的な現状分析を示してください。

本欄にはエビデンスの名称（調査年次含む）・出典も記入してください。

## 5 課題

現状分析を基に、事業の前提となる課題（解決したい課題・社会問題）を設定根拠とともに記入してください。その際、具体的なエビデンスを併せて示してください。課題が複数考えられる場合は、課題ごとに箇条書きで記入してください。

課題設定の際には現状とあるべき姿とを比較し、あるべき姿を実現するため、何を解決しなければならないのかを考えることがポイントです。課題解決が実現された状態が「11．長期アウトカム」となるため、課題と長期アウトカムは原則として対応します。

本欄にはエビデンスの名称（調査年次含む）・出典も記入してください。

## 6 事業概要

「 新規    既存            モデル    大幅見直し」の該当する区分にチェック（✓）（複数✓可）をしてください。

本欄はレビューシートの「事業概要」に該当します。

実施内容は概要のみ簡潔に記入し、個別事業は「8 アクティビティ」に記入してください。

また、大幅見直し事業の場合、見直し内容が分かるように記入してください。

事業概要を示す既存資料があれば別紙として添付してください。

## 7 インプット

インプットとは事業を行う際に投入する資源のことです。ここでは、令和5年度概算要求額を記

入してください（単位：百万円）。なお、既存事業の場合には、令和4年度予算額と執行額（又は執行見込額）も記入してください。

本欄は、レビューシートの「予算額・執行額」の該当年度に該当します。

## 8 アクティビティ

アクティビティとは事業の実施内容のことです。「6 事業概要」に記載した内容を踏まえ、事業実施内容を項目別に記入してください。

## 9 アウトプット

アウトプットとはアクティビティの結果として生み出される事業活動の直接的な実績のことです。アクティビティごとの実績を示す指標と令和5年度の目標値を記入してください。

アウトプットとレビューシートの「活動目標及び活動実績（アウトプット）」の目標は同一としてください。

ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】にアウトプットとして設定した各指標の目標値（水準）の設定理由、目標達成時期の設定理由、設定した指標を算出する調査名等を記入してください。

## 10 短期アウトカム

アウトカムとはアウトプットにより国民生活及び社会経済に及ぼす影響のうち期待する成果のことです。

短期アウトカムとは、上記のうち短期的な成果のことです。アウトプットの直接的な成果と令和5年度の目標値を記入してください。その際、事業実施により直接的に短期アウトカムを把握できる場合を除き、必要に応じてあらかじめ成果を把握するための取組（調査報告、アンケートやヒアリングの実施など）を事業内容に組み込んでおくことを検討してください。

事業実施後にはアウトカムの状況について検証し、政策改善につなげます。このため、可能な限り定量的な指標を設定し、達成度合いを明確かつ具体的に示すことができるようにしてください。

本欄は、レビューシートの「成果目標及び成果実績（アウトカム）」を参考に記入してください。なお、レビューシートではアウトカムを短期アウトカムと長期アウトカムに区分していませんが、ロジックモデルでは両者を明確に区分し、事前の目標設定、事後の効果検証方法をあらかじめ明らかにしておくことで政策改善の精度向上を図ることとします。

ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に短期アウトカムとして設定した各指標の目標値（水準）の設定理由、目標達成時期の設定理由、設定した指標を算出する調査名等を記入してください。

## 11 長期アウトカム

長期アウトカムとはアウトカムのうち長期的な成果のことです。課題設定の際に検討したあるべき姿、課題が実現された状態を示す項目と目標値（達成時期を含む）をレビューシートの「成果目標及び成果実績（アウトカム）」を参考に記入してください。

また、効率的な効果検証のため、目標値は既存計画のKPIや目標値を参考にするとともに、目標値の達成時期は当該事業に関連する施策の見直し時期等を踏まえて設定してください。

事業実施後にはアウトカムの状況について検証し、政策改善につなげます。このため、可能な限り定量的な指標を設定し、達成度合いを明確かつ具体的に示すことができるようにしてください。

ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に長期アウトカムとして設定した各指標の目標値（水準）の設定理由、目標達成時期の設定理由、設定した指標を算出する調査名等を記入してください。

## 12 長期アウトカムに関連する事業

長期アウトカムに寄与すると考えられる関連事業がある場合、その名称を記入してください。存在しない場合は、枠ごと削除してください。

## 13 インパクト

インパクトとは当該事業が寄与すると考えられる政策レベルの最終的な目標のことです。レビューシートの「政策評価、新経済・財政再生計画との関係」欄のうち、「政策評価」の「施策」欄（政策評価の施策目標）を参考に記入してください。

### ロジックモデルの確認と効果検証方法の設定（別添1ロジックモデル様式の2シート目及び3シート目）

#### 1 ロジックの確認（論理展開の妥当性）

インプット アクティビティ アウトプット 短期アウトカム 長期アウトカム インパクトの因果関係を確認するために、ロジックモデルの2シート目の確認項目に従ってチェック（✓）してください。これにより、論理展開に問題がないかを確認します。なお、確認の際は以下の～も参考として、ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】も確認してください。

#### 【ロジックモデルの流れ（因果関係）に関する説明】

作成したロジックモデルのうち、短期アウトカムごとに、インプットから短期アウトカムまで（特にアウトプットと短期アウトカム）の因果関係を確認してください。

短期アウトカムが複数のアウトプットに基づく場合には、アウトプットと短期アウトカムの因果関係を1対1で記入せず、複数のアウトプットをまとめて短期アウトカムとの因果関係を記入しても構いません。

短期アウトカムと長期アウトカムの因果関係を確認してください。個々の短期アウトカムと個々の長期アウトカムを紐付けて説明できる場合は、可能な限り、どの短期アウトカムがどの長期アウトカムと因果関係を持つのかを明らかにしてください。この際、同様、両者の関係は必ずしも1対1で記入せず、複数の短期アウトカムをまとめて1つの長期アウトカムとの因果関係を記入しても構いません。

#### 【各指標の妥当性に関する説明】

短期アウトカム、長期アウトカムとして設定した指標の把握方法を確認してください。既存調査の結果から指標を算出する場合はロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に調査名（例：厚生労働省「人口動態調査」）を記入しているか、新規調査や新たな制度などによる報告結果から指標を算出する場合は、その種類（区分）（例：「新規調査」、「新制度による報告」等）を記入しているか確認してください。

上記の因果関係を精査する中で論理展開に問題がある場合には、事業内容や設定したアウトプットやアウトカムの指標を見直してください。

アウトプットの目標水準の設定理由の妥当性、短期アウトカムと長期アウトカムの選定理由及び目標水準の設定理由の妥当性をロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に記入しているか確認してください。なお、長期アウトカムの設定に際して参考にした既存の計画等が存在する場合は、当該計画名等を併せて記入しているか確認してください。

インパクトを達成するために長期アウトカムの水準が妥当か、長期アウトカムを達成するために短期アウトカムの水準が妥当か、短期アウトカムを達成するためにアウトプットの水準が妥当かを確認するため、以下について、ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に簡潔に記入しているか確認してください。

- ・ アウトプットの目標水準が短期アウトカムを達成する水準であるとする理由（原則としてエビデンスを含む）
- ・ 短期アウトカムの目標水準が長期アウトカムを達成する水準であるとする理由（原則としてエビデンスを含む）
- ・ 長期アウトカムの目標水準がインパクトを達成する水準であるとする理由（原則としてエビデンスを含む）

なお、目標値（水準）を実績値から算出する場合は、算出方法が記載されているかも併せて確認してください。

《論理展開の妥当性の確認のためのチェック項目》

✓	確認項目	留意点
	短期アウトカムが改善すれば、長期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、短期アウトカムを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
	アウトプットが改善すれば、短期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、短期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アウトプットを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
	長期アウトカムから遡って考えたときに、アクティビティがアウトカムの改善に寄与するものになっているか（ボトルネックを解決する事業になっているか）。	寄与するものになっていない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アクティビティを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
	関連事業も含めて考えたときに、課題解決に寄与する事業となっているか。	他事業も含めて、課題解決に寄与する事業となっているかを確認してください。

## 2 ロジックの確認（課題解決の手段としての当該事業の妥当性）

課題を解決し、あるべき姿（長期アウトカムに対応）の実現を図るための具体的な手段として、事業内容（アクティビティ）の妥当性を記入してください。

具体的には、事業の対象者、対象地域、実施方法（委託 or 直接）等の観点から確認し、その手段を選択した理由についてエビデンスを活用しながら記入してください。

<エビデンスの例>

- ・ 他分野における既存の類似事業の実績・効果
- ・ 前身となる事業が存在する場合は、その実績・効果
- ・ 継続中のモデル事業の場合には、前年度までの実績・効果
- ・ 他国で実施している事業の場合は、その実績・効果（研究成果を含む）

## 3 効果検証方法

効果検証方法を事前に明らかにする趣旨は、事前の目標設定、事後の効果検証方法をあらかじめ明らかにしておくことで政策改善の精度向上を図ることです。事前に効果検証方法を考えることを通じて、効果の把握方法（データ収集や比較対象の設定等）をあらかじめ事業の実施内容としてビルトイン（リサーチデザイン）するなど、必要な準備を政策立案とセットで行ってください。

その上で具体的な効果検証方法を記入してください。効果検証方法を検討するに当たっては、PICOと呼ばれる枠組みを踏まえて以下の項目を整理することが有効です。

P：誰に対する事業か (Population)

- ・ 事業の対象者を記入してください。

I：どういった事業か (Intervention)

- ・ どういった事業を実施するか記入してください。これはロジックモデルのアクティビティに対応します。

C：誰と比較して効果を明らかにするか (Comparison)

- ・ 効果検証の肝は、適切な比較対象を設定することにあります。この項目は効果検証で最も重要な要素の一つです。
- ・ 例えば、モデル事業の場合は、事業を実施する地域と実施しない地域が発生します。その点に着目して、事業実施がアウトカムに与える効果を検証します。

O：アウトカムは何か (Outcome)

- ・ 効果検証で着目するアウトカムを記入してください。これはロジックモデルの短期・長期アウトカムに対応します。
- ・ 効果検証を行うには定量的で測定可能な指標が必要です。

○ 上記に加えて、効果検証に用いるデータや分析手法が明らかな場合は、それを記入してください。

また、国又は自治体等の行政機関による実施の場合でも、事業内容を検討する前段階から、効果検証方法も併せて検討し、具体的な検証方法は審議会等での議論を踏まえて記入することも可能です。その場合は、「具体的な効果検証方法については、審議会での議論を踏まえ検討し、 目途に結論を得る見込み」というような記入をしてください。

現段階ではどのようにしても効果検証が難しい場合は、なぜ効果検証ができないのかを明らかにし、その阻害要因を解決するためにはどのようなことを行えばよいかを記入してください。

なお、既存の審議会等において当該事業の効果検証を行うことが予定されている場合は、審議会等の名称と効果検証時期を記入してください。

#### **4 EBPM取組体制**

EBPMの実践に当たっての取組体制に関し、担当者の役職、氏名及び内線を記入してください。  
取組体制には、責任の所在を明確にするために、課室長クラスの方も含みます。

なお、本欄に記載した方はEBPM実践担当者研修(必須研修)の受講対象者となります。

(参考) 令和4年度を通じた作業スケジュール

時期	実践内容・提出先
令和4年5月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策立案・評価担当参事官室(以下「政評室」という。)は各部局へEBPMの実践を依頼(事務連絡)</li> </ul>
5月中旬～6月上旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践担当者(ロジックモデルのEBPM取組体制に記載した者全員)は「EBPM実践担当者研修」(必須研修)を受講</li> </ul>
6月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部局はロジックモデルを作成し、政評室に提出【一次提出】</li> </ul>
6月中旬～下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>政評室はロジックモデルを確認し、各部局に修正案を提示し調整</li> </ul>
7月上旬～下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部局はロジックモデルを会計課説明に活用</li> </ul>
8月下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部局は政評室との調整を踏まえ修正したロジックモデルを会計課及び政評室に提出【二次提出】</li> <li>その後の財務省主計局への説明においてもロジックモデルを積極的に活用</li> </ul>
9月上旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>行革方針に示された基準に合致する事業(新規10億円以上( ))のロジックモデルをレビューシートの公表に併せて公表</li> </ul>
9月中旬～12月中	<ul style="list-style-type: none"> <li>政評室は外部有識者の知見を活用して、重点フォローアップ事業(約10事業)を選定し、各部局へのヒアリング、ロジックモデルの精度向上のための継続的なフォローアップを実施</li> </ul>
12月下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部局は最終的なロジックモデル等を政評室に提出【三次提出】</li> </ul>
令和5年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点フォローアップ事業のロジックモデル(最終版)を厚労省HPで公表</li> </ul>
2月上旬～3月中旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>政評室は外部有識者の知見を活用して、重点フォローアップ事業の中から、効果検証手法の精度向上を目指す効果検証対象事業(1～3事業)を選定</li> <li>効果検証対象事業について、関係部局に効果検証に向けた提案(リサーチデザイン)を実施</li> </ul>

令和5年度新規要求事業で、要求額が10億円以上の事業。

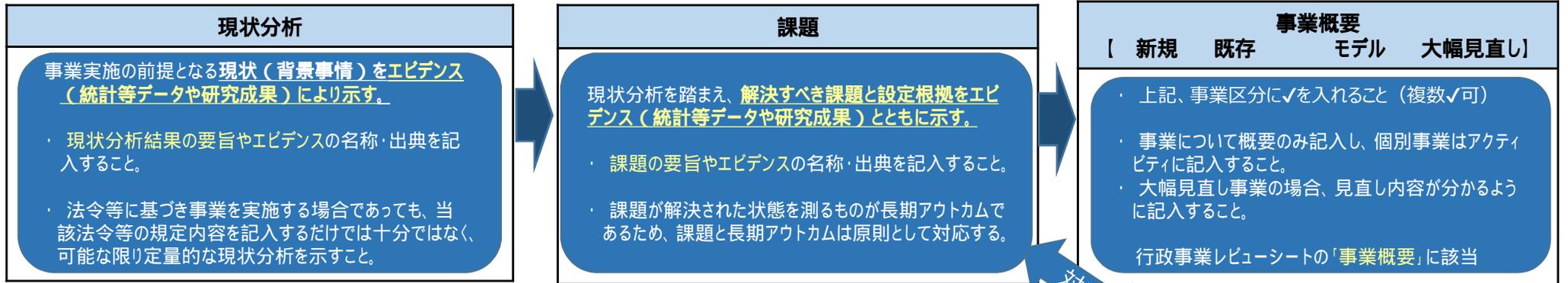
(別紙) ロジックモデルのチェックシート

現状分析	「エビデンス(データ・ファクトを含む。)を用いて、可能な限り定量的に、分析した」現状の記入となっているか。
	エビデンス(データ・ファクトを含む。)を記入したうえで、定量的な説明(高い・低い・上昇・低下など)を記入しているか。
	記入されているエビデンス(データ・ファクトを含む。)が「現状分析」の根拠として成立しているか。
	エビデンス(データ・ファクトを含む。)に用いた調査名・行政記録情報等を記入しているか。
課題	「エビデンス(データ・ファクトを含む。)を用いて、現状とあるべき姿を比較しながら、現在の課題を解決すべきことを示している」記入となっているか。
	エビデンス(データ・ファクトを含む。)を記入したうえで、定量的な説明(高い・低い・上昇・低下など)を記入しているか。
	記入されているエビデンス(データ・ファクトを含む。)が「課題」の根拠として成立しているか。
	「課題」の記入内容が「長期アウトカム」に対応しているか。
	エビデンス(データ・ファクトを含む。)に用いた調査名・行政記録情報等を記入しているか。
事業概要	事業概要上部の該当する項目のチェック欄にチェックしているか。
	事業の内容が簡潔に記載されているか(個別事業はアクティビティ欄に/大幅見直しの場合、見直しの内容が分かるか)。
インプット	概算要求額を百万円単位で記入しているか。
	既存事業の場合、前年度の予算額と執行額(又は執行見込額)も記入しているか。
アクティビティ	事業の実施内容を記入しているか。
	事業の中で行う取組をより細分化・具体化して記入しているか。
アウトプット	「アクティビティの結果として生み出される事業活動の直接的な実績」を示す指標と目標値を記入しているか。
	定量的な指標を設定できている場合、指標の算出に用いる調査名・行政記録情報等を記入しているか。
	「アウトプット」の目標値(水準)の設定理由について、適切な理由を記入しているか。

		「アウトプット」の目標達成時期の設定理由について、適切な理由を記入しているか。
短期アウトカム		「アウトプットにより国民生活及び社会経済に及ぼす影響のうち期待する成果」の中でも比較的短期・初期に期待される成果を記入しているか。
		可能な限り定量的な指標を設定しているか。
		定量的な指標を設定できている場合、指標の算出に用いる調査名・行政記録情報等を記入しているか。
		「短期アウトカム」の目標値（水準）の設定理由について、適切な理由を記入しているか。
		「短期アウトカム」の目標達成時期の設定理由について、適切な理由を記入しているか。
長期アウトカム		「アウトプットにより国民生活及び社会経済に及ぼす影響のうち期待する成果」の中でも比較的長期に期待される成果であり、「課題が実現された状態（あるべき姿）」を示す項目を記入しているか。
		可能な限り定量的な指標を設定しているか。
		定量的な指標を設定できている場合、指標の算出に用いる調査名・行政記録情報等を記入しているか。
		「長期アウトカム」の目標値（水準）の設定理由について、適切な理由を記入しているか。
		「長期アウトカム」の目標達成時期の設定理由について、適切な理由を記入しているか。
インパクト		当該事業が寄与すると考えられる政策レベルの最終目標を記入しているか。
		「行政事業レビューシート」の「政策評価」の「施策」欄を参考に記入しているか。

太枠で囲った項目は、ロジックモデルの3シート目【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に関するチェック内容となります。

事業名	行政事業レビューシート「事業名」と統一	レビュー番号	第二次提出時記載	担当部局・課室	課室名まで記入
-----	---------------------	--------	----------	---------	---------



【インプット】      【アクティビティ】      【アウトプット】      【短期アウトカム】      【長期アウトカム】      【インパクト】

事業概要と対応する事業実施内容

原則令和5年度の目標値を記入  
行政事業レビューシート「活動目標及び活動実績（アウトプット）」に該当

短期的な成果を記入。アウトプットの直接的な成果と令和5年度の目標値を記入  
行政事業レビューシート「成果目標及び成果実績（アウトカム）」を参考に記入

アウトカムのうち長期的な成果を記入。  
行政事業レビューシート「成果目標及び成果実績（アウトカム）」を参考に記入

令和5年度概算要求額を記入  
(単位：百万円)

新規事業は要求額を記入

既存事業は要求額とともに令和4年度予算額と執行額（又は執行見込額）を記入

行政事業レビューシートの「予算額・執行額」の該当年度に該当

に関し、アウトリーチでの相談実施

アウトリーチ件数  
令和5年度： 件

相談件数  
令和5年度： 件

就労支援計画の策定

就労支援計画の策定件数  
令和5年度： 件

ハローワークでの求人開拓

求人開拓企函数  
令和5年度： 件

求人開拓数  
令和5年度： 件

相談利用者の就労意欲の増加  
令和5年度： ××  
就職先に関する希望の明確化  
令和5年度： ××

就労支援計画に基づく就労支援者の増加  
令和5年度： ××  
就労支援計画を伴った求人への申込増加  
令和5年度： ××

求職者が希望する就職先の拡大  
令和5年度： ××% (前年度比)  
求人側と求職側のミスマッチの解消  
令和5年度： ××

相談利用者の就職率の上昇  
令和 年度： ××% 上昇 (前年度比)

就労支援者及びハローワーク利用者の就職率の上昇  
令和 年度： ××% 上昇 (前年度比)

就労支援者及びハローワーク利用者の就職後の離職率の低下  
令和 年度： ××% 低下 (前年度比)

【長期アウトカムに関連する事業】  
長期アウトカムに寄与する関連事業がある場合に記入する  
関連事業がない場合は枠ごと削除

事業の最終的な目標（現状・課題の解決に繋がる目指すべき社会的影響）

行政事業レビューシートの「政策評価、新経済・財政再生計画との関係」欄のうち、「政策評価」の「施策」欄（政策評価の施策目標）を参考に記入

ロジックの確認

【論理展開の妥当性の確認】

インプット アクティビティ アウトプット 短期アウトカム 長期アウトカム インパクトの論理展開が妥当か以下の確認項目に従ってチェックすること。

✓	確認項目	留意点
☑	短期アウトカムが改善すれば、長期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、短期アウトカムを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
☑	アウトプットが改善すれば、短期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、短期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アウトプットを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
☑	長期アウトカムから遡って考えたときに、アクティビティがアウトカムの改善に寄与するものになっているか（ボトルネックを解決する事業になっているか）。	寄与するものになっていない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アクティビティを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
☑	関連事業も含めて考えたときに、課題解決に寄与する事業となっているか。	他事業も含めて、課題解決に寄与する事業となっているかを確認してください。

ロジックの確認

【課題解決の手段としての当該事業（アクティビティ）の妥当性】

・アクティビティの内容が妥当かをエビデンスに基づき記入する。

- ✓ エビデンスとして、他分野の既存の類似事業の実績・効果、モデル事業の実施結果等を記入する。
- ✓ 例えば、研修の開催の場合、その開催自体のみならず、対象や開催地の選定の妥当性を記入する。

効果検証方法

1 効果検証に当たっての項目整理

P：事業の対象	I：事業内容	C：比較対象	O：アウトカム
求職者	就労支援計画の策定	本事業の未実施地域における求職者	就職率

- 1 P I C Oの枠組みに沿って、どういったアウトカムについて、どのような比較対象を用いて効果検証するかを記入する。  
事業を実施する介入群と、事業を実施しない非介入群（対照群）の設定を含む。
- 2 効果検証に用いるデータや分析手法が明らかな場合は記入する。  
また、上記1の効果検証が困難な場合は、代替手段や阻害要因を解決するための手段等を記入する。

2 効果検証の分析手法等

本事業の実施・未実施地域における求職者の就職率について、調査の結果を使用して、差の差分分析を実施

EBPM取組体制	役職	氏名	内線
(課室長クラスの方も含めること) 別途案内するEBPM実践担当者研修 (必須研修)の対象者に該当	課長	厚生 太郎	1111
	課長補佐	労働 花子	1112
	係長	霞ヶ関 一郎	1113
	係員	日比谷 二郎	1114

指標名		目標値(水準)の設定理由	目標達成時期の設定理由	設定した指標を算出する調査名等
アウトプット	件数			
アウトプット	件数	<p>アウトプットの目標水準が短期アウトカムを達成する水準であると考え理由を記載する。</p> <p>目標値を実績値から算出する場合は、算出方法も記載</p>	<p>アウトプットの目標年度は原則として、令和5年度にする。</p> <p>目標年度を令和6年度以降に設定する場合のみ、本欄を記入する。</p>	<p>【既存調査の結果から指標を算出する場合】</p> <p>調査名 調査周期 (今後の)直近の調査の結果 確定時期(目途)</p> <p>【新規調査や新たな制度による報告結果から指標を算出する場合】</p> <p>種類(区分) (例えば、「新規調査」「新制度による報告」等)</p> <p>概要 概要が未定の場合は予定時期。 例えば、「令和 年度に新たに調査(報告)を実施予定」など)</p>
アウトプット	件数			
短期アウトカム	の割合	<p>短期アウトカムの目標水準が長期アウトカムを達成する水準であると考え理由を記載する。</p> <p>目標値を実績値から算出する場合は、算出方法も記載</p>	<p>短期アウトカムは、アクティビティ及びアウトプットから直結するものであるため、目標年度は原則として、令和5年度にする。</p> <p>目標年度を令和6年度以降に設定する場合のみ、本欄を記入する。</p>	
短期アウトカム				
短期アウトカム	の割合			
短期アウトカム				
短期アウトカム	の割合			
短期アウトカム				
長期アウトカム	の割合	<p>長期アウトカムの目標水準がインパクトを達成する水準であると考え理由を記載する。</p> <p>目標値を実績値から算出する場合は、算出方法も記載</p>	<p>長期アウトカムは、当該事業に関連する法令、計画等の中間評価年度、最終評価年度、見直し年度等を参考に設定する。</p>	
長期アウトカム				
長期アウトカム				

1 ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の精度向上に係る検証における今後の課題及び対応

ア 令和3年度のEBPM実践の取組の検証

<p><b>ロジックモデルの点検・助言の検証</b>                  ロジックモデルは、常にブラッシュアップしていくものであり、公開しているものは可能な範囲で最新版を掲載することが望ましい。                  アウトカムに観察可能な指標の設定を重視しすぎると、本来の政策目的として設定すべきアウトカムから乖離してしまう懸念があることに注意が必要である。</p>
<p><b>効果検証方法等の検証</b>                  アウトカムは、可能な限り社会的なインパクト又は政策目標に近いものでかつインプット・アクティビティから遠すぎないものを設定すべきである。                  厳密な効果検証には、ランダム化を含む適切な分析レベルの仕組みを取り入れる必要があることを省内に浸透させていくことが望ましい。                  リサーチデザインは、ある程度理想を目指しつつ、実現可能性を意識しながら代替案を考えることも重要である。</p>

対応

<p>政策部局に対して年2回フォローアップを実施しており、アクティビティやアウトカムなどに変更があった場合は、ロジックモデルのブラッシュアップを行い、令和4年8月から順次、最新版を公開している。                  定量的なデータのほか、定性的なアウトカムの設定も可能としている。今後もロジックモデルの点検時や事務局コメントの提示の際に本来設定すべきアウトカムとなるよう注意していく。</p>
<p>ロジックモデルの点検時や事務局コメントの提示の際に政策部局に適切なアウトカムを提案するとともに、年2回実施しているフォローアップの際に確認していく。                  EBPM研修等を通じて、効果検証方法を省内に浸透させていく。また、新たに事例集を作成し、その中で効果検証方法の好事例を省内に横展開していく予定である。                  令和3年度の効果検証対象事業である障害福祉分野のICT導入モデル事業については、アンケート調査を活用した差の差分析に加え、代替案としてICT導入による業務時間の削減等の効果を重回帰分析で検証する手法を提案した。今後も、実現可能性を考慮しながら、政策部局に対して代替案を提案していく。</p>

イ 過年度選定のEBPM実践事業の取組の検証

<p>アクティビティが実現困難な場合は、その理由を検証するフレームも必要である。</p>
--

<p>アクティビティが実現困難であることが判明した場合は、政策部局に対して定性的な調査やボトルネック調査等の代替案を提案していく。</p>
---

2 次年度のEBPMの実践に向けた検証における今後の課題及び対応

ア 事業のスクリーニング基準(選定基準・除外基準)に係る検証

<p>重点フォローアップ事業の選定基準は、統計的因果推論の可否が重視されているが、中長期的な政策目標に対する政策効果を確認するためのデータが入手可能であるかという観点も重視する必要がある。                  効果検証対象事業の選定基準は、リサーチデザイン及びデータの質により判断すべきであることに注意が必要である。</p>
---

<p>重点フォローアップ事業については、データの取得可能性が高い事業も選定基準としており、この中でデータの入手可能性の観点も考慮している。今後は、データの入手可能性をより重視するため、重点フォローアップ事業の選定基準に、新たに「定量的な分析をするためのデータが取得可能か」という基準を設定する。                  効果検証対象事業の選定に当たっては、事務局コメントで提案したりリサーチデザインの実現可能性や、分析に必要なデータが利用可能かといったデータの質の観点も考慮している。今後は、これらの点により注意しながら進めていく。</p>
---

イ 予算過程での反映方法に係る検証

<p>ロジックモデルをコミュニケーションツールとして活用するためには、EBPM基礎研修を受講しやすくすることなどを通じてロジックモデルの定着を進める必要がある。</p>
--

対応

<p>令和3年度にEBPM基礎研修の内容を見直し、ロジックモデルの作成方法に重点をおき、よりビジュアルな動画研修とするなど改善しており、今後もロジックモデルが定着し、コミュニケーションツールとして活用されようEBPM基礎研修の内容を充実していく。</p>
---

ウ 事後の効果検証スキーム等の精度向上に係る検証

<p>効果検証の実施に当たっては、必要なデータの取得と人的・予算的なリソースの確保について検討する必要がある。その際、厚生労働科学研究費補助金など外部リソースを引き続き活用することが望ましい。                  効果検証を行う場合には調査を複数回実施し、過去の結果と比較検証できるようなスキームを構築することが望ましい。                  収集した行政記録情報の二次利用は、公的統計の二次利用制度の枠組みも踏まえた上で検討することが望ましい。</p>
---

<p>効果検証の実施に当たっては、引き続き、民間事業者を活用し、よらず相談による政策部局の支援を行うとともに、効果検証対象事業を選定し、実際のデータを用いた効果検証を支援する。また、EBPMの実践を通じて、厚生労働科学研究費補助金の活用なども促していく。                  調査周期は事業の内容や性質等により異なるが、年2回実施しているフォローアップの際に進捗状況等を確認し、必要に応じて提案していく。                  省内の統計改革の一環として、行政記録情報の二次利用についても検討を進めていく予定である。</p>
---

エ その他EBPMの取組に関する全体スキームに係る検証

<p>ロジックモデルの作成に比べ、重点フォローアップ事業や効果検証対象事業のリサーチデザインを作ることは一段高みを目指した取組であることに留意すべきである。                  政府全体において、ロジックモデルを用いて行政内部で効果的な事業推進や政策評価を行うことと、国民に分かりやすい形で公表し、民主主義的な政策決定の一助とすることについて、それぞれの位置付けを整理していくことが中長期的に望まれる。</p>
--

<p>重点フォローアップ事業や効果検証対象事業については、政策部局へのヒアリングやフォローアップの際にリサーチデザインの提案を行っており、今後もこれらの事業を中心に手厚く支援していく。                  政府全体のEBPM推進の進め方や行革事務局の取組に対する意見・要望等について、年度ごとに行革事務局に提出しており、こうした機会を活用し、問題意識を共有していきたい。また、当省としてもEBPM研修等を通じて人材育成を図り、国民に分かりやすい形で事業の効果を伝えるための取組を進めていく。</p>
--

令和 4 年度厚生労働省委託  
「 E B P M 推進に係る調査研究等一式」事業  
第 2 回 厚生労働省の E B P M 推進に係る有識者検証会

## 議事次第

- 日 時 令和 4 年 12 月 7 日 ( 水 ) 10:00 ~ 12:00  
場 所 WEB 会議形式にて開催  
議 事 1 令和 4 年度の E B P M 実践の取組状況の検証  
2 過年度選定の E B P M 実践事業の取組状況  
3 今後の取組に向けた課題  
4 その他

## 配付資料

- 資料 1 令和 4 年度重点フォローアップ事業への支援・助言等について  
資料 2 令和 4 年度効果検証対象事業の選定方法について  
資料 3 令和 2 年度、令和 3 年度選定の効果検証対象事業の取組状況について  
資料 4 過年度の E B P M 実践事業の効果検証について  
資料 5 予算過程での反映方法及び事後の効果検証スキームの精度向上について

## 参考資料

- 参考 1 令和 4 年度厚生労働省における E B P M 実践の進捗状況について  
参考 2 令和 4 年度 E B P M の実践における厚生労働省 E B P M 推進チーム事務局  
コメント様式  
参考 3 令和 4 年度第 1 回 厚生労働省の E B P M 推進に係る有識者検証会議事概要  
参考 4 ロジックモデル記入要領  
参考 5 令和 4 年度ロジックモデル記入上の注意  
参考 6 令和 2 年度、令和 3 年度重点フォローアップ事業のフォローアップ様式

## 資料1

# 令和4年度重点フォローアップ事業への支援・助言等について

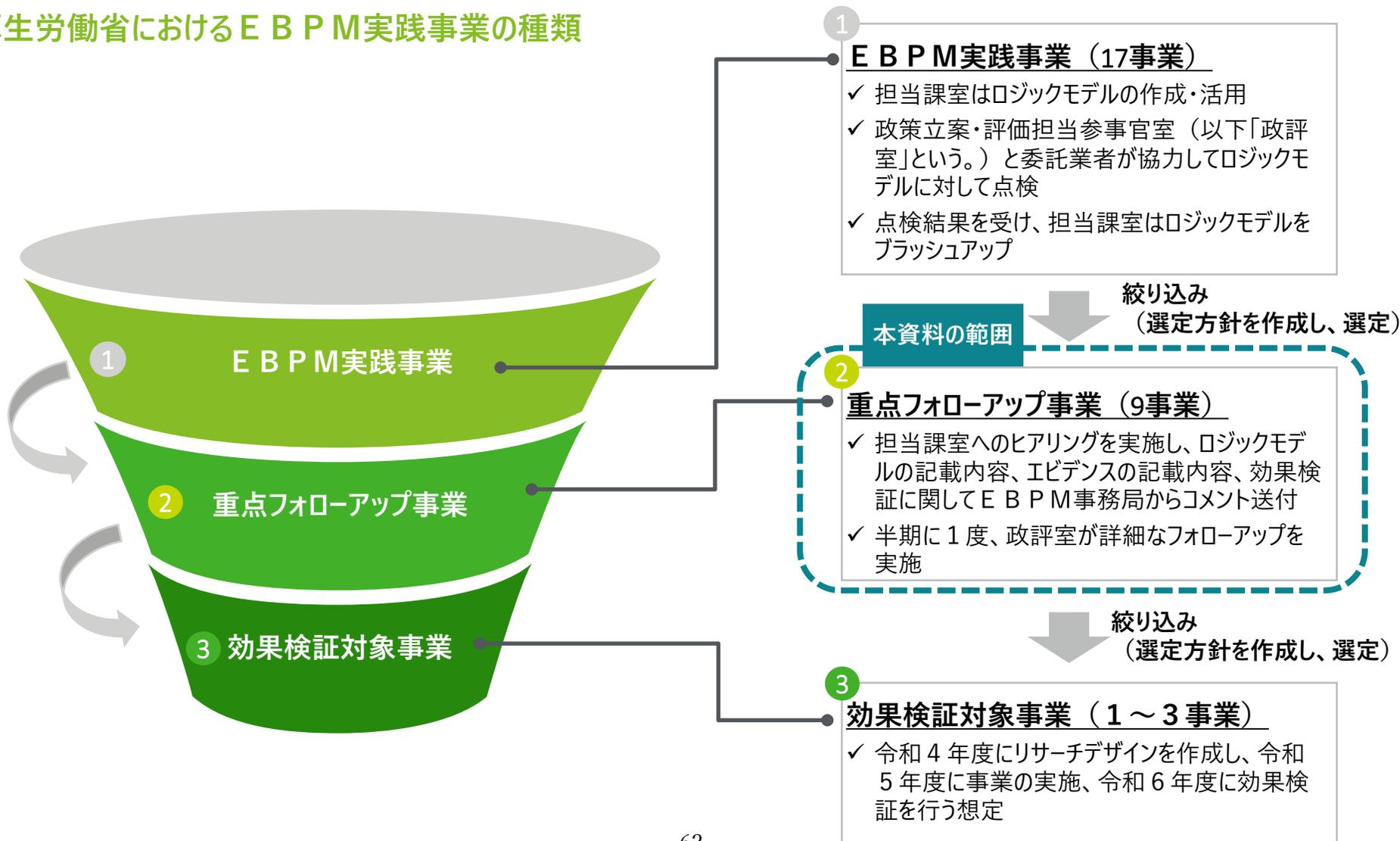
2022年12月7日

# 目次

1. 厚生労働省におけるE B P M実践事業の種類	p.3
<hr/>	
1. 令和4年度重点フォローアップ事業への支援・助言等の流れ	p.4
<hr/>	
2. 令和4年度重点フォローアップ事業の一覧	p.5
<hr/>	
3. 重点フォローアップ事業に対する事務局コメントの項目概要	p.6
<hr/>	
4. 重点フォローアップ事業に対する事務局コメント作成 の中で得られた主な気づき	p.7
<hr/>	

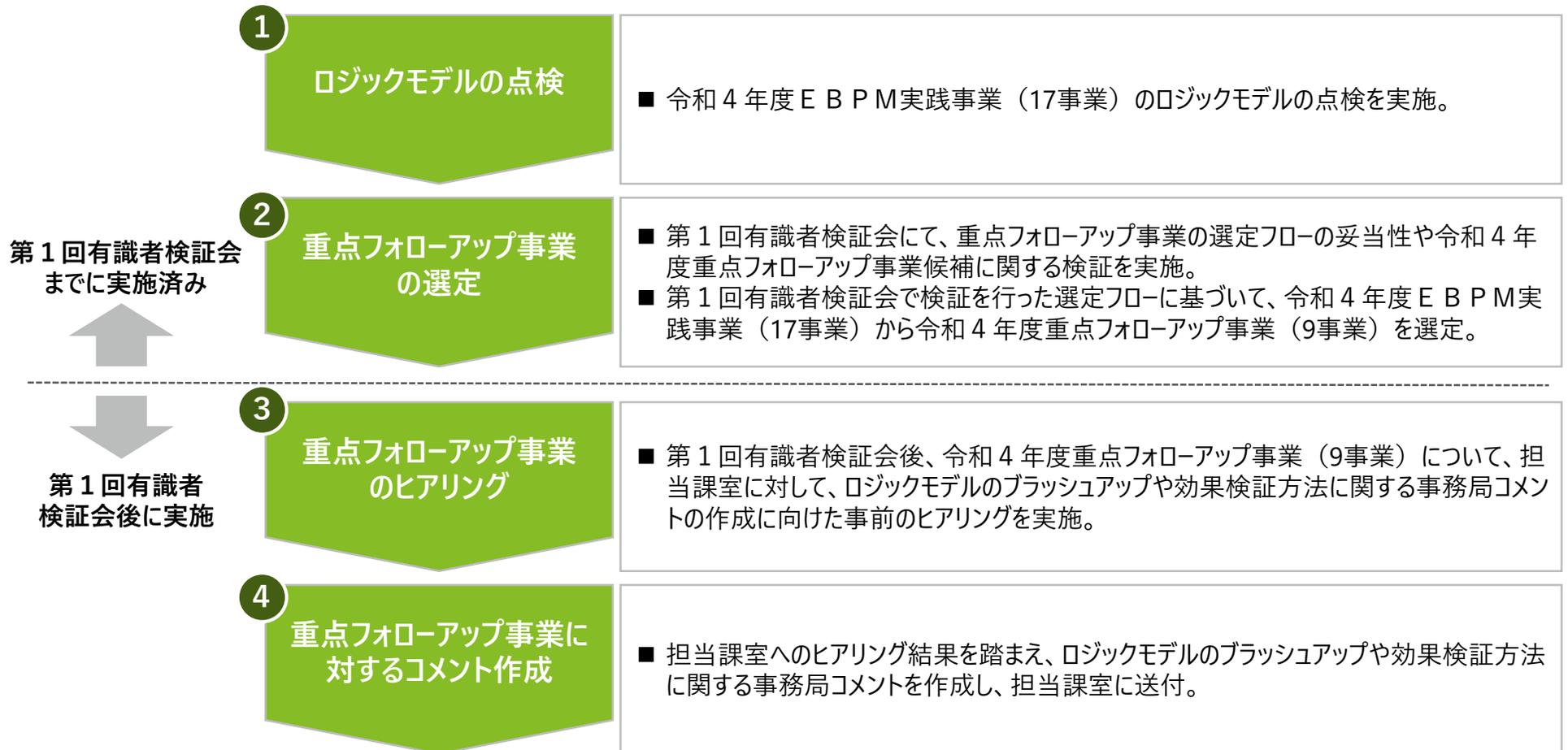
# 厚生労働省におけるE B P M実践事業のうち、重点フォローアップ事業について支援・助言等を行った

## 厚生労働省におけるE B P M実践事業の種類



# 重点フォローアップ事業は、第1回有識者検証会後に担当課室へのヒアリングを行い、ロジックモデルのブラッシュアップや効果検証方法に関する事務局コメントを作成した

## 重点フォローアップ事業への支援・助言等の流れ



# 第1回有識者検証会の検証結果を踏まえ、9事業の重点フォローアップ事業が選定された

## 令和4年度重点フォローアップ事業の一覧

部局	担当課室	事業名
健康局	がん・疾病対策課	免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業
医薬・生活衛生局	監視指導・麻薬対策課	麻薬等対策推進費（広報経費）
医薬・生活衛生局	食品基準審査課	健康食品の安全性の確保等事業
労働基準局	賃金課	最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業
子ども家庭局	家庭福祉課母子家庭等自立支援室	D V・女性保護対策等支援事業（仮称）
社会・援護局	地域福祉課生活困窮者自立支援室	就労体験・訓練先の開拓・マッチング事業
障害保健福祉部	障害福祉課	地域の連携による就労アセスメント支援の実践に関するモデル事業
保険局	医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室	特定健康診査・保健指導に必要な経費
人材開発統括官	若年者・キャリア形成支援担当参事官室	新卒者等に対する支援

# 事務局コメントでは、5つの項目でロジックモデルのブラッシュアップや効果検証方法に対するコメント・提案を行った

## 重点フォローアップ事業に対する事務局コメントの項目概要

#	項目	対応箇所	内容
1	現状分析・課題・事業概要の記載	■ 現状分析・課題・事業概要のパート（ロジックモデル1枚目上部）と対応	■ 事業内容とロジックモデル様式への記載内容の整合性を重視してコメント
2	ロジックモデルの記載	■ ロジックモデルの本体のパート（インプット・アクティビティ・アウトプット・短期アウトカム・長期アウトカム・インパクト）（一枚目下部）及びロジックモデル2枚目「ロジックの確認①」と対応	■ 事業内容とロジックモデル様式への記載内容の整合性を重視してコメント ■ 必要に応じてアウトカムの再設定を提案
3	アクティビティの妥当性	■ ロジックモデル2枚目「ロジックの確認②」と対応	■ アクティビティの妥当性を補強するエビデンスの追加についてコメント
4	アクティビティ、アウトプット、アウトカムのデータ取得方法	■ ロジックモデル3枚目【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】の「設定した指標を算出する調査名等」と一部対応 ■ 本項目について、ロジックモデルの様式には詳細を記入する欄はないが、将来の効果検証方法を考える上で提案が必要な事項と考え、コメントを作成	■ アクティビティ、アウトプット、アウトカムのデータの取得方法について、事業設計時に必要な工夫にも言及しつつコメント・提案
5	効果検証方法	■ ロジックモデル2枚目「効果検証方法」と対応	■ 検証仮説（リサーチクエスション）・分析に使用するデータ・分析手法についてコメント・提案

# 全体的に各項目において、一定の水準を満たした記載になっているが、多くの事業において、効果検証の実施を見据えた場合に、より良い改善案を提案できる余地があった

## 重点フォローアップ事業に対する事務局コメント作成の中で得られた主な気づき

項目	事務局コメント作成の中で得られた主な気づき
1. 現状分析・課題・事業概要の記載 2. ロジックモデルの記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 令和4年6月～7月のロジックモデルの点検時に修正を求めた項目については修正が進んでおり、現状分析からインパクトまでの各項目が一定の水準を満たした記載となっており、論理的整合性が取れている事業がほとんどであった。</li> <li>■ 一部の事業で、事業のアクティビティをロジックモデルにおいて適切に記載できていないケースがあった。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヒアリングで聞き取った事業内容とロジックモデルに記載されている事業内容に差異があった。</li> <li>・ アクティビティとアウトプットの対応関係が明示されていないケースがあった。</li> </ul> </li> </ul>
3. アクティビティの妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 課題解決手段としてのアクティビティの妥当性（因果関係）を示す（狭義の）エビデンスを示しているものはほとんど見られなかった。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一部の事業で、類似事例として、先行研究を追加的に提案できるケースがあった。</li> </ul> </li> </ul>
4. アクティビティ、アウトプット、アウトカムのデータ取得方法 5. 効果検証方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 令和4年6月～7月のロジックモデルの点検時に修正を求めた項目については修正が進んでおり、記載内容は一定の水準に達している事業がほとんどであった。</li> <li>■ 一方で、一部の事業では事前データの取得が困難なケースがあった。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たに設定するアウトカムのため、事前データの取得が困難なケースがあった。</li> </ul> </li> <li>■ また、多くの事業で、効果検証の実施を見据えた場合に、より良い改善案を提案できる余地があった。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存の調査や既存システムのデータ（個票データ等）を活用して、アウトカムのデータ取得や対照群の設定を提案できるケースがあった。</li> <li>・ 処置群の中で、対照群の設定を提案できるケースがあった。</li> <li>・ より精緻な因果検証を行うための制御変数に関する情報の取得を提案できるケースがあった。</li> </ul> </li> </ul>

## 資料2

### 令和4年度効果検証対象事業の選定方法について

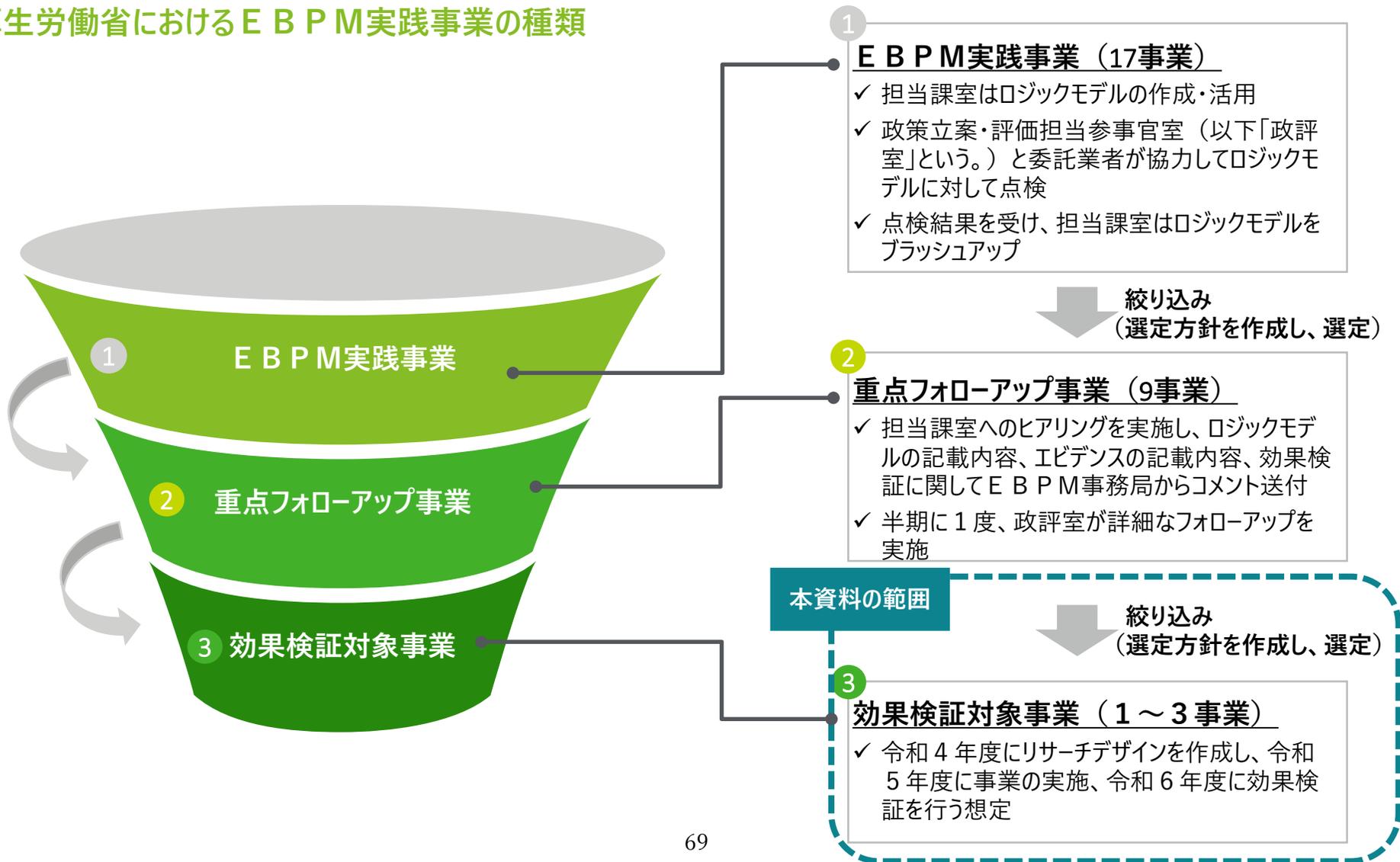
2022年12月7日

# 目次

1. 厚生労働省におけるE B P M実践事業の種類	p.3
<hr/>	
2. 令和4年度効果検証対象事業の位置付け	p.4
<hr/>	
3. 令和4年度効果検証対象事業の選定方針における観点	p.5
<hr/>	
4. 令和4年度効果検証対象事業候補の一覧	p.7
<hr/>	

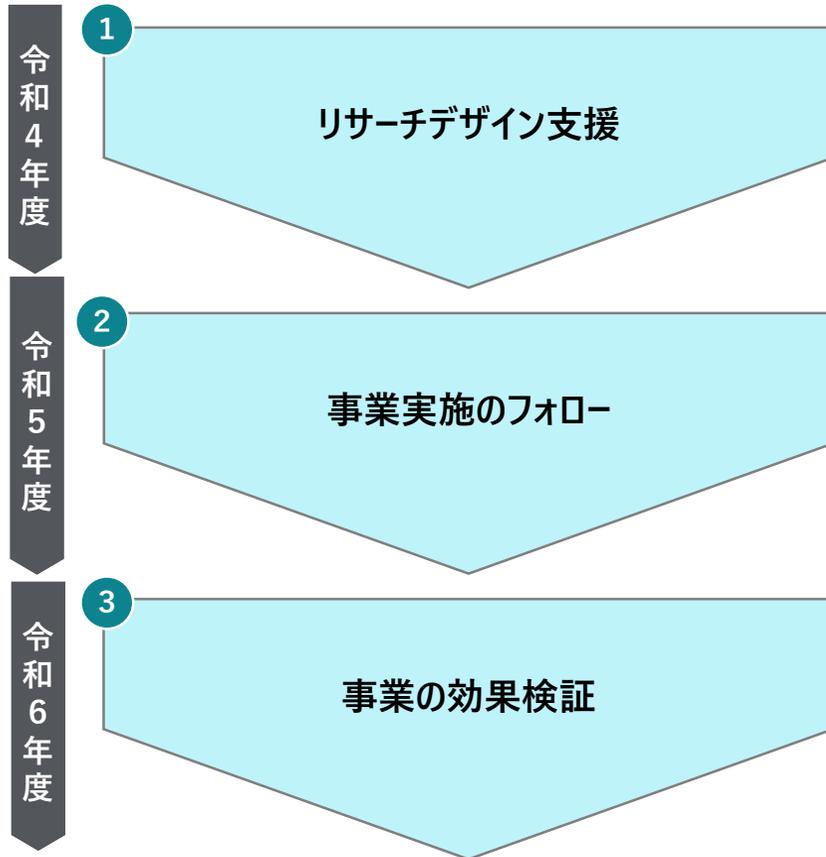
# 令和4年度効果検証対象事業については、選定方針を作成し、重点フォローアップ事業から対象事業を選定する

## 厚生労働省におけるEBPM実践事業の種類



# 令和4年度効果検証対象事業は、令和4年度にリサーチデザイン支援、令和5年度に事業実施のフォロー、令和6年度に効果検証を実施する

## 令和4年度効果検証対象事業の位置付け



※令和5年度中に効果検証が可能な事業については、令和5年度に効果検証を実施し、令和6年度に事業改善方法の検討や結果の取りまとめを行うことも可能

項目		実施内容
1	リサーチデザイン支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当部局へのヒアリング・協議</li> <li>■ データ取得方法の設計・支援</li> <li>■ 分析手法の整理・提案 等</li> </ul>
2	事業実施のフォロー	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業実施中の相談対応</li> <li>■ データ取得方法の各種サポート 等</li> </ul>
3	事業の効果検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 効果検証の実施</li> <li>■ 事業の改善方法の検討</li> <li>■ 結果取りまとめ 等</li> </ul>

効果検証対象事業は、① 検証の費用対効果の観点、② 実行可能性の観点、③ 事業バランスの観点から総合的に評価し、重点フォローアップ事業の中から選定することを選定方針とする

効果検証対象事業の選定方針における観点

### 検証の費用対効果の観点

今後の業務負担や事業の継続性等に照らして、検証の費用対効果が相対的に高いか？



検証の  
費用対効果の観点

### 実行可能性の観点

効果検証の実施や検証結果の公開が可能か？



実行可能性の  
観点

事業バランスの観点

### 事業バランスの観点

政策分野や事業類型のバランスが取れているか？



# 各観点における具体的な選定基準は以下のとおり

## 各観点における具体的な選定基準



検証の費用対効果の観点	実行可能性の観点	事業バランスの観点
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 分析結果が事業の改善改良に寄与するか。</li><li>■ 省内の他領域にも参照される事業特性を有しているか。</li><li>■ 今後の業務負担や事業の継続性はどうか。（会計課意見）</li><li>■ 事業内容が教科書的事例であったり、データの活用や政策の重要性について特筆すべきものがあるか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 公的統計や事業で取得する情報など、分析に必要なデータが利用可能か。</li><li>■ エビデンスレベルの高い分析手法を活用できるか。</li><li>■ データの共有や分析結果の公開に大きな障壁がないか。</li><li>■ 令和5年度又は令和6年度中に有益な分析が可能か。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 政策分野のバランス（労働領域と厚生領域のバランスなど）が取れているか。</li><li>■ 新規事業やモデル事業などの事業類型のバランスが取れているか。</li></ul>

# 令和4年度の効果検証対象事業候補は、重点フォローアップ事業の9事業である

## 令和4年度効果検証対象事業候補の一覧

部局	担当課室	事業名
健康局	がん・疾病対策課	免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業
医薬・生活衛生局	監視指導・麻薬対策課	麻薬等対策推進費（広報経費）
医薬・生活衛生局	食品基準審査課	健康食品の安全性の確保等事業
労働基準局	賃金課	最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業
子ども家庭局	家庭福祉課母子家庭等自立支援室	D V・女性保護対策等支援事業（仮称）
社会・援護局	地域福祉課生活困窮者自立支援室	就労体験・訓練先の開拓・マッチング事業
障害保健福祉部	障害福祉課	地域の連携による就労アセスメント支援の実践に関するモデル事業
保険局	医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室	特定健康診査・保健指導に必要な経費
人材開発統括官	若年者・キャリア形成支援担当参事官室	新卒者等に対する支援

## 資料3

# 令和2年度、令和3年度選定の効果検証対象事業 の取組状況について

2022年12月7日

# 目次

1. 令和2年度の効果検証対象事業の取組状況について p.3

---

2. 令和3年度の効果検証対象事業の取組状況について p.9

---

# 令和2年度の効果検証対象事業 の取組状況について

# 令和2年度の効果検証対象事業の取組状況について (1)

## I 高齢者医薬品安全使用推進事業

### 1) 事業概要

高齢者においては、複数の併存疾患を治療するための医薬品を多数服用することによって、多剤服用による害を生じる「ポリファーマシー※」に陥りやすい状況にあることを踏まえ、高齢者の薬物療法に関する安全対策を推進する上で必要な取組を行う事業である。

令和元年度は、病院に対してアンケート調査を行い、ポリファーマシーの概念等を理解している施設は多いものの、多くの施設でポリファーマシー対策を十分に実施できている状況にはない実態を把握した。

令和2年度は、令和元年度の調査結果を踏まえ、病院においてポリファーマシー対策の取組を始める際や業務運営体制を体系的に構築・運営する際に役立てていただくための業務手順書等として「病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」を作成した。

令和3年度は、令和2年度に作成した業務手順書等をモデル医療機関（3病院）で実際に運用し、その有効性と課題の確認を行った。

※ポリファーマシー：「単に服用する薬剤数が多いことではなく、それに関連して薬物有害事象のリスク増加、服薬過誤、服薬アドヒアランス低下等の問題につながる状態」

### 2) 検証結果

ポリファーマシーの改善の有無を定量化することが難しい等を踏まえて、モデル医療機関での取組状況を確認することとした。令和3年度の事業を通じて明らかとなった業務手順書の有効性と課題は以下のとおりであった。

有効性	<ul style="list-style-type: none"><li>● ポリファーマシー業務を開始するに当たり、作業工程の手順が分かりやすく記載されている。</li><li>● それぞれの施設状況に合わせた「始め方」が丁寧に記載されており、その中でできることから始めることができる。</li><li>● 様式事例集が充実しているため資料作成の参考になる。</li><li>● 様式事例集に具体例が示されており、運営要領や薬剤管理サマリーのひな型作成の際に非常に参考になった。</li><li>● 施設ごとの異なるニーズに対応できる様式である（細かい項目設定）</li><li>● 当初、当施設は「進め方」の部分を中心に実運用調査予定であったが、「始め方」の部分でも参考になる部分が多く、全体を通して自施設での取り組みを見直すために有用である。</li><li>● 対策を始める前の現状把握と対策後の評価方法が具体的に記載されており、周囲への啓発に有用である。</li><li>● ポリファーマシー業務を運用することで、実際に処方の見直しにつなげることができた。結果的に、ポリファーマシーに関連する診療報酬の算定取得にもつながった。</li></ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"><li>● 病院の医師と地域の医師との連携体制の構築が難しい。</li><li>● 患者が様々な地域から来院されている場合、かかりつけ医やかかりつけ薬局も多様であり、地域連携の実現が難しい。</li><li>● 地域の医師会に対するアプローチのみでは開業医各々のポリファーマシー対策に対する意識の差が把握しづらい。</li><li>● 多職種でのポリファーマシー対策チーム設置が難しい場合の段階的な取り組み方があると良い。</li><li>● ポリファーマシーの啓発活動を行う際に活用できる、医療スタッフ向けの資材の紹介があると良い。</li></ul>

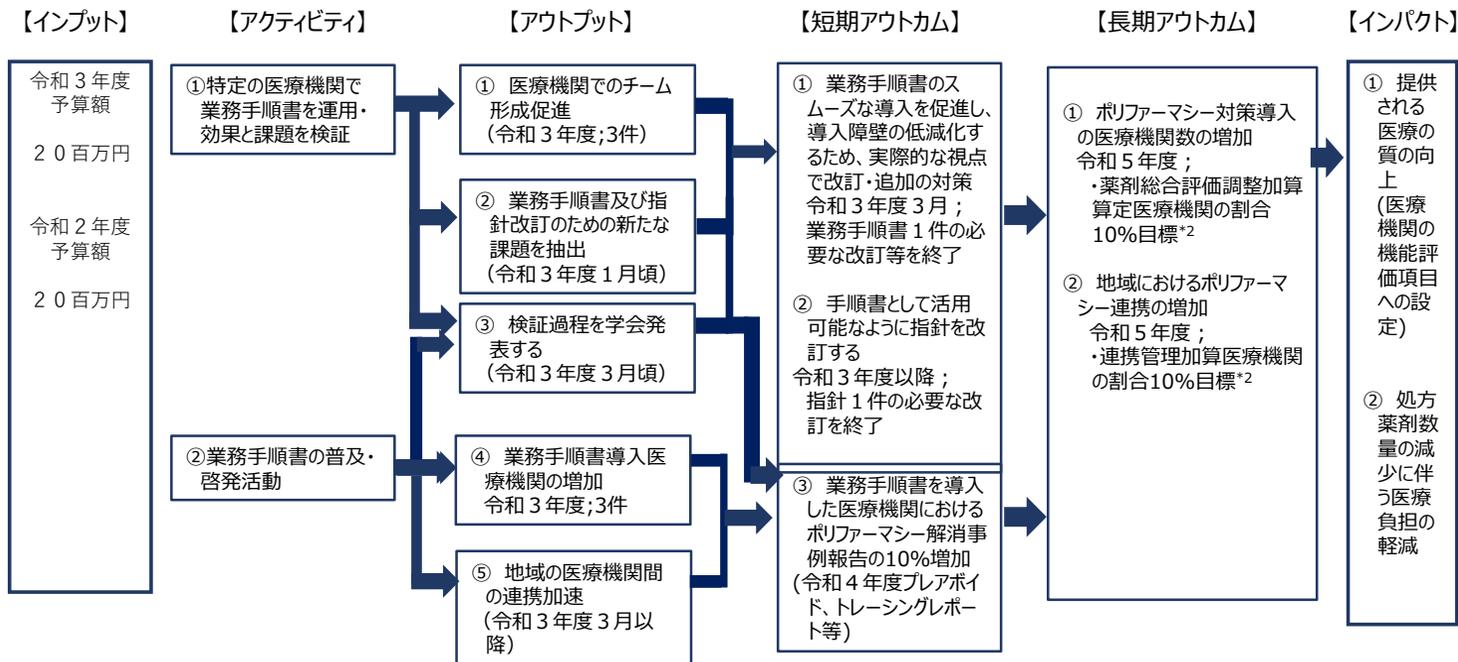
### ③ 事業の現状と今後の方向性

- ・ 令和2年度に作成した業務手順書は、ポリファーマシー業務の開始、資料作成、周知などの面で有用であることが明らかとなった。実際に処方の見直しやポリファーマシーに関連する診療報酬の算定取得にもつながっている。
- ・ また、令和3年度事業を通じて、連携体制の構築などの面で、地域の中でポリファーマシー対策を進めることに課題があるとの指摘があった。
- ・ 令和4年度は地域におけるポリファーマシー対策に焦点を当て、4つの地域で業務手順書を活用してポリファーマシー対策を進めている。
- ・ 本事業と令和4年度事業で見いだされた課題を踏まえて、令和5年度以降に業務手順書等の見直しを検討する予定である。
- ・ 今後、より医療現場の実態を踏まえた業務手順書にしていくことで、ポリファーマシー対策に取り組む医療機関等の増加を目指す。

# 令和2年度の効果検証対象事業の取組状況について (3)

## 参考

事業名	高齢者医薬品安全使用推進事業 (レビュー番号: 237)	担当部局	医薬・生活衛生局医薬安全対策課
<b>現状分析</b>	<b>課題</b>	<b>事業概要</b> [ <input type="checkbox"/> 新規、 <input checked="" type="checkbox"/> モデル、 <input type="checkbox"/> 大幅見直し ]	
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者においては、複数の併存疾患を治療するための医薬品を多数服用することによって、多剤服用による害を生じる「ポリファーマシー」に陥りやすい状況にある。</li> <li>R1年度に100床以上の医療機関を対象としたアンケート調査等を行ったところ、ポリファーマシー対策が十分に実施できているとは評価できなかった。</li> <li>ポリファーマシーの解消を目的とした手順書が存在する …6.1% (n=1,629)</li> <li>ポリファーマシー対応のための特別なカンファレンス実施 …4.8% (n=1,629)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ポリファーマシー対策を実施している医療機関数 (薬剤総合評価調整加算<sup>*1</sup>の算定数)が少ない。 …0回 65.4%(n=456 H30.4~H31.1)</li> <li>②地域で連携してポリファーマシー対策に取り組まれている施設が少ない。 連携管理加算の算定回数 …0回 86.6%(n=456 H30.4~H31.1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①R2年度事業で作成した業務手順書を特定の医療機関で実際に運用、その後             <ul style="list-style-type: none"> <li>ポリファーマシー対策の効果と課題を検証し、結果をツールなどに反映させる。</li> <li>業務手順書作成時に予測し得なかった課題に対する追加の対策を検討する。</li> <li>R3年度事業で運用した業務手順書の検証結果を学会発表などを通して広く周知を図り、ポリファーマシー対策導入を加速させる。</li> </ul> </li> <li>②業務手順書の普及・啓発活動</li> </ul>	



\*1: 2019年度までの薬剤総合評価調整加算はポリファーマシー対策の実施有無によらず算定できるため、取組を反映する代替指標として使用している。  
 \*2: 診療報酬改定により当該加算の算定要件が変更される場合、単純な前後比較ができなくなる可能性がある。

# 令和2年度の効果検証対象事業の取組状況について (4)

## II 高年齢労働者処遇改善促進助成金

### 1 事業概要

#### 事業概要

■雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保を推進する観点から60歳から64歳までの高年齢労働者の処遇の改善に向けて取り組む事業主に対し支援する。

#### 助成内容

■当該事業所に雇用される労働者（申請対象期間の初日において雇用されている者に限る。）に係る、賃金規定等改定前後を比較した高年齢雇用継続給付の減少額に、以下の助成率を乗じた額を助成

⇒大企業：2 / 3 中小企業：4 / 5

※ 助成率は令和4年度までの率。令和5・6年度は、大企業：1 / 2、中小企業：2 / 3とする予定

※ 6か月に1度申請、最大4回（2年間）まで申請可能。2回目以降も、初回の申請時に適用された助成率を適用

※ 令和7年度には、助成率を大企業：1 / 3、中小企業：1 / 2とし、申請回数も最大2回（1年間）までとし、同年度限りで廃止する。

### 2 事業の課題

■ロジックモデル上の予定では令和3年度は1,600件の申請数が見込まれていたが、実際の申請数は1件となった。

・理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、高年齢労働者の賃金の増額改定に取り組む事業主が少なかったことのほか、令和3年度は事業初年度であり、周知・広報が効果的に実施できなかったこと、事業主がどの程度高年齢労働者の賃上げをした場合に助成対象となるのか分かりにくい制度となっていたことなども要因として考えられる。

### 3 事業の現状と今後の方向性

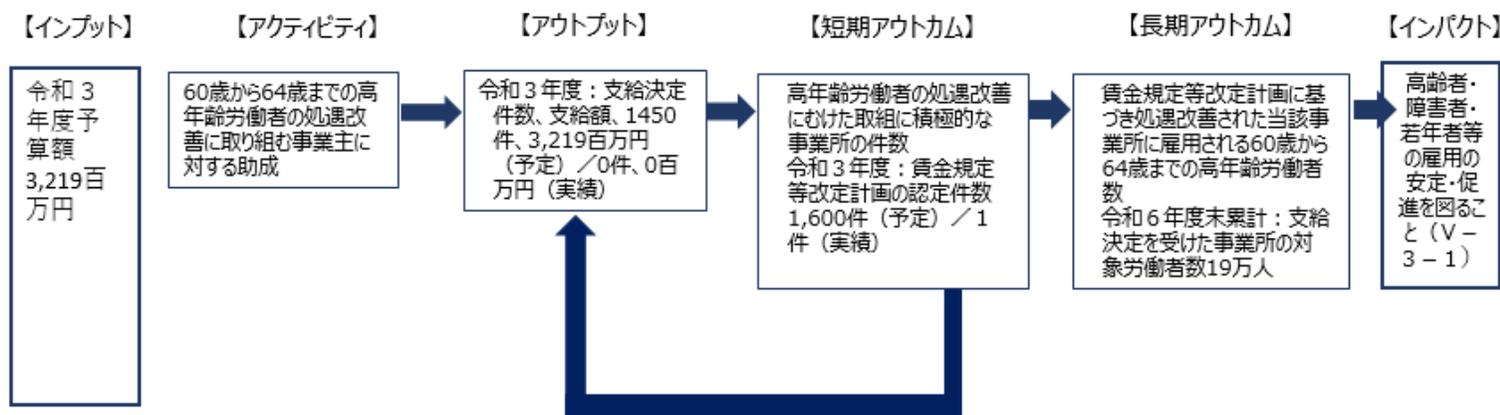
・高年齢労働者処遇改善促進助成金を活用した、60～64歳までの高年齢労働者のうち一定割合以上の賃金増額改定のあった労働者数は、令和3年度実績が0人（令和4年度実績（9月末現在）0人）となったため、今後の高年齢雇用継続給付の受給者数の推移等も踏まえて、必要経費を見直し、本助成金の令和4年度予算額は減額したが、高年齢労働者の雇用の安定を図るため、事業主の取組を支援することが不可欠である。

・そのため、令和5年度事業の実施に向けて、事業主が高年齢労働者の賃金の増額改訂に取り組みやすい仕組みとなるよう事業の在り方について検討を進めており、事業主が処遇改善を計画する段階で、助成金の受給可否についてよりイメージしやすいものとなるよう改正の検討を進める予定である。

# 令和2年度の効果検証対象事業の取組状況について (5)

## 参考

事業名	高年齢労働者処遇改善促進助成金 (レビュー番号：新03-0053)	担当部局	職業安定局雇用保険課
<b>・現状分析</b>	<b>課題</b>	<b>事業概要【<input checked="" type="checkbox"/>新規、<input type="checkbox"/>モデル、<input type="checkbox"/>大幅見直し】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の制度では、被保険者であった期間が5年以上ある60歳以上65歳未満の労働者であつて、60歳以後の各月に支払われる賃金が原則として60歳時点の賃金額の75%未満となった状態で雇用を継続する高年齢者に対し、65歳に達するまでの期間について、60歳以後の各月の賃金の15%を支給している。</li> <li>一方、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)による高年齢者雇用確保措置の進展等を踏まえ、令和2年3月の雇用保険法等の一部を改正する法律(令和2年法律第14号)により、高年齢雇用継続給付の給付率を見直し、令和7年度から新たに60歳となる労働者への同給付の給付率が10%に縮小される(令和7年4月1日施行)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度から新たに60歳となる労働者への同給付の給付率が10%に縮小される(令和7年4月1日施行)が、単に高年齢労働者への給付が縮小するのであれば収入の減少につながり、高年齢労働者の雇用の安定が損なわれるおそれがある。(参考：令和元年度の高年齢雇用継続給付の受給者数約57万人、支給総額179,256,039千円)</li> <li>したがって、令和7年度の施行に向けて、企業における高年齢労働者の処遇の改善にむけた取組を支援する必要がある。</li> </ul>	<p>○雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保を推進する観点から60歳から64歳までの高年齢労働者の処遇の改善に向けて取り組む事業主に対し支援する。</p> <p>(助成内容)</p> <p>当該事業所に雇用される労働者(申請対象期間の初日において雇用されている者に限る。)に係る、賃金規定等改定前後を比較した高年齢雇用継続給付の減少額に、以下の助成率を乗じた額を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大企業：2/3 中小企業：4/5</li> </ul> <p>※ 助成率は令和4年度までの率。令和5・6年度は、大企業：1/2、中小企業：2/3とする予定。</p> <p>※ 6か月に1度申請、最大4回(2年間)まで申請可能。2回目以降も、初回の申請時に適用された助成率を採用。</p> <p>※ 令和7年度には、助成率を大企業：1/3、中小企業：1/2とし、申請回数も最大2回(1年間)までとし、同年度限りで廃止する。</p>	



# 令和3年度の効果検証対象事業 の取組状況について

# 令和3年度の効果検証対象事業の取組状況について (1)

## I 障害福祉分野のICT導入モデル事業

### 1) 事業概要

- ICT機器の活用による濃厚接触の予防など新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、あわせて生産性向上の取組を促進するため、障害福祉サービス事業所等におけるICT導入に係る経費を助成する。
- モデル事業所においては、ICT導入による感染拡大防止や生産性向上の取組を実践し、その効果を測定・検証のうえ国に報告する。

【実施主体】 都道府県・指定都市・中核市

【実施対象】 障害福祉サービス等の指定を受けている施設・事業所

【補助単位】 1施設・事業所当たり：100万円

【補助割合】 国：2／3 都道府県・指定都市・中核市：1／3

【補助対象経費】 タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、ソフトウェア、クラウドサービス、保守・サポート費、導入設定、導入研修、セキュリティ対策など

### 2) 事業の現状と今後の方向性

- 令和3年度補正予算の事業として、58自治体863事業所に対して補助している。
- 令和3年度中に事業実施が完了した251事業所について、E B P M事務局において事業の効果検証を行い、令和5年2月頃を目途に第3回有識者検証会において、分析結果を報告する予定である。

# 令和3年度の効果検証対象事業の取組状況について (2)

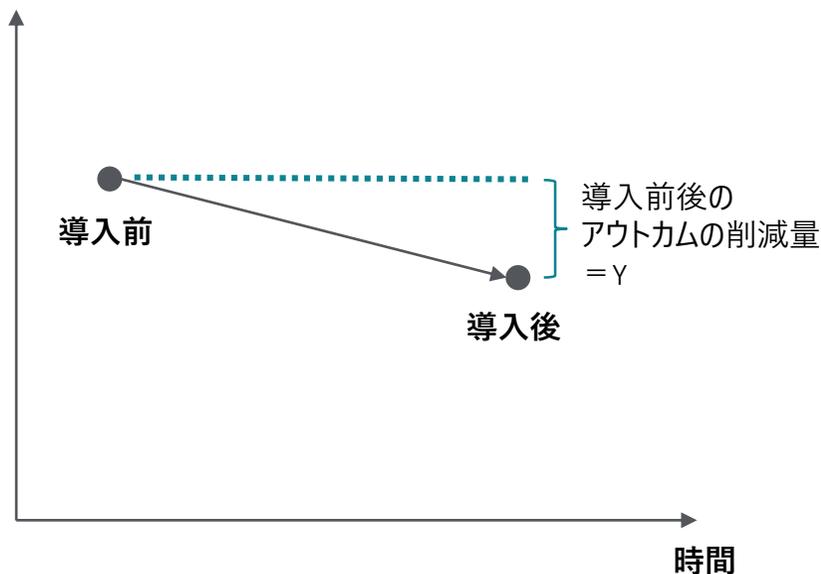
## ③ 効果検証方法 (案)

- 効果検証として、以下の2つを想定。
- 効果検証①：業務時間や作成文書量の削減量をICT機器を導入した前後で比較する。
- 効果検証②：本事業の中で導入したICT機器の種類による業務時間や作成文書量の削減効果の違いを重回帰分析によって検証する。
  - ・ 被説明変数：1人当たり業務時間、年間作成文書量の削減量など
  - ・ 説明変数：導入したICT機器の種類ダミー（パソコン、タブレット、業務支援ソフト、Wi-fi設備など）

### 効果検証①：ICT機器の導入による効果の検証

1人当たり平均業務時間、  
年間平均作成文書量など

●：ICTを導入した事業所

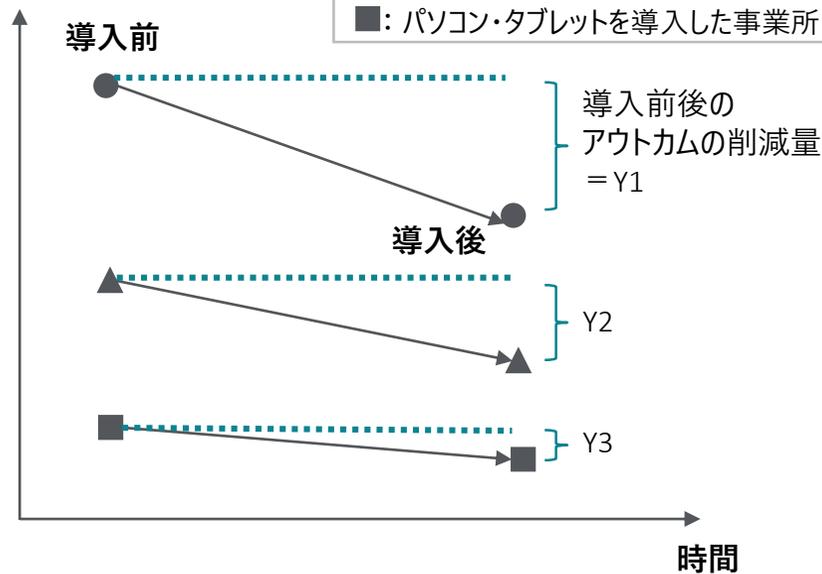


➡ Yを算出し、ICT機器の導入による効果を検証する。

### 効果検証②：ICT機器の違いによる効果の違いの検証

1人当たり平均業務時間、  
年間平均作成文書量など

●：Wi-fi設備を導入した事業所  
▲：業務支援ソフトを導入した事業所  
■：パソコン・タブレットを導入した事業所

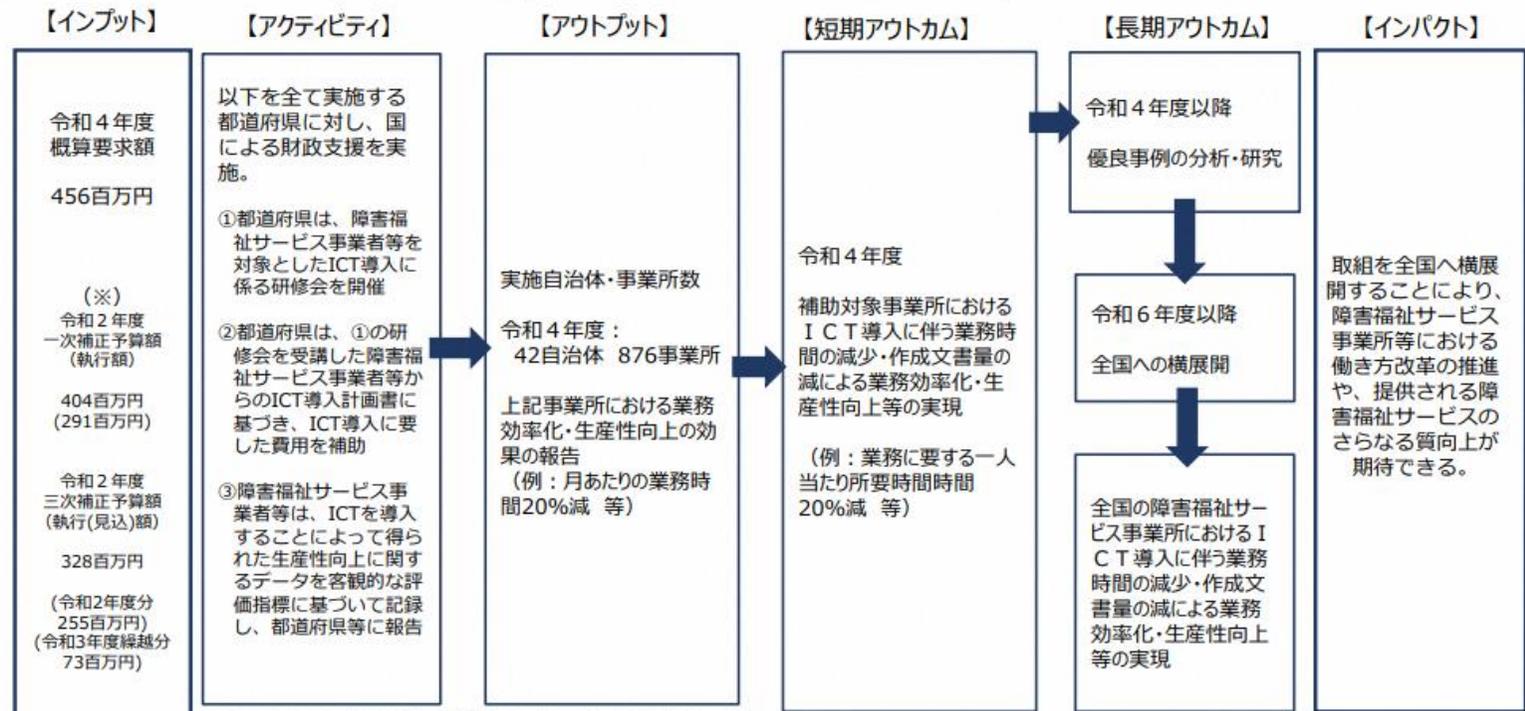


➡ Y1,Y2,Y3を比較し、異なるICT機器の効果の違いを検証する。

# 令和3年度の効果検証対象事業の取組状況について (3)

## 参考

事業名	障害福祉分野のICT導入モデル事業	レビュー番号	0870	担当部局・課室	障害保健福祉部障害福祉課
現状分析		課題		事業概要 【 <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 既存 <input checked="" type="checkbox"/> モデル <input type="checkbox"/> 大幅見直し】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>障害福祉サービスでは、事業所等の指定に当たり人員等に一定の基準を設定するとともに、質の高いサービスを提供している事業所に対しては障害福祉サービス報酬等による評価を行うことにより、サービスの質の担保及び向上を推進している。</li> <li>さらなる質向上の観点から、令和2年度の成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日）においても「障害福祉分野における介護ロボットやICTの導入についても、介護分野での状況を踏まえて取組を進める。」等とされており、業務の効率化が求められている。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度の成長戦略フォローアップ（令和3年6月18日）においても、同様に「障害福祉分野における介護ロボットやICTの導入についても、介護分野での状況を踏まえて取組を進める。」等とされているが、障害福祉サービス事業所におけるICT導入状況やその有効性については未だ十分なエビデンスがない状態。</li> <li>また一般的に障害福祉サービス事業所はICT導入する余力に乏しい事業所も多く、独力でICT導入を推し進めることは困難。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>障害福祉サービス事業所等におけるICT導入に係る経費を助成する。</li> <li>事業実施事業所は、事業開始前にICT導入に係る研修会（都道府県等が委託等により実施）に参加し、ICT導入による生産性向上の取組を実践し、その効果を測定・検証のうえ国に報告する。</li> </ul>	



(※)本事業は令和4年度新規要求事業であるが、同名の事業を令和2年度補正予算により実施していることから参考値として掲載

# 令和3年度の効果検証対象事業の取組状況について (1)

## II 生活習慣病予防対策推進費

### ① 事業概要

- 地域や職域の健康づくり担当者の育成や支援については、現場の担当者の努力に依存している現状がある。そこで本事業では、地域課題への取組方法等のツール作成、現場で活用できる健康指導ツールの開発、健康指導の研修テキスト開発などを行い、昨年作成したホームページ「e-健康づくりネット」(<https://e-kennet.mhlw.go.jp/>) にツールを掲載していく。全国の自治体アンケート調査から得られたニーズを詳細に分析し、自治体の健康づくり担当者が、必要な資材を容易に使用できるような提供体制を目指し、全般的な支援を行う。加えて、各自治体が地域特性に応じた健康政策に取り組む環境を整備する。

- 実施するアクティビティは、以下の①～③である。

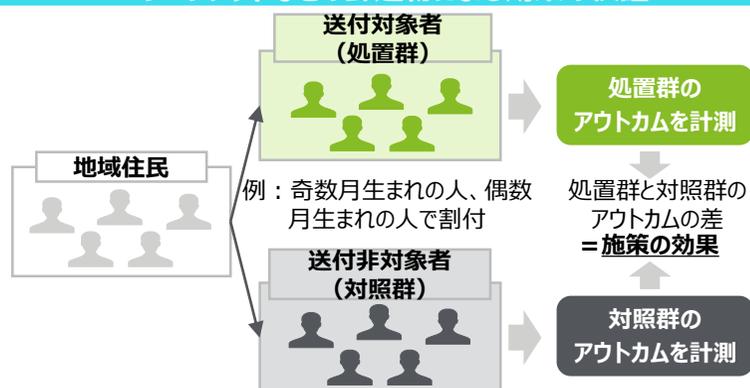
- ① 地域課題の調査・分析ツールの完成 例) 調査票設計ツール、データ分析ツール など
- ② ナッジ等の行動科学を活用した健康政策ツールの完成 例) 食生活改善支援ツール、身体活動量増加支援ツール、健診・検診受診勧奨ツール など
- ③ 各種調査・分析ツールや政策ツール等の現場実装に向けたモデル地域での実証

例) ツール活用のためのマニュアル、行動変容を促すためのコミュニケーションスキル研修プログラム、住民参加による健康づくりを促進する伴走型支援スキル研修プログラム など

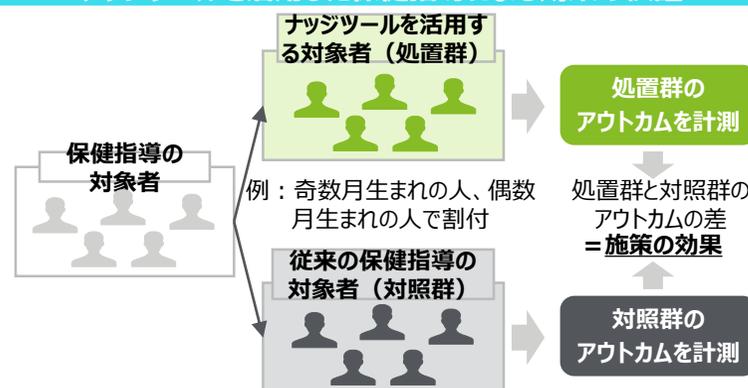
### ② 効果検証方法についての当初案

- 効果検証①として、リーフレットなどの郵送物を送付する対象者と送付しない対象者をランダムに分けて、アウトカム（BMI等の身体活動を表す指標など）を比較する。また、ナッジツールを活用する対象者と、従来の保健指導を行う対象者をランダムに分けて、アウトカム（食生活の改善や身体活動量の増加など）を比較する。その際、例えば、地域住民や保健指導の対象者を奇数月年齢・偶数月年齢等によってランダムに分けて介入・評価を行う。

#### リーフレットなどの郵送物による効果の検証



#### ナッジツールを活用した保健指導による効果の検証



- 効果検証②として、モデル地域の保健師等を対象として、調査・分析ツールや政策ツール等の活用のためのマニュアルの導入、コミュニケーションスキル研修、住民エンパワメントスキル研修を実施し、質問票により、事業内容に関する知識や認識、短期的なスキル向上等の変化を把握することで、研修の効果を検証する。

# 令和3年度の効果検証対象事業の取組状況について (2)

## II 生活習慣病予防対策推進費

### ③ 現状（2の方法による効果検証が難しい理由）

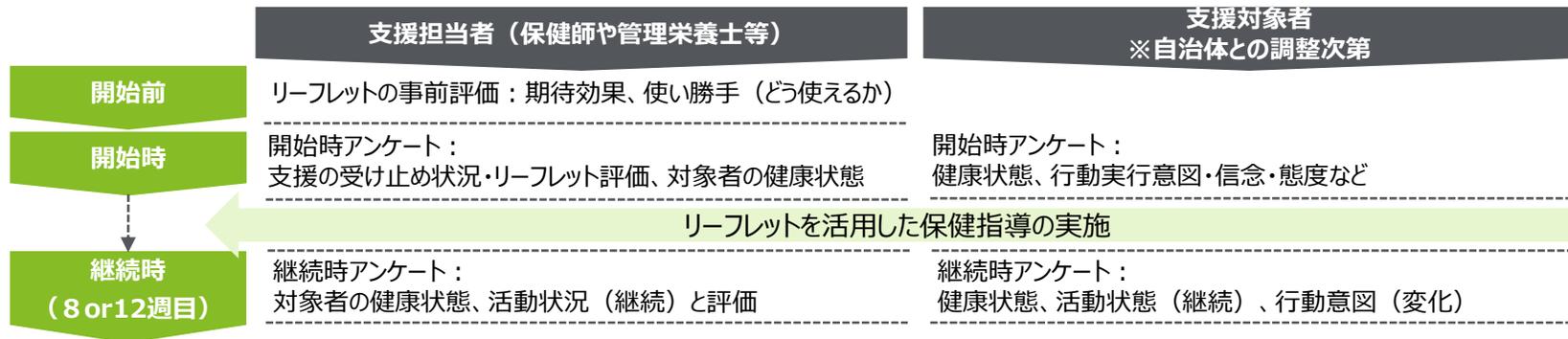
効果検証①については、以下の理由で実施が困難である。

- 検証予定のツールである支援対象者向けリーフレット（及び支援担当者向け解説書）の内容について、当初予定していなかった専門家による監修を行ったことにより、監修・修正等に数か月の時間を要しており、当初のスケジュールから遅れている。現在、監修・修正が終わり、実証可能なツールの対象者は、特定健診・特定保健指導等で指導を実施する保健師や管理栄養士、要指導となった対象者であり、健康指導の現場で使用するものである。このため、今年度の残りの期間の中で、支援対象者の同意を取得し、2群で比較するような介入は困難な状況である。また、ランダムに配布するような介入を行うことも、現在検証できるリーフレットの目的や使用場所等から、困難な状況である。
- 自治体に対しては、実証への協力を任意で呼びかける予定である。委託業者経由で、検証に協力していただける自治体を調整することになっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、自治体の業務負担が大きく、現時点で協力可能な自治体が未定である。

### ④ 現状を踏まえた効果検証方法案

保健師や管理栄養士等の支援担当者に対する調査（⇒効果検証①の代替案）

- 支援対象者向けリーフレット（及び支援担当者向け解説書）を使用した結果、支援対象者の行動がどのように変化したかについてスコア化し、前後比較によってその効果を検証する。自治体に現場実証の協力を依頼し、支援担当者及び支援対象者を經由した支援対象者へ、継続した調査を実施する。困難が予想されるが、アンケート調査結果の回収方法などを工夫し、対象者からも直接回答が得られるような工夫を行う。



支援担当者向け研修の効果の検証（⇒効果検証②の具体案）

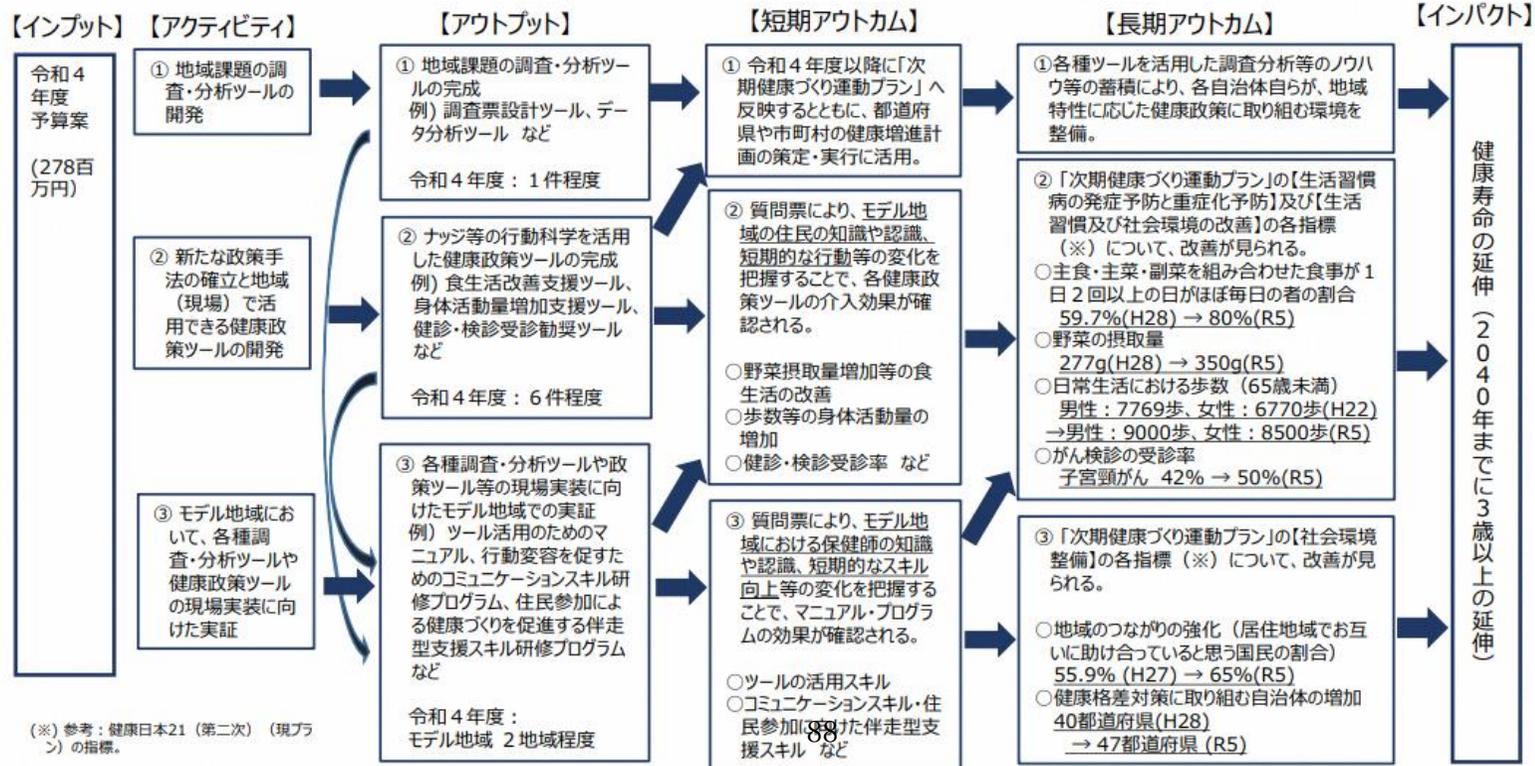
- モデル地域の支援担当者（保健師等）が、支援担当者向け研修（コーチング研修と住民主体のコーディネートセミナー）に参加した結果、事業内容に関する知識や認識、短期的なスキル等がどのように変化したか、前後比較によってその効果を検証する。12月中旬（1回目）と1月下旬（2回目）の2回開催を予定しており、1回目の支援担当者向け研修を受講し、約1か月間、現場で実践した結果に関して、調査を実施する。



# 令和3年度の効果検証対象事業の取組状況について (3)

## 参考

事業名	生活習慣病予防対策推進費	レビュー番号	0400	担当部局・課室	健康局健康課
<b>現状分析</b>		<b>課題</b>		<b>事業概要</b> 【 <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 既存 <input checked="" type="checkbox"/> モデル <input type="checkbox"/> 大幅見直し】	
<p>① 「次期健康づくり運動プラン」達成のための都道府県や市町村の健康増進計画の策定・実施のためには、現状の把握が必須であるが、公衆衛生政策で最も重要な自治体ごとの取組について、適切な指標や評価方法が確立していない。</p> <p>② 健康寿命は、健康日本21（第二次）中間評価によると、男性70.12年→72.14年、女性73.62年→74.79年（2010年→2016年時点）であり、着実に延伸しているが十分とは言えず、2040年までに更に3年以上を延伸するためには、更なる取組が必要である。</p>		<p>① 自治体における健康施策の実施・評価に活用できる課題の調査・分析の手法が確立しておらず、ノウハウ等も不足している。 →各種ツールを活用した調査分析等のノウハウ等の蓄積により、各自治体が地域特性に応じた健康政策に取り組む環境を整備。</p> <p>② 健康寿命延伸のために「次期健康づくり運動プラン」の各指標（※）について、改善が求められている。 →健康日本21（第二次）中間評価において、国民の生活習慣そのものは変化が見られていないため、エビデンスに基づき、住民の具体的な行動変容につながる効果的な施策の実施が求められる。</p>		<p>① 地域課題の調査・分析ツールの開発</p> <p>② 新たな政策手法の確立と、地域（現場）で活用できる健康政策ツールの開発</p> <p>③ モデル地域において、各種調査・分析ツールや政策ツールの現場実装に向けた実証</p> <p>④ 実証により有効性が担保された各種政策ツール及びマニュアル、研修を現場に提供</p>	



資料4  
過年度のEBPM実践事業の効果検証について  
2022年12月7日

# 目次

第3期がん対策推進基本計画 （特にがん検診受診率に着目して）の効果検証案	p.3
---	-----

---

障害福祉分野のICT導入モデル事業の効果検証案	p.4
-------------------------	-----

---

# 第3期がん対策推進基本計画は、地域保健・健康増進事業報告やがん検診の実施状況調査のデータを活用し、差の差分析による効果検証を実施する想定

## 平成30年度EBPM実践事業

### 第3期がん対策推進基本計画（特にがん検診受診率に着目して）の効果検証案

#### 事業概要

本基本計画では、がん対策基本法第10条第7項の規定に基づき、平成29（2017）年度から令和4（2022）年度までの6年程度を一つの目安として、「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」ことを目標としており、国と地方公共団体、がん患者を含めた国民、医療従事者、医療保険者、事業主、学会、患者団体等の関係団体、マスメディア等が一体となって、諸課題の解決に向けて、取組を進めている。

#### 取得可能なデータ

サンプル	1,737自治体
期間	平成28年～令和2年
アウトカム	市区町村別の精密検査受診率 （出所：地域保健・健康増進事業報告）
その他の変数	個別受診勧奨の実施有無、個別受診勧奨の対象者、個別受診勧奨の実施方法、再勧奨の有無等 （出所：がん検診の実施状況調査）

#### 効果検証の方針

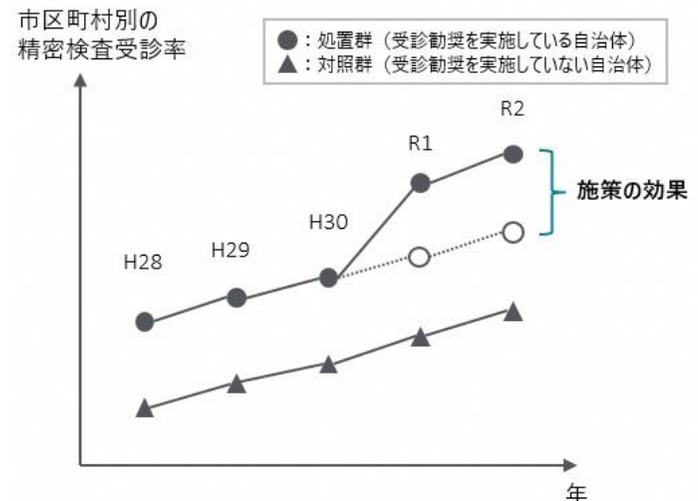
##### 差の差分析 (DID)

市区町村パネルデータを用いて、受診勧奨による精密検査受診率への効果を差の差分析（DID）によって検証する。また、受診勧奨の実施方法別の効果を比較する。

■ 処置群・対照群の考え方（データを精査中）

	平成28年	29年	30年	令和元年	2年
処置群	未実施	未実施	実施	実施	実施
対照群	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施

#### 効果検証イメージ



# 障害福祉分野のICTモデル事業は、事業の実績報告書のデータを活用し、前後比較と重回帰分析による効果検証を実施する想定

## 令和3年度EBPM実践事業

## 障害福祉分野のICT導入モデル事業の効果検証案

### 事業概要

ICT機器の活用による濃厚接触の予防など新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、あわせて生産性向上の取組を促進するため、障害福祉サービス事業所等におけるICT導入に係る経費を助成する。モデル事業所においては、ICT導入による感染拡大防止や生産性向上の取組を実践し、その効果を測定・検証のうえ国に報告する。

- 【実施主体】 都道府県・指定都市・中核市
- 【実施対象】 障害福祉サービス等の指定を受けている施設・事業所
- 【補助単位】 1施設・事業所当たり：100万円
- 【補助割合】 国：2/3 都道府県・指定都市・中核市：1/3
- 【補助対象経費】 タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、ソフトウェア、クラウドサービス、保守・サポート費、導入設定、導入研修、セキュリティ対策など

### 取得可能なデータ

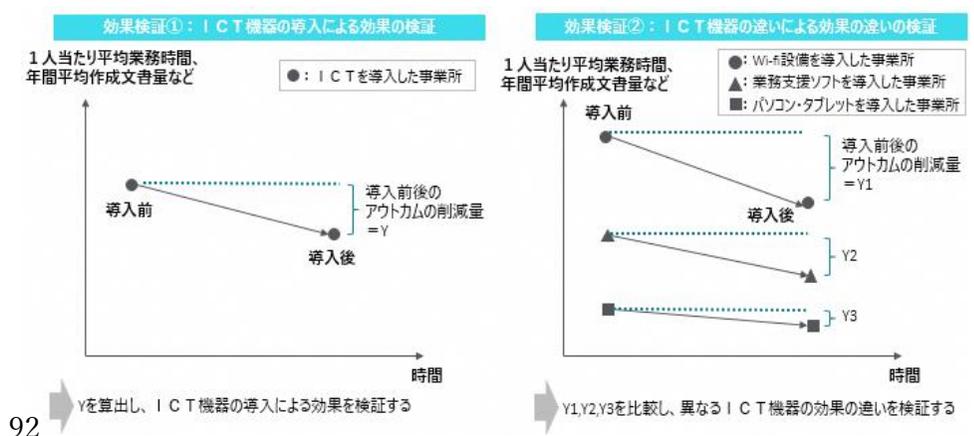
サンプル	251事業所
期間	令和3年度
アウトカム	1人当たり業務時間、年間作成文書量 (出所：実績報告書)
その他の変数	導入したICT機器の種類、施設の提供サービスの種類、職員数、国庫補助所要額、ICTを導入した分野 等 (出所：実績報告書)

### 効果検証の方針

以下の2パターンの効果検証を検討

- 前後比較**  
業務時間や作成文書量の削減量をICT機器を導入した前後で比較する。
- 重回帰分析 (OLS)**  
本事業の中で導入したICT機器の種類による業務時間や作成文書量の削減効果の違いを重回帰分析 (OLS) によって検証する。

### 効果検証イメージ



# 予算過程での反映方法及び事後の効果検証スキームの精度向上について

## (1) 予算過程での反映方法について

### 予算(検討・要求)過程におけるEBPMの取組の現状

#### 令和4年度のEBPMの取組について(行革事務局方針)

- 予算検討・要求プロセスにおいて、会計部局と連携の下、ロジックモデル等の積極的な活用による政策のロジックやエビデンスの検討の取組を推進。また、財務省主計局への説明においてもロジックモデル等を積極的に活用
- 行政事業レビューにおいて、新規予算要求事業（10億円以上）及び公開プロセス対象事業について、原則、ロジックモデルを作成・公表  
また、過年度のEBPMの実践については、その取組を継続する。

#### 当省の予算(検討・要求)過程における活用

- 令和5年度予算(検討・要求)過程は以下のとおりであり、新規予算要求事業（1億円以上）、モデル事業、大幅見直し事業等において、説明資料としてロジックモデルを活用
  - 令和4年4月以降 各部局において予算要求内容の検討（ロジックモデルの作成）
  - 6月中旬～ 各部局のロジックモデルをEBPM推進チーム事務局で確認し、修正案を提示し調整（18事業）
  - 7月上旬～ 各部局は会計課説明において、ロジックモデルを活用（令和4年度の実践事業は17事業）
  - 8月末～ 財務省主計局説明においても、ロジックモデルを活用（令和4年度の実践事業は17事業）
  - 12月末 政府予算案内示（ロジックモデルに修正があれば反映）
- 令和4年度行政事業レビューにおけるEBPMの取組
  - 6月2日 公開プロセスにおいて、ロジックモデルを活用（5事業）
  - 11月9日 秋の行政事業レビューにおいても、ロジックモデルを活用（1事業）

### 予算(検討・要求)過程の課題

本年度、予算プロセスとEBPMの一体的取組を行った結果、以下のような課題が散見された。

- ロジックモデルは、論理展開の妥当性の確認などに一定の有効性が認められるが、説明資料としては十分に活用されていないケースがあった。
- 最も要求額が大きい事業の中からEBPMの実践事業を選定する場合、EBPMに馴染む事業か否かの部局内の調整に時間を要し、提出期限までに提出されず、会計課説明までにロジックモデルのブラッシュアップが間に合わないケースがあった。また、このような場合、EBPM実践担当者研修が受講されないケースがあった。

## (2) 事後の効果検証スキームの精度向上について

### EBPMの効果検証の取組における現状と予定

#### 令和4年度の効果検証の取組における現状

- 令和2年度のエ B P M実践事業は、令和4年度が効果検証の実施年度に当たるため、事業効果を検証（自己点検）
- 令和3年度のエ B P M実践事業は、令和5年度の効果検証に向けて、事業を実施
- 令和4年度のエ B P M実践事業の中から、重点フォローアップ事業（9事業）を選定し、効果検証手法等を提示（令和6年度に向けて）
- 重点フォローアップ事業の中から、効果検証方法の精度向上を図るため、効果検証対象事業（1～3事業）を選定予定(令和6年度に効果検証を実施)
- 平成30年度及び令和3年度のエ B P M実践事業について効果検証の実施（2事業）
- 効果検証方法等に係る相談支援（よろず相談所）の実施
- 事例集を作成し、効果検証を含めた好事例を横展開
- 効果検証結果を踏まえた事業の改善

#### 令和4年度EBPM実践事業の効果検証(令和6年度の効果検証)の取組予定

- 令和4年度のエ B P M実践事業については、令和5年度の事業実施後の令和6年度に事業効果を検証（自己点検）
- 効果検証方法等に係る相談支援（よろず相談所）の実施
- 事例集を作成し、効果検証を含めた好事例を横展開
- 効果検証結果を踏まえた事業の改善

### EBPMの効果検証の取組の課題

令和2年度及び令和3年度のエ B P M実践事業についてフォローアップを行った結果、以下のような課題が散見された。

- 効果検証に取り組むに当たり、人的（効果検証を実施し、その結果を分析できる専門的人材）、予算的（効果検証のための調査を実施する予算、効果検証方法に関連する予算など）、時間的リソースが不足している。
- 効果検証を事業に組み込んで実施している事業がある一方で、厳密な効果検証を必要としていない事業も多くみられた。
- 効果検証手法については、データの取得（特に対照群の設定や事業実施前のデータ取得など）が困難なことから、提示した分析のレベルを下げるケースがあった。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、円滑な事業の実施が困難となったため、効果検証ができないケースがあった。

## 令和4年度厚生労働省におけるEBPM実践の進捗状況について

令和4年度 第2回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会  
(令和4年12月7日)

厚生労働省政策統括官付政策立案・評価担当参事官室

## EBPM実践の対象事業

- 令和5年度概算要求プロセスにおいて、EBPMになじまない事業等(除外基準(※2)に該当する事業)を除き、①新規事業、②モデル事業、③大幅見直し事業のうち、一定の選定基準(※1)に該当する事業、④部局単位で①～③に該当する事業が1つもない場合は、新規事業(新規事業がない場合は既存事業)のうち最も要求額が大きい事業について、原則としてロジックモデルを作成し、活用する。このうち一部を公表。
- 公開プロセス対象事業においても、EBPMになじまない事業等(除外基準(※2)に該当する事業)を除き、ロジックモデルを作成し、活用する。
- 予算事業以外(規制等)についても、行革事務局の取組方針に沿って対応する。
- 過年度のEBPM実践事業については、その内容を更新するなどして取組を継続する。

### ※1 一定の選定基準(今後、EBPMの実践等を通じて、毎年度見直しを行う予定)

	事業	概要
①	新規事業	新規に予算要求する事業であり、要求額が <b>1億円以上</b> の事業
②	モデル事業	本格的な事業展開に先立って、規模や対象を限って一定の手法を実践することなどを通じ、有効性を検証する事業 ただし、過年度にEBPMの実践対象となった事業を除く。
③	大幅見直し事業	対前年度予算額 <b>50%以上</b> 増加する事業であって、かつ、増加分の差額が <b>1億円以上</b> の事業
④	①に該当しない新規事業 又は ③に該当しない既存事業	※ 部局単位で①～③に該当する事業が1つもない場合 ①以外の新規事業(新規事業がない場合は③以外の既存事業)のうち、最も要求額が大きい事業(部局単位) なお、本欄は財務省主計局への概算要求提出時まで適用する。

注 年度途中で補正予算対応となった事業についても、令和5年度に事業を継続する場合は、引き続き本年度の実践対象事業とする。

### ※2 除外基準(ロジックモデルの作成・提出を不要とする。) 注 下記 i～v 以外に、特殊事情によりEBPMの実践が困難な場合には、個別協議の上、判断する。

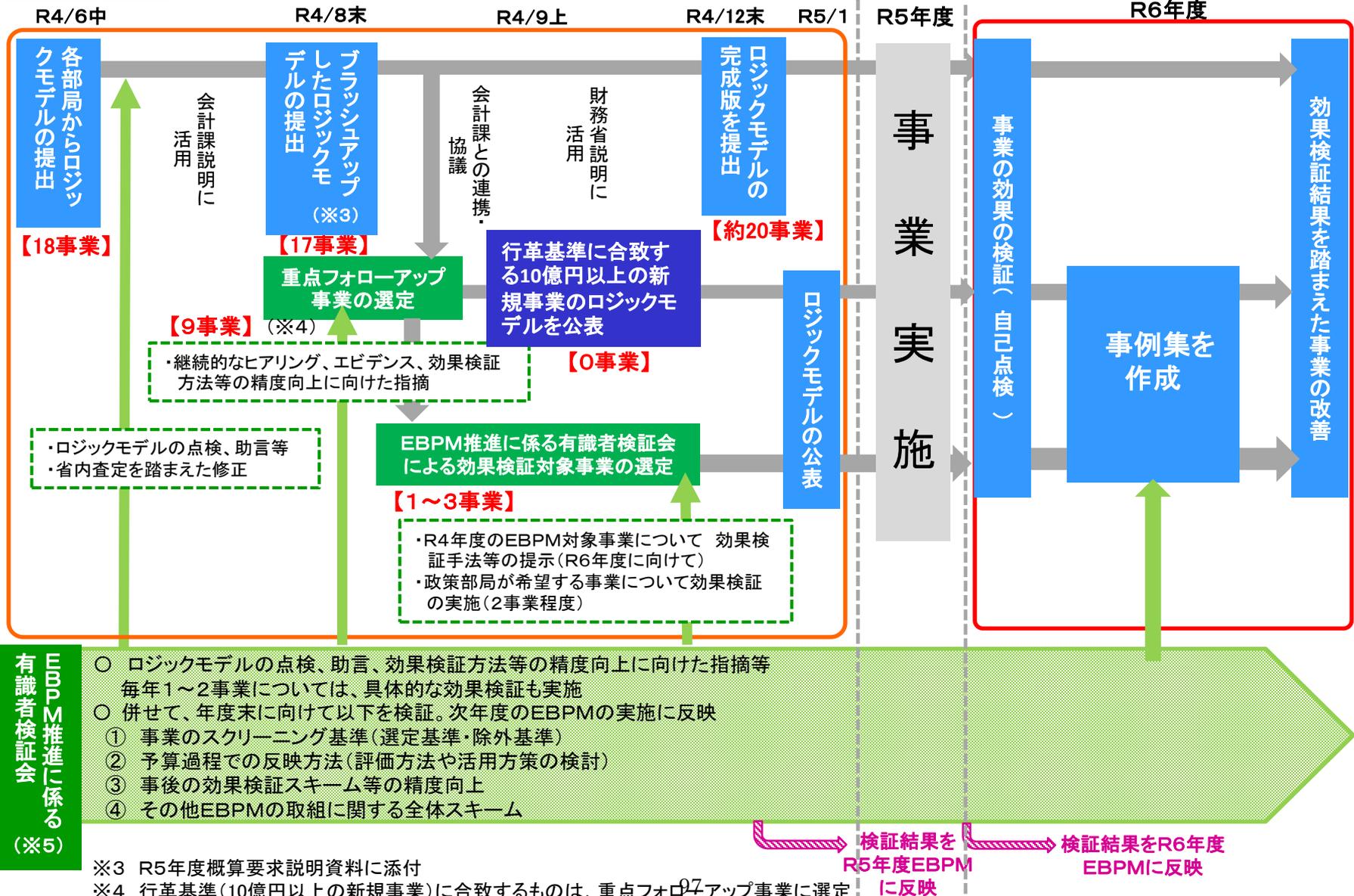
	事業
i	事業の内容が、現状分析・課題分析を目的とした事業
ii	司法判断により国が実施義務を負うことが明らかな事業
iii	現在の事業において採用されている手法に代わりうる有効な手法を検討することが困難な事業 (外交的判断で意思決定されており、原局レベルで代替案を検討することができない事業等を想定。個別協議の上、判断)
iv	効果検証実施年度(令和6年度)までに終了する事業(モデル事業を除く。)
v	政策目的から遡った政策手段の検討余地がない事業(義務的経費の支出、システム改修、施設整備などの事業で、既定方針の実施過程にあるもの)

# 令和4年度以降の予算プロセスにおけるEBPMの取組サイクル

【依頼日:5月16日】  
【締切日:6月13日】

## 《R4年度EBPM実践》

## 《R4年度のフォローアップ》



※3 R5年度概算要求説明資料に添付

※4 行革基準(10億円以上の新規事業)に合致するものは、重点フォローアップ事業に選定

※5 外部有識者、委託業者及び事務局の3者間で検証を行い、適宜会議開催を予定

# 重点フォローアップ事業の選定

- 令和4年11月1日時点では、EBPM実践の対象事業は15部局17事業であり、この中から重点フォローアップ事業を選定

## 選定基準

- ①10億円以上の新規事業(行革事務局の基準に該当)
- ②事業特性として妥当な事業  
(アウトカムの分析が困難な事業、費用対効果が十分に見込めない事業は対象外 等)
- ③データの取得可能性が高い事業
  - ・定量的な分析をするためのデータを取得可能か
  - ・処置群の事前・事後データを取得可能か
  - ・対照群の事前・事後データを取得可能か
- ④同一課室で、複数の事業が該当した場合には1事業に限定  
(分析レベルが高いと想定される事業を優先して選定)

## 選定結果

- ・選定基準に該当する9事業を重点フォローアップ事業に選定
  - ①に該当 ⇒ 0事業
  - ②・③に該当 ⇒ 11事業
  - ④に該当 ⇒ ▲ 2事業

## E B P M実践事業数

総事業数	新規事業	モデル事業	大幅見直し事業	その他
17事業	0事業	6事業	2事業	9事業

## E B P M実践事業一覧

※ ○ は重点フォローアップ事業。

事業名	
1	看護学生の看護実践能力向上に資する地域住民との連携教育事業
2	慢性腎臓病（CKD）重症化予防のための診療体制構築・多職種連携モデル事業（仮称）
3	アピアランス支援モデル事業
<span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">4</span>	免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業
<span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">5</span>	麻薬等対策推進費（広報経費）
<span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">6</span>	健康食品の安全性の確保等事業
<span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">7</span>	最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業
8	外国人労働者雇用労務責任者講習モデル事業
9	フリーランスに対する相談支援及び周知広報事業
<span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">10</span>	D V ・女性保護対策等支援事業（仮称）
<span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">11</span>	就労体験・訓練先の開拓・マッチング事業
12	中国残留邦人等に対する定着自立支援事業
<span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">13</span>	地域の連携による就労アセスメント支援の実践に関するモデル事業
14	介護報酬改定等に伴うシステム改修経費
<span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">15</span>	特定健康診査・保健指導に必要な経費
16	「学生との年金対話集会」の説明コンテンツ制作経費
<span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">17</span>	新卒者等に対する支援

令和4年度 EBPMの実践における厚生労働省EBPM推進チーム事務局コメント様式

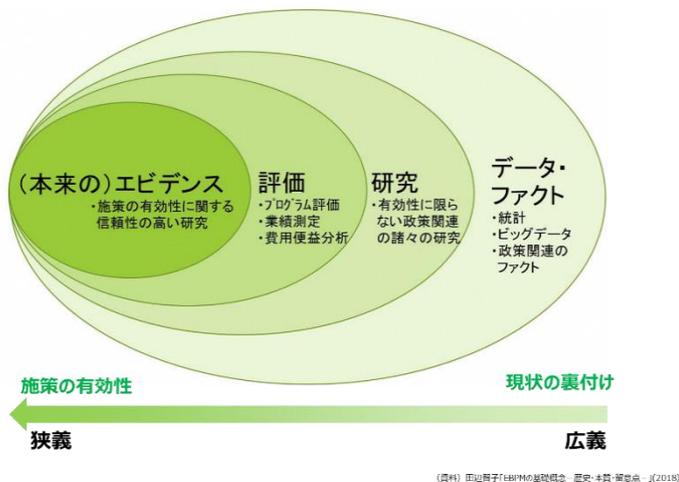
部局・課室名	
事業名	

■ 総論	
■ 各論	
<p><b>1. 現状分析・課題・事業概要の記載</b></p> <p>※ロジックモデル 1枚目の「現状分析」、「課題」、「事業概要」と対応</p>	<p>ロジックモデルの1枚目「現状分析」「課題」「事業概要」欄に、以下の趣旨を踏まえて記載する必要がある。</p> <p>◆ロジックモデルの点検上、事務局が点検時に指摘したが未修正である箇所及びヒアリング時の指摘により修正が必要な箇所</p> <p>◆ロジックモデルの公開に向けたより良い改善案</p>
<p><b>2. ロジックモデルの記載</b></p> <p>※ロジックモデル 1枚目のロジックモデル本体（インプット・アクティビティ・アウトプット・短期アウトカム・長期アウトカム・インパクト）及び2枚目のロジックの確認①と対応</p>	<p>ロジックモデルの1枚目のロジックモデル本体（インプット・アクティビティ・アウトプット・短期アウトカム・長期アウトカム・インパクト）の各欄に、以下の趣旨を踏まえて記載する必要がある。</p> <p>◆ロジックモデルの点検上、事務局が点検時に指摘したが未修正である箇所（論理展開の妥当性の確認を含む。）及びヒアリング時の指摘により修正が必要な箇所</p> <p>◆ロジックモデルの公開に向けたより良い改善案</p>
<p><b>3. アクティビティの妥当性</b></p> <p>※ロジックモデル 2枚目ロジックの確認②と対応</p>	<p>ロジックモデルの2枚目「ロジックの確認②」欄に、以下の趣旨を踏まえて記載する必要がある。</p> <p>◆ロジックモデルの点検上、事務局が点検時に指摘したが未修正である箇所及びヒアリング時の指摘により修正が必要な箇所</p> <p>◆ロジックモデルの公開に向けたより良い改善案</p>

<p>4. アクティビティ、アウトプット、アウトカムのデータ取得方法</p> <p>※ロジックモデル 3枚目【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】の「設定した指標を算出する調査名等」と対応</p>	<p>ロジックモデルの3枚目【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】の「設定した指標を算出する調査名等」欄に、以下の趣旨を踏まえて記載する必要があるほか、事業の詳細を設計するに当たり、効果検証を見据えてデータの取得方法を検討すべきである。</p> <p>◆ロジックモデルの点検上、事務局が点検時に指摘したが未修正である箇所及びヒアリング時の指摘により修正が必要な箇所</p> <p>◆ロジックモデルの公開及び効果検証の実施を見据えたより良い改善案</p>
<p>5. 効果検証方法</p> <p>※ロジックモデル 2枚目「効果検証方法」と対応</p>	<p>ロジックモデルの2枚目「効果検証方法」欄に、以下の趣旨を踏まえて記載する必要がある。また、事業の詳細を設計するに当たり、以下に記載の効果検証を実行できる事業設計を検討すべきである。</p> <p>◆ロジックモデルの点検上、事務局が点検時に指摘したが未修正である箇所及びヒアリング時の指摘により修正が必要な箇所</p> <p>◆ロジックモデルの公開及び令和6年度の効果検証に向けたより良い改善案</p>
<p><b>■ その他</b></p>	
<p>効果検証の実施については、事業の目的や優先度、保有データ等の状況も踏まえながら検討する必要があるため、EBPMよろず相談所（内7572又はEBPM_jimukyoku@mhlw.local）を活用していただきたい。</p> <p>また、本事業は重点フォローアップ事業であるため、今後も定期的なフォローアップ（年2回程度）を実施する。</p>	

<参考>

エビデンスとは、「政策の因果効果（＝政策によって生み出された真の効果）を表すもの」。  
 広義のエビデンスとは、「政策課題の現状把握のための情報（データ・ファクト）」を含むもの。



平成 30 年度 内閣府が示したエビデンスレベルは以下のとおりである。

**エビデンスの質のレベルに係る目安**

レベル	分析手法
レベル1	ランダム化比較実験
レベル2a	差の差分析、傾向スコアマッチング、操作変数法等
レベル2b	重回帰分析、コホート分析
レベル3	比較検証、記述的な研究調査
レベル4	専門家等の意見の参照

(資料)内閣府「平成30年度内閣府本府EBPM取組方針」(2018)

## 第1回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証 会議事概要

日時	2022年9月21日（水）10:00～12:00	
場所	オンライン会議	
出席者	委員	田中 隆一 東京大学 社会科学研究所 教授（座長） 野口 晴子 早稲田大学 政治経済学術院 教授（座長代理） 伊藤 伸介 中央大学 経済学部 教授 高久 玲音 一橋大学 経済学部 准教授
	厚生労働省	村松 達也 労働経済特別研究官 山田 航 参事官（政策立案・評価担当参事官室室長） 飯島 俊哉 政策立案・評価推進官 井戸本 賢 政策立案・評価担当参事官室室長補佐 川田 貴史 統計利活用専門官 戸田 淳仁 政策企画官
	事務局 デロイト トーマツ コンサルティング 会社	永元 隆雄 シニアマネジャー 永田 博孝 コンサルタント 志波 大輝 コンサルタント

### 議事

- 1 開会
  - はじめに
  - 委員紹介
  - 座長等の選定
- 2 EBPM実践の取組状況の検証
- 3 その他

## 議事概要

---

### 1 開会

開催要綱に基づき、当有識者検証会の座長を田中隆一委員とすることが全会一致で決定された。また、座長からの指名により、座長代理は野口晴子委員とすることが決定された。

### 2 EBPM実践の取組状況の検証

#### (1) 厚生労働省におけるEBPMの取組状況について

厚生労働省から、資料に基づき、厚生労働省におけるEBPMの取組状況についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- モデル事業については、今年度から過年度の実践事業が除かれている。より幅広く、様々な事業を対象にしたいという意図で、そのような対応になっているのか。  
→ご認識のとおりである。一方で、厚生労働省のEBPMの実践は3年のスキームであり、過年度の実践事業はフォローアップの中で支援していくこととしている。
- 令和4年度のロジックモデルのうち、「仮称」と記載されている事業が2事業あるが、事業の名称が「仮称」であるのか、あるいは、事業の中身も変わる可能性があるのか。  
→基本的に名称が変わる事業である。一方で、「DV・女性保護対策等支援事業（仮称）」は、令和5年4月にこども家庭庁が設置されることから、事業内容も含めて変更の可能性がある。  
→「仮称」であっても、実践事業に含めていくという理解で良いか。  
→ご認識のとおりである。
- EBPMは、始めから評価する枠組みを念頭において計画することが理想であるが、実践事業に選定されたため、事業内容を計画するから「仮称」としていることもあるのか。  
→実践事業に選ばれたことによって、「仮称」と整理している事業はないと認識している。
- 事業の類型が記載されているが、「その他」の割合が多い。類型化がそもそも適切かどうかという観点からの議論はなされているか。  
→選定基準の①～④の類型に沿って、資料1の3頁の表を整理している。「新規事業」、「モデル事業」及び「大幅見直し事業」は、若干定義の違いはあるが、令和3年6月に内閣官房行政改革推進本部事務局（以下「行革事務局」という。）が作成し

たEBPM課題検討ワーキンググループの取りまとめにおいても、EBPMになじむ事業として整理されている。よって、今年度の事業だけを見ると、結果的に「その他」が多くなっているが、そのことをもって選定基準の①～③を見直すことは難しい。少なくともこの選定基準によって、各部局で最低1事業が選定されているので、類型としては適切と考えている。

→選定基準の①～③は自動的に選定される仕組みになっていると理解している。④の「その他」は、新規事業で、かつ内容が確定している事業で、EBPMになじむ事業と理解して良いか。

→「その他」は、部局単位で新規事業があれば、新規事業が優先されるが、新規事業がなければ既存事業のうち最も要求額が大きい事業が選ばれる。

- 実践事業の中には、1年間では、事業の評価が難しい性質の事業もあると思う。複数年度にわたって、効果を検証していく設計は考えられるか。

→事業によっては、複数年度にわたって、効果を見るべき事業があるが、厚生労働省のロジックモデルでは、短期アウトカムと長期アウトカムを設定している。短期アウトカムは原則として令和6年度に効果が確認できるように設定している。

→アウトカムがいつ時点で発現するかにかかわらず選定されていると理解して良いか。

→ご認識のとおりである。

## (2) ロジックモデルの作成・点検について

事務局から、資料に基づき、ロジックモデルの作成・点検についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 2点ある。1点目は、初回の段階で「問題なし」と判断された割合が低い。項目によっては必須であるが、10%に達していない項目もある。資料2の6頁にロジックモデルの作成・点検・活用フローがあるが、政策立案・評価担当参事官室（以下「政評室」という。）から事業担当課に依頼があって、締切りまで1か月間である。事業担当課単位で事業計画が立てられてから、ロジックモデルを検討すると思う。年度が変わってから事業計画を策定し始めるため、5月の連休明けの段階で作成依頼するというスケジュールかと思うが、1か月という期間は短いのではないかと。修正することを前提で、事業担当課が作成していることが起因しているのではないかと。初回提出時点で「問題なし」の割合を高めるということを目指すのであれば、作成の期間を延ばすとか、事例を参考資料として提供するなどの方法があるのではないかと。2点目に、資料2の13頁のNo.14であるが、全事業のうち4分の1が記入されていない。中には、委託業者の報告といった記載になっているケースもある。統計に関する情報が十

分に手元にないから記載できないのか、将来的にデータを取得していくことを見込んで記載していないのか。また、調査名等がしっかり記載されていないケースはどのように整理されているか。

→1点目については、4月の段階では予算要求する事業が固まっていないため、あまり早く依頼しても、ロジックモデルが作成できる段階にはないと想定される。提出状況を見ると、半分程度は提出期限の週までに提出されている。一方で、最も要求額が大きい事業に該当する場合、EBPMになじむ事業かどうかといった部局内の調整に時間を要し、事業選定が遅れてしまい、結果として締切りを過ぎて提出されるケースもある。各部局から提出されたロジックモデルについては、7月上旬の会計課説明までに政評室と委託業者で点検することを勧案すると、現在のスケジュールが妥当と考えている。また、ロジックモデルの作成方法を理解してもらうという点については、EBPM実践担当者研修を受講してもらっているが、本年度は3割弱の受講に留まっていることから、しっかりと受講するよう周知徹底していく必要がある。

→2点目については、最終的には「問題なし」と判断できないケースが一定数あった。よろず相談等で事業担当者から相談を受けており、前向きに取り組んでいただいていると感じている。その中で関連する統計情報は、手元で十分に調べ切れていないということはないという印象である。一方で、事業を実施することを通して、データを新たに取得することを想定しているケースも多い印象である。その結果として、空欄や事業報告書等の記載になっていることがある。

- 8月1日版はブラッシュアップされている印象がある。ロジックモデルを7月上旬から会計課への説明に活用していくに当たっては、その時点でどの程度ロジックモデルがブラッシュアップされているか。

→会計課説明に向けて、よろず相談の活用や政評室とのメール等のやり取りも行いながら、ブラッシュアップを進めていただいている印象である。

- アウトプットの水準の設定理由が「問題なし」となっている割合が半数、目標値の達成時期が「問題なし」となっている割合が9割程度という結果になっているが、矛盾している数字ではないか。

→目標値の設定は悩まれているケースが多い印象である。例えば、満足度の目標値を設定する方法をご相談いただくことがあるが、ケースバイケースであり、ロジカルな説明が難しいため、違いが生じている可能性がある。

- 席上配布の1-1、1-2で、アクティビティとアウトプットの関係を整理した例をご説明いただいた。アクティビティとアウトプットは1対1で対応させる必要があれば、項番を振っていただく方法等があるのではないか。

→今回は必ずしも全てが修正されているわけではないが、ご指摘のとおり認識である。

- アウトプットとアウトカムの書き分けができてないという点は、どのようにすれば両者の違いを行政官に理解していただけるか。ガイドラインを作成するのか、研修を実施するのか、何か考えはあるか。

→アウトプットとアウトカムの書き分けについては、事務局と事業担当者のやり取りが多かった。EBPMでは、明確な定義の違いがあるにもかかわらずあまり理解されていない印象がある。アウトプットとアウトカムの書き分けを丁寧に説明する研修のコンテンツを準備している。また、ロジックモデルの作成依頼時点でも、より分かりやすく両者の違いを説明する工夫ができるのではないかと考えている。

→アウトプットとアウトカムの違いは、職員全員が理解すべきことと思われるため、研修やガイドライン等で伝えていただきたい。

### (3) 重点フォローアップ事業の選定基準について

事務局から、資料に基づき、重点フォローアップ事業の選定基準についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 重点フォローアップ事業の選定基準との認識であるが、これは効果検証対象事業の選定の前段階という理解で良いか。現段階では、リサーチデザインは十分に検討されていないと理解して良いか。

→ご認識のとおりである。ロジックモデルに記載の情報を基に、重点フォローアップ事業を選定した結果である。重点フォローアップ事業の対象になれば、事業担当課へのヒアリング等を通して、より具体的な情報が入手できるため、効果検証方法や詳細なリサーチデザインの検討に踏み込んでいく。

- 定量的な分析をするためのデータの取得可能性が低い事業を判断した基準は、ロジックモデルの3シート目に記載されている「設定した指標を算出する調査名等」に基づいているのか。

→「設定した指標を算出する調査名等」に記載されている内容は、参考にしているが、そこに記載されているか否かだけで定量的な分析をするためのデータの取得可能性を判断しているわけではない。

→事業の中には、最後まで指標の設定がされない事業があった。また、事業に参加する前のデータの取得可能性が低い事業もある。これらの事業については、ロジックモデルの3シート目も参考にしつつ、選定フローに照らして重点フォローアップ事業から除外している。

→定量的な分析をするためのデータの取得可能性の中には、様々な要因が入ってお

り、多様な観点で判断していることを理解した。

→取得可能性という言葉が様々な要素を含んでいる。取得可能性の中には、今後、取得できるデータやRCTのような検証で得られる実験データなど、多義的に使用されるものが含まれることから、言葉の使い方に検討の余地があるのではないか。

- ロジックモデルの3シート目の「設定した指標を算出する調査名等」は、政評室や事務局から提案できる場合は、提案しているという理解で良いか。

→ご認識のとおりである。

- 同一課室で複数の事業が該当した場合は、一つの事業を選定することになっている。除かれた事業を見てみると、前後比較による検証はそこまで手のかかるものではない印象だが、あえて一つの事業に絞る理由は何か。重要な検証であれば、複数事業を検証しても良いのではないか。健康局の事業は、記述的な差の差による分析になっている。患者レベルで行う分析であれば、十分なサンプルサイズが確保できると想定されるため、青色の統計的な因果推論による分析になると思うが、施設単位のデータを利用することが前提になっているのはなぜか。

→同一課室の負担を配慮して、重点フォローアップ事業は同一課室では1事業に絞っている。一方で、重点フォローアップ事業でなくても、実践事業であることには変わりないため、よろず相談などを活用して実践を進めていただくことになる。

→掘り下げて検討すれば、患者単位での分析もできる可能性があるかもしれないが、ロジックモデル上では、患者単位のデータを取得して分析できるという判断はできなかった。重点フォローアップ事業の対象になれば、今後のヒアリング次第で、分析単位が明確になり、統計的な因果推論による分析に代わる可能性はある。

### 3 その他

全体を通しての質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 厚生労働省では、NDBや介護DBなど、様々なビッグデータが蓄積されつつある。住所情報や所得情報を始めとして、生活保護情報等のデータ活用の検討が進んでいる。是非ビッグデータを政策評価に活用していただきたい。例えば、NDBとレセプトデータは突合が可能となっており、提供が可能になっているが、事業担当課がそのことを知らないケースもあるので、情報共有を進めていただきたい。

→省内のEBPM実践においても、NDBやハローワークのデータ活用など、できることから進めている。今後も、効果検証を進めるに当たって、各部局に対して既存データの利活用に向けたサポートをしていきたいと考えている。

- 事業担当課がロジックモデルを作成するに当たり、まずは現状分析をと思う。現状で把握できるデータで、想定される短期アウトカムや長期アウトカムの設定を行う

ことが考えられる。現状使用できるデータをどの程度使用するかによって、アウトカムの方向性が変わってくると思われる。また、アウトカムの設定の前提として仮説を立てる際にもどのようなデータを活用できるかが重要である。

- 参考5の令和3年度の検証結果取りまとめの中で、半年経って進捗している事項はあるか。  
→オレンジで網掛けしている箇所は、現時点の進捗状況を含めた記載になっている。ロジックモデルは最新版の掲載が望ましいとのご意見については、本年8月から順次、最新版を公開している。リサーチデザインについては、代替案を考えることが重要とのご意見については、令和3年度の効果検証対象事業のうち、障害福祉分野のICT導入モデル事業について、差の差分析に加え、代替案である重回帰分析による効果検証手法を提案し、現在その方向で検討が進められている。重点フォローアップ事業の選定基準は、データが入手可能かという観点も重視すべきとのご意見については、本年度から新たに選定フローに取り入れている。基礎研修をより受講しやすくすべきとのご意見については、令和3年度に研修内容を見直し、より分かりやすい内容に改善して研修を実施しており、本年度も更に研修内容を充実していく予定である。
- ロジックモデルのブラッシュアップや、リサーチデザインの実現可能性については、本年度も同じような議論があり得ると考えられるので、次回以降の有識者検証会でも議論の方向を注意して見ていきたい。
- 今後のデータ利活用に関するご意見があった。データの制約が大きいと、効果検証が不十分であるケースもあるように思う。NDBやレセプトデータを活用した効果検証ができる事業もあるのではないか。将来的にデータの高度な活用をしていくことを目指していくことができると有意義な取組になるのではないか。
- 重点フォローアップ事業のロジックモデルは公表されることになるが、研究者は高い関心を持っている。研究者目線で、こういったデータを使って、どのような検証が可能であったか、事後的にも議論できる場があると良いのではないかと。
- 本日の議事の取りまとめを行う。令和4年度EBPMの実践事業の選定基準・除外基準及び重点フォローアップ事業の選定基準については、EBPMの浸透や事業の領域バランス等の観点から、おおむね妥当である、また、令和4年度に実施したロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等については、ロジックモデルや効果検証方法等の精度向上に寄与することから、おおむね妥当であると整理したい。本日のご意見等の詳細については、検証結果取りまとめの報告書で整理させていただきたい。

以上

## ロジックモデル記入要領

令和4年5月16日

政策統括官(総合政策担当)付

政策立案・評価担当参事官室

本記入要領は、令和4年度にEBPM実践対象となる事業に係るロジックモデルの作成のため、様式記入の留意事項等を示したものです。ロジックモデル作成後に別紙の「ロジックモデルのチェックシート」を用いて自己点検を行った上で、政策立案・評価担当参事官室へ提出ください。

なお、令和4年度を通じたEBPM実践の全体的なスケジュールは本記入要領の参考（令和4年度を通じた作業スケジュール）を参照ください。

### I ロジックモデルの作成趣旨

- ロジックモデルを作成する趣旨は、以下のとおりです。
  - ① 現状を把握・分析し、その結果から解決すべき課題を特定し、課題解決のためにどのような手段を講じるのかを検討するプロセスをロジックモデルによって図示することで、改めて論理展開等を確認し、政策立案の精度向上を図ること
  - ② 事前の目標設定、事後の効果検証方法をあらかじめ明らかにしておくことで政策改善の精度向上を図ること
- また、予算要求過程における説明資料や行政事業レビューの補足資料及び課内・局内・省内での説明資料として積極的に活用するとともに、審議会、各種ステークホルダー、財政当局など、政策立案等プロセスにおける様々な外部関係者に対するコミュニケーションツールとして活用します。

### II 各項目の記入事項（別添1ロジックモデル様式の1シート目及び3シート目）

ロジックモデルの様式の各項目について、以下にしたがい記入してください。

※ 重点フォローアップ事業に選定された場合、ロジックモデルの1シート目を厚生労働省ホームページ等で公表します。

#### 1 事業名

- EBPMの実践対象となる事業名を記入します。事業名は行政事業レビューシート（以下「レビューシート」という。）と同一の事業名を記入してください。

## **2 レビュー番号**

- EBPM の実践対象となる事業のレビュー番号を記載します。なお、9月上旬のレビューシートの公表時における番号と揃えるため、一次提出（6月13日）では記入せず、二次提出（8月末予定）の際に記入してください。

## **3 担当部局・課室**

- 事業の担当部局・課室名を記入してください。

## **4 現状分析**

- 当該事業が必要となる背景事情を説明するため、現状についてエビデンス（統計等データや研究成果。以下同じ。）を用いて可能な限り定量的に分析した結果を記入してください。
- 現状分析の記入内容については、課題を説明するために十分なエビデンスとしてください。
- 法令等に基づき実施する事業であっても、当該法令等の規定内容を記入するだけでは十分ではなく、可能な限り定量的な現状分析を示してください。
- 本欄にはエビデンスの名称（調査年次含む）・出典も記入してください。

## **5 課題**

- 現状分析を基に、事業の前提となる課題（解決したい課題・社会問題）を設定根拠とともに記入してください。その際、具体的なエビデンスを併せて示してください。課題が複数考えられる場合は、課題ごとに箇条書きで記入してください。
- 課題設定の際には現状とあるべき姿とを比較し、あるべき姿を実現するため、何を解決しなければならないのかを考えることがポイントです。課題解決が実現された状態が「11. 長期アウトカム」となるため、課題と長期アウトカムは原則として対応します。
- 本欄にはエビデンスの名称（調査年次含む）・出典も記入してください。

## **6 事業概要**

- 「新規 既存 モデル 大幅見直し」の該当する区分にチェック（✓）（複数✓可）をしてください。
- 本欄はレビューシートの「事業概要」に該当します。
- 実施内容は概要のみ簡潔に記入し、個別事業は「8 アクティビティ」に記入してください。また、大幅見直し事業の場合、見直し内容が分かるように記入してください。
- 事業概要を示す既存資料があれば別紙として添付してください。

## **7 インプット**

- インプットとは事業を行う際に投入する資源のことです。ここでは、令和5年度概算要求額を記

入してください（単位：百万円）。なお、既存事業の場合には、令和4年度予算額と執行額（又は執行見込額）も記入してください。

- 本欄は、レビューシートの「予算額・執行額」の該当年度に該当します。

## **8 アクティビティ**

- アクティビティとは事業の実施内容のことです。「6 事業概要」に記載した内容を踏まえ、事業実施内容を項目別に記入してください。

## **9 アウトプット**

- アウトプットとはアクティビティの結果として生み出される事業活動の直接的な実績のことです。アクティビティごとの実績を示す指標と令和5年度の目標値を記入してください。
- アウトプットとレビューシートの「活動目標及び活動実績（アウトプット）」の目標は同一としてください。
- ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】にアウトプットとして設定した各指標の目標値（水準）の設定理由、目標達成時期の設定理由、設定した指標を算出する調査名等を記入してください。

## **10 短期アウトカム**

- アウトカムとはアウトプットにより国民生活及び社会経済に及ぼす影響のうち期待する成果のことです。
- 短期アウトカムとは、上記のうち短期的な成果のことです。アウトプットの直接的な成果と令和5年度の目標値を記入してください。その際、事業実施により直接的に短期アウトカムを把握できる場合を除き、必要に応じてあらかじめ成果を把握するための取組（調査報告、アンケートやヒアリングの実施など）を事業内容に組み込んでおくことを検討してください。
- 事業実施後にはアウトカムの状況について検証し、政策改善につなげます。このため、可能な限り定量的な指標を設定し、達成度合いを明確かつ具体的に示すことができるようにしてください。
- 本欄は、レビューシートの「成果目標及び成果実績（アウトカム）」を参考に記入してください。なお、レビューシートではアウトカムを短期アウトカムと長期アウトカムに区分していませんが、ロジックモデルでは両者を明確に区分し、事前の目標設定、事後の効果検証方法をあらかじめ明らかにしておくことで政策改善の精度向上を図ることとします。
- ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に短期アウトカムとして設定した各指標の目標値（水準）の設定理由、目標達成時期の設定理由、設定した指標を算出する調査名等を記入してください。

## 11 長期アウトカム

- 長期アウトカムとはアウトカムのうち長期的な成果のことです。課題設定の際に検討したあるべき姿、課題が実現された状態を示す項目と目標値（達成時期を含む）をレビューシートの「成果目標及び成果実績（アウトカム）」を参考に記入してください。
- また、効率的な効果検証のため、目標値は既存計画の KPI や目標値を参考にするとともに、目標値の達成時期は当該事業に関連する施策の見直し時期等を踏まえて設定してください。
- 事業実施後にはアウトカムの状況について検証し、政策改善につなげます。このため、可能な限り定量的な指標を設定し、達成度合いを明確かつ具体的に示すことができるようにしてください。
- ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に長期アウトカムとして設定した各指標の目標値（水準）の設定理由、目標達成時期の設定理由、設定した指標を算出する調査名等を記入してください。

## 12 長期アウトカムに関連する事業

- 長期アウトカムに寄与すると考えられる関連事業がある場合、その名称を記入してください。存在しない場合は、枠ごと削除してください。

## 13 インパクト

- インパクトとは当該事業が寄与すると考えられる政策レベルの最終的な目標のことです。レビューシートの「政策評価、新経済・財政再生計画との関係」欄のうち、「政策評価」の「施策」欄（政策評価の施策目標）を参考に記入してください。

### Ⅲ ロジックモデルの確認と効果検証方法の設定（別添1ロジックモデル様式の2シート目及び3シート目）

#### 1 ロジックの確認①（論理展開の妥当性）

- インプット⇒アクティビティ⇒アウトプット⇒短期アウトカム⇒長期アウトカム⇒インパクトの因果関係を確認するために、ロジックモデルの2シート目の確認項目に従ってチェック（✓）してください。これにより、論理展開に問題がないかを確認します。なお、確認の際は以下の①～⑥も参考として、ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】も確認してください。

【ロジックモデルの流れ（因果関係）に関する説明】

- ① 作成したロジックモデルのうち、短期アウトカムごとに、インプットから短期アウトカムまで（特にアウトプットと短期アウトカム）の因果関係を確認してください。

- ② 短期アウトカムが複数のアウトプットに基づく場合には、アウトプットと短期アウトカムの因果関係を1対1で記入せず、複数のアウトプットをまとめて短期アウトカムとの因果関係を記入しても構いません。
- ③ 短期アウトカムと長期アウトカムの因果関係を確認してください。個々の短期アウトカムと個々の長期アウトカムを紐付けて説明できる場合は、可能な限り、どの短期アウトカムがどの長期アウトカムと因果関係を持つのかを明らかにしてください。この際、②同様、両者の関係は必ずしも1対1で記入せず、複数の短期アウトカムをまとめて1つの長期アウトカムとの因果関係を記入しても構いません。

#### 【各指標の妥当性に関する説明】

- ④ 短期アウトカム、長期アウトカムとして設定した指標の把握方法を確認してください。既存調査の結果から指標を算出する場合はロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に調査名（例：厚生労働省「人口動態調査」）を記入しているか、新規調査や新たな制度などによる報告結果から指標を算出する場合は、その種類（区分）（例：「新規調査」、「新制度による報告」等）を記入しているか確認してください。

※ 上記の因果関係を精査する中で論理展開に問題がある場合には、事業内容や設定したアウトプットやアウトカムの指標を見直してください。

- ⑤ アウトプットの目標水準の設定理由の妥当性、短期アウトカムと長期アウトカムの選定理由及び目標水準の設定理由の妥当性をロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に記入しているか確認してください。なお、長期アウトカムの設定に際して参考にした既存の計画等が存在する場合は、当該計画名等を併せて記入しているか確認してください。
- ⑥ インパクトを達成するために長期アウトカムの水準が妥当か、長期アウトカムを達成するために短期アウトカムの水準が妥当か、短期アウトカムを達成するためにアウトプットの水準が妥当かを確認するため、以下について、ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に簡潔に記入しているか確認してください。

- ・ アウトプットの目標水準が短期アウトカムを達成する水準であるとする理由（原則としてエビデンスを含む）
- ・ 短期アウトカムの目標水準が長期アウトカムを達成する水準であるとする理由（原則としてエビデンスを含む）
- ・ 長期アウトカムの目標水準がインパクトを達成する水準であるとする理由（原則としてエビデンスを含む）

なお、目標値（水準）を実績値から算出する場合は、算出方法が記載されているかも併せて確認してください。

《論理展開の妥当性の確認のためのチェック項目》

✓	確認項目	留意点
<input type="checkbox"/>	短期アウトカムが改善すれば、長期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、短期アウトカムを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
<input type="checkbox"/>	アウトプットが改善すれば、短期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、短期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アウトプットを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
<input type="checkbox"/>	長期アウトカムから遡って考えたときに、アクティビティがアウトカムの改善に寄与するものになっているか（ボトルネックを解決する事業になっているか）。	寄与するものになっていない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アクティビティを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
<input type="checkbox"/>	関連事業も含めて考えたときに、課題解決に寄与する事業となっているか。	他事業も含めて、課題解決に寄与する事業となっているかを確認してください。

## 2 ロジックの確認②（課題解決の手段としての当該事業の妥当性）

- 課題を解決し、あるべき姿（長期アウトカムに対応）の実現を図るための具体的な手段として、事業内容（アクティビティ）の妥当性を記入してください。
- 具体的には、事業の対象者、対象地域、実施方法（委託 or 直接）等の観点から確認し、その手段を選択した理由についてエビデンスを活用しながら記入してください。

### <エビデンスの例>

- ・ 他分野における既存の類似事業の実績・効果
- ・ 前身となる事業が存在する場合は、その実績・効果
- ・ 継続中のモデル事業の場合には、前年度までの実績・効果
- ・ 他国で実施している事業の場合は、その実績・効果（研究成果を含む）

## 3 効果検証方法

- 効果検証方法を事前に明らかにする趣旨は、事前の目標設定、事後の効果検証方法をあらかじめ明らかにしておくことで政策改善の精度向上を図ることです。事前に効果検証方法を考えることを通じて、効果の把握方法（データ収集や比較対象の設定等）をあらかじめ事業の実施内容としてビルトイン（リサーチデザイン）するなど、必要な準備を政策立案とセットで行ってください。

- その上で具体的な効果検証方法を記入してください。効果検証方法を検討するに当たっては、P I C Oと呼ばれる枠組みを踏まえて以下の項目を整理することが有効です。
  - ① P：誰に対する事業か（Population）
    - ・ 事業の対象者を記入してください。
  - ② I：どういった事業か（Intervention）
    - ・ どういった事業を実施するか記入してください。これはロジックモデルのアクティビティに対応します。
  - ③ C：誰と比較して効果を明らかにするか（Comparison）
    - ・ 効果検証の肝は、適切な比較対象を設定することにあります。この項目は効果検証で最も重要な要素の一つです。
    - ・ 例えば、モデル事業の場合は、事業を実施する地域と実施しない地域が発生します。その点に着目して、事業実施がアウトカムに与える効果を検証します。
  - ④ O：アウトカムは何か（Outcome）
    - ・ 効果検証で着目するアウトカムを記入してください。これはロジックモデルの短期・長期アウトカムに対応します。
    - ・ 効果検証を行うには定量的で測定可能な指標が必要です。
- 上記に加えて、効果検証に用いるデータや分析手法が明らかな場合は、それを記入してください。
- また、国又は自治体等の行政機関による実施の場合でも、事業内容を検討する前段階から、効果検証方法も併せて検討し、具体的な検証方法は審議会等での議論を踏まえて記入することも可能です。その場合は、「具体的な効果検証方法については、〇〇審議会での議論を踏まえ検討し、〇〇目途に結論を得る見込み」というような記入をしてください。
- 現段階ではどのようにしても効果検証が難しい場合は、なぜ効果検証ができないのかを明らかにし、その阻害要因を解決するためにはどのようなことを行えばよいかを記入してください。
- なお、既存の審議会等において当該事業の効果検証を行うことが予定されている場合は、審議会等の名称と効果検証時期を記入してください。

#### **4 EBPM取組体制**

- EBPMの実践に当たっての取組体制に関し、担当者の役職、氏名及び内線を記入してください。  
取組体制には、責任の所在を明確にするために、課室長クラスの方も含みます。  
なお、本欄に記載した方はEBPM実践担当者研修(必須研修)の受講対象者となります。

(参考) 令和4年度を通じた作業スケジュール

時期	実践内容・提出先
令和4年5月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策立案・評価担当参事官室（以下「政評室」という。）は各部局へEBPMの実践を依頼（事務連絡）</li> </ul>
5月中旬～6月上旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践担当者（ロジックモデルのEBPM取組体制に記載した者全員）は「EBPM実践担当者研修」（必須研修）を受講</li> </ul>
6月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部局はロジックモデルを作成し、政評室に提出【一次提出】</li> </ul>
6月中旬～下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>政評室はロジックモデルを確認し、各部局に修正案を提示し調整</li> </ul>
7月上旬～下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部局はロジックモデルを会計課説明に活用</li> </ul>
8月下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部局は政評室との調整を踏まえ修正したロジックモデルを会計課及び政評室に提出【二次提出】</li> <li>その後の財務省主計局への説明においてもロジックモデルを積極的に活用</li> </ul>
9月上旬	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>行革方針に示された基準に合致する事業（新規10億円以上（※））のロジックモデルをレビューシートの公表に併せて公表</u></li> </ul>
9月中旬～12月中	<ul style="list-style-type: none"> <li>政評室は外部有識者の知見を活用して、重点フォローアップ事業（約10事業）を選定し、各部局へのヒアリング、ロジックモデルの精度向上のための継続的なフォローアップを実施</li> </ul>
12月下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部局は最終的なロジックモデル等を政評室に提出【三次提出】</li> </ul>
令和5年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>重点フォローアップ事業のロジックモデル（最終版）を厚労省HPで公表</u></li> </ul>
2月上旬～3月中旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>政評室は外部有識者の知見を活用して、重点フォローアップ事業の中から、効果検証手法の精度向上を目指す効果検証対象事業（1～3事業）を選定</li> <li>効果検証対象事業について、関係部局に効果検証に向けた提案（リサーチデザイン）を実施</li> </ul>

※ 令和5年度新規要求事業で、要求額が10億円以上の事業。

(別紙) ロジックモデルのチェックシート

現状分析	<input type="checkbox"/>	「①エビデンス（データ・ファクトを含む。）を用いて、②可能な限り定量的に、③分析した」現状の記入となっているか。
	<input type="checkbox"/>	エビデンス（データ・ファクトを含む。）を記入したうえで、定量的な説明（高い・低い・上昇・低下など）を記入しているか。
	<input type="checkbox"/>	記入されているエビデンス（データ・ファクトを含む。）が「現状分析」の根拠として成立しているか。
	<input type="checkbox"/>	エビデンス（データ・ファクトを含む。）に用いた調査名・行政記録情報等を記入しているか。
課題	<input type="checkbox"/>	「①エビデンス（データ・ファクトを含む。）を用いて、②現状とあるべき姿を比較しながら、③現在の課題を解決すべきことを示している」記入となっているか。
	<input type="checkbox"/>	エビデンス（データ・ファクトを含む。）を記入したうえで、定量的な説明（高い・低い・上昇・低下など）を記入しているか。
	<input type="checkbox"/>	記入されているエビデンス（データ・ファクトを含む。）が「課題」の根拠として成立しているか。
	<input type="checkbox"/>	「課題」の記入内容が「長期アウトカム」に対応しているか。
	<input type="checkbox"/>	エビデンス（データ・ファクトを含む。）に用いた調査名・行政記録情報等を記入しているか。
事業概要	<input type="checkbox"/>	事業概要上部の該当する項目のチェック欄にチェックしているか。
	<input type="checkbox"/>	事業の内容が簡潔に記載されているか（個別事業はアクティビティ欄に／大幅見直しの場合、見直しの内容が分かるか）。
インプット	<input type="checkbox"/>	概算要求額を百万円単位で記入しているか。
	<input type="checkbox"/>	既存事業の場合、前年度の予算額と執行額（又は執行見込額）も記入しているか。
アクティビティ	<input type="checkbox"/>	事業の実施内容を記入しているか。
	<input type="checkbox"/>	事業の中で行う取組をより細分化・具体化して記入しているか。
アウトプット	<input type="checkbox"/>	「アクティビティの結果として生み出される事業活動の直接的な実績」を示す指標と目標値を記入しているか。
	<input type="checkbox"/>	定量的な指標を設定できている場合、指標の算出に用いる調査名・行政記録情報等を記入しているか。
	<input type="checkbox"/>	「アウトプット」の目標値（水準）の設定理由について、適切な理由を記入しているか。

	<input type="checkbox"/>	「アウトプット」の目標達成時期の設定理由について、適切な理由を記入しているか。
短期アウトカム	<input type="checkbox"/>	「アウトプットにより国民生活及び社会経済に及ぼす影響のうち期待する成果」の中でも比較的短期・初期に期待される成果を記入しているか。
	<input type="checkbox"/>	可能な限り定量的な指標を設定しているか。
	<input type="checkbox"/>	定量的な指標を設定できている場合、指標の算出に用いる調査名・行政記録情報等を記入しているか。
	<input type="checkbox"/>	「短期アウトカム」の目標値（水準）の設定理由について、適切な理由を記入しているか。
	<input type="checkbox"/>	「短期アウトカム」の目標達成時期の設定理由について、適切な理由を記入しているか。
長期アウトカム	<input type="checkbox"/>	「アウトプットにより国民生活及び社会経済に及ぼす影響のうち期待する成果」の中でも比較的長期に期待される成果であり、「課題が実現された状態（あるべき姿）」を示す項目を記入しているか。
	<input type="checkbox"/>	可能な限り定量的な指標を設定しているか。
	<input type="checkbox"/>	定量的な指標を設定できている場合、指標の算出に用いる調査名・行政記録情報等を記入しているか。
	<input type="checkbox"/>	「長期アウトカム」の目標値（水準）の設定理由について、適切な理由を記入しているか。
	<input type="checkbox"/>	「長期アウトカム」の目標達成時期の設定理由について、適切な理由を記入しているか。
インパクト	<input type="checkbox"/>	当該事業が寄与すると考えられる政策レベルの最終目標を記入しているか。
	<input type="checkbox"/>	「行政事業レビューシート」の「政策評価」の「施策」欄を参考に記入しているか。

※太枠で囲った項目は、ロジックモデルの3シート目【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に関するチェック内容となります。

事業名	行政事業レビューシートの「事業名」と統一	レビュー番号	第二次提出時記載	担当部局・課室	課室名まで記入
-----	----------------------	--------	----------	---------	---------

### 現状分析

事業実施の前提となる現状（背景事情）をエビデンス（統計等データや研究成果）により示す。

- 現状分析結果の要旨やエビデンスの名称・出典を記入すること。
- 法令等に基づき事業を実施する場合であっても、当該法令等の規定内容を記入するだけでは十分ではなく、可能な限り定量的な現状分析を示すこと。

### 課題

現状分析を踏まえ、解決すべき課題と設定根拠をエビデンス（統計等データや研究成果）とともに示す。

- 課題の要旨やエビデンスの名称・出典を記入すること。
- 課題が解決された状態を測るものが長期アウトカムであるため、課題と長期アウトカムは原則として対応する。

### 事業概要

【新規 既存 モデル 大幅見直し】

- 上記、事業区分に✓を入れること（複数✓可）
- 事業について概要のみ記入し、個別事業はアクティビティに記入すること。
- 大幅見直し事業の場合、見直し内容が分かるように記入すること。

※行政事業レビューシートの「事業概要」に該当

【インプット】      【アクティビティ】      【アウトプット】      【短期アウトカム】      【長期アウトカム】      【インパクト】

※事業概要と対応する事業実施内容

原則令和5年度の目標値を記入  
※行政事業レビューシートの「活動目標及び活動実績（アウトプット）」に該当

短期的な成果を記入。アウトプットの直接的な成果と令和5年度の目標値を記入  
※行政事業レビューシートの「成果目標及び成果実績（アウトカム）」を参考に記入

アウトカムのうち長期的な成果を記入。  
※行政事業レビューシート「成果目標及び成果実績（アウトカム）」を参考に記入

令和5年度概算要求額を記入  
(単位：百万円)

新規事業は要求額を記入

既存事業は要求額とともに令和4年度予算額と執行額（又は執行見込額）を記入

※行政事業レビューシートの「予算額・執行額」の該当年度に該当

①〇〇に関し、アウトリーチでの相談実施

① アウトリーチ件数  
令和5年度：〇〇件

② 相談件数  
令和5年度：〇〇件

②就労支援計画の策定

③ 就労支援計画の策定件数  
令和5年度：〇〇件

③ハローワークでの求人開拓

⑤ 求人開拓企函数  
令和5年度：〇〇件

⑥ 求人開拓数  
令和5年度：〇〇件

120

① 相談利用者の就労意欲の増加  
令和5年度：××

② 就職先に関する希望の明確化  
令和5年度：××

③ 就労支援計画に基づく就労支援者の増加  
令和5年度：××

④ 就労支援計画を伴った求人への申込増加  
令和5年度：××

⑤ 求職者が希望する就職先の拡大  
令和5年度：××%（前年度比）

⑥ 求人側と求職側のミスマッチの解消  
令和5年度：××

① 相談利用者の就職率の上昇  
令和〇年度：××%上昇（前年度比）

② 就労支援者及びハローワーク利用者の就職率の上昇  
令和〇年度：××%上昇（前年度比）

③ 就労支援者及びハローワーク利用者の就職後の離職率の低下  
令和〇年度：××%低下（前年度比）

【長期アウトカムに関連する事業】

長期アウトカムに寄与する関連事業がある場合に記入する  
関連事業がない場合は枠ごと削除

事業の最終的な目標（現状・課題の解決に繋がる目指すべき社会的影響）

※行政事業レビューシートの「政策評価、新経済・財政再生計画との関係」欄のうち、「政策評価」の「施策」欄（政策評価の施策目標）を参考に記入

対応

## ロジックの確認 ①

## 【論理展開の妥当性の確認】

インプット⇒アクティビティ⇒アウトプット⇒短期アウトカム⇒長期アウトカム⇒インパクトの論理展開が妥当か以下の確認項目に従ってチェックすること。

✓	確認項目	留意点
☑	短期アウトカムが改善すれば、長期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、短期アウトカムを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
☑	アウトプットが改善すれば、短期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、短期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アウトプットを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
☑	長期アウトカムから遡って考えたときに、アクティビティがアウトカムの改善に寄与するものになっているか（ボトルネックを解決する事業になっているか）。	寄与するものになっていない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アクティビティを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
☑	関連事業も含めて考えたときに、課題解決に寄与する事業となっているか。	他事業も含めて、課題解決に寄与する事業となっているかを確認してください。

## ロジックの確認 ②

## 【課題解決の手段としての当該事業（アクティビティ）の妥当性】

・アクティビティの内容が妥当かをエビデンスに基づき記入する。

- ✓ エビデンスとして、他分野の既存の類似事業の実績・効果、モデル事業の実施結果等を記入する。
- ✓ 例えば、研修の開催の場合、その開催自体のみならず、対象や開催地の選定の妥当性を記入する。

## 効果検証方法

## 1 効果検証に当たっての項目整理

P：事業の対象	I：事業内容	C：比較対象	O：アウトカム
求職者	就労支援計画の策定	本事業の未実施地域における求職者	就職率

- 1 P I C Oの枠組みに沿って、どういったアウトカムについて、どのような比較対象を用いて効果検証するかを記入する。  
※事業を実施する介入群と、事業を実施しない非介入群（対照群）の設定を含む。
- 2 効果検証に用いるデータや分析手法が明らかな場合は記入する。  
また、上記1の効果検証が困難な場合は、代替手段や阻害要因を解決するための手段等を記入する。

## 2 効果検証の分析手法等

本事業の実施・未実施地域における求職者の就職率について、〇〇調査の結果を使用して、差の差分分析を実施

## EBPM取組体制

（課室長クラスの方も含めること）

※別途案内するEBPM実践担当者研修（必須研修）の対象者に該当

## 役職

## 氏名

## 内線

課長	厚生 太郎	1111
課長補佐	労働 花子	1112
係長	霞ヶ関 一郎	1113
係員	日比谷 二郎	1114

指標名		目標値（水準）の設定理由	目標達成時期の設定理由	設定した指標を算出する調査名等
アウトプット①	〇〇件数			<p>【既存調査の結果から指標を算出する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 調査名</li> <li>② 調査周期</li> <li>③ (今後の) 直近の調査の結果 確定時期 (目途)</li> </ul> <p>【新規調査や新たな制度による報告結果から指標を算出する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 種類 (区分) (例えば、「新規調査」「新制度による報告」等)</li> <li>② 概要 概要が未定の場合は予定時期。 例えば、「令和〇年度に新たに〇〇調査 (報告) を実施予定」など</li> </ul>
アウトプット②	〇〇件数	<p>アウトプットの目標水準が短期アウトカムを達成する水準であるとする理由を記載する。</p> <p>※目標値を実績値から算出する場合は、算出方法も記載</p>	<p>アウトプットの目標年度は原則として、令和5年度にする。</p> <p>目標年度を令和6年度以降に設定する場合のみ、本欄を記入する。</p>	
アウトプット③	〇〇件数			
アウトプット④	〇〇件数			
アウトプット⑤	〇〇件数			
アウトプット⑥	〇〇件数			
短期アウトカム①	〇〇の割合			<p>短期アウトカムの目標水準が長期アウトカムを達成する水準であるとする理由を記載する。</p> <p>※目標値を実績値から算出する場合は、算出方法も記載</p>
短期アウトカム②	〇〇			
短期アウトカム③	〇〇の割合			
短期アウトカム④	〇〇			
短期アウトカム⑤	〇〇の割合			
短期アウトカム⑥	〇〇			
長期アウトカム①	〇〇の割合	<p>長期アウトカムの目標水準がインパクトを達成する水準であるとする理由を記載する。</p> <p>※目標値を実績値から算出する場合は、算出方法も記載</p>	<p>長期アウトカムは、当該事業に関連する法令、計画等の中間評価年度、最終評価年度、見直し年度等を参考に設定する。</p>	
長期アウトカム②	〇〇			
長期アウトカム③	〇〇			

項目		令和3年6月1日現在のフォローアップ
番号		
EBPM実践対象事業選定年度		
所管部局		
事業名		
事業開始年度		
<b>事業の実施状況と今後の予定</b>		
<b>事業の実施状況</b>		
<p><b>事業の現状</b></p> <p>アクティビティごとに「未実施」、「実施中」、「実施済み」から選択してご記入ください。</p>		
<p><b>アクティビティ・アウトプットの進捗状況</b></p> <p>「実施中」、「実施済み」の場合、ロジックモデルで想定していたアクティビティ・アウトプットの数値と比較した進捗状況をご記入ください。</p>		
<b>事業の今後の予定</b>		
<p><b>事業終了予定年度（事業実施最終年）</b></p> <p>決まっている場合はご記入ください。</p>		
<p><b>事業の大幅な見直し（事業の拡充、事業内容の変更、廃止など）の実施予定年度</b></p> <p>予定されている場合ご記入ください。</p>		
<b>現在のEBPMの進捗状況・課題</b>		
<p><b>現在のEBPMに関する取組状況</b></p>		
<p><b>事務局コメント（【参考】シート参照）への対応状況</b></p>		
<p><b>アウトカムの達成状況</b></p>		
<b>効果検証の実施有無（予定を含む）</b>		
<b>効果検証の実施有無が有の場合</b>		
<p><b>効果検証の内容及び手法</b></p> <p>例：xx（事業）によるxx（アウトカム）への効果について、差の差分析や傾向スコアマッチングを用いた検証を行った。</p>		
<p><b>効果検証によって得られた政策的な示唆</b></p>		
<b>EBPMの実践を通じた事業の見直し状況</b>		
<p>ロジックモデルの作成から効果検証に至るまでの各プロセスにおける事業の見直し状況をご記入ください。</p>		

<b>EBPMの実践における現在の課題</b>	
<b>EBPM実践の今後の予定</b>	
<b>ロジックモデルの変更の有無</b> ロジックモデルをブラッシュアップしている場合には別に添付してください。	
<b>効果検証（データ分析）希望の有無</b>	
<b>アウトカムの測定</b> ・短期アウトカム、長期アウトカムについて、各欄を記入してください。 ・アウトカム名・測定指標については、ロジックモデルを参考に事務局で記入していますが、適宜ご修正ください。 ・追加でアウトカムを設定していて枠が足りない場合には、枠を追加してください。	
<b>短期アウトカム_1</b>	
<b>アウトカム名</b>	
<b>測定指標</b>	
<b>事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定</b>	
<b>事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況</b> ※データ例：事業を実施した対象者の事業実施前のデータ（公的統計の個票データや行政記録情報、アンケート調査等を含む）	
<b>比較対象群の設定の有無</b> アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。	
<b>短期アウトカム_2</b>	
<b>アウトカム名</b>	
<b>測定指標</b>	
<b>事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定</b>	
<b>事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況</b> ※データ例：事業を実施した対象者の事業実施前のデータ（公的統計の個票データや行政記録情報、アンケート調査等を含む）	
<b>比較対象群の設定の有無</b> アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。	
<b>短期アウトカム_3</b>	
<b>アウトカム名</b>	
<b>測定指標</b>	

事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定	
事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況 ※データ例：事業を実施した対象者の事業実施前のデータ（公的統計の個票データや行政記録情報、アンケート調査等を含む）	
比較対象群の設定の有無 アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。	
<b>長期アウトカム_1</b>	
アウトカム名	
測定指標	
事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定	
事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況 ※データ例：事業を実施した対象者の事業実施前のデータ（公的統計の個票データや行政記録情報、アンケート調査等を含む）	
比較対象群の設定の有無 アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。	
<b>長期アウトカム_2</b>	
アウトカム名	
測定指標	
事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定	
事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況 ※データ例：事業を実施した対象者の事業実施前のデータ（公的統計の個票データや行政記録情報、アンケート調査等を含む）	
比較対象群の設定の有無 アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。	
<b>長期アウトカム_3</b>	
アウトカム名	
測定指標	
事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定	

<p><b>事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況</b>                  ※データ例：事業を実施した対象者の事業実施前のデータ（公的統計の個票データや行政記録情報、アンケート調査等を含む）</p>	
<p><b>比較対象群の設定の有無</b>                  アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。</p>	
<p><b>EBPM担当コメント欄</b></p>	

※EBPMでは、事業の効果検証によってエビデンスを創出し、それをういた政策改善を目的としています。

令和4年度厚生労働省委託  
「EBPM推進に係る調査研究等一式」事業  
第3回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会

議事次第

日 時	令和5年2月9日（木）15:00～17:00
場 所	WEB 会議形式にて開催
議 事	1 EBPM実践の取組状況の検証 2 検証結果取りまとめ(案) 3 その他

配付資料

- 資料1 令和4年度効果検証対象事業の選定
- 資料2 過年度のEBPM実践事業の効果検証の概要
- 資料3-1 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会  
検証結果取りまとめ（案）のポイント
- 資料3-2 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会検証結果取りまとめ（案）

参考資料

- 参考1 第2回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会議事概要
- 参考2 令和4年度ロジックモデル作成状況（令和5年2月9日現在）

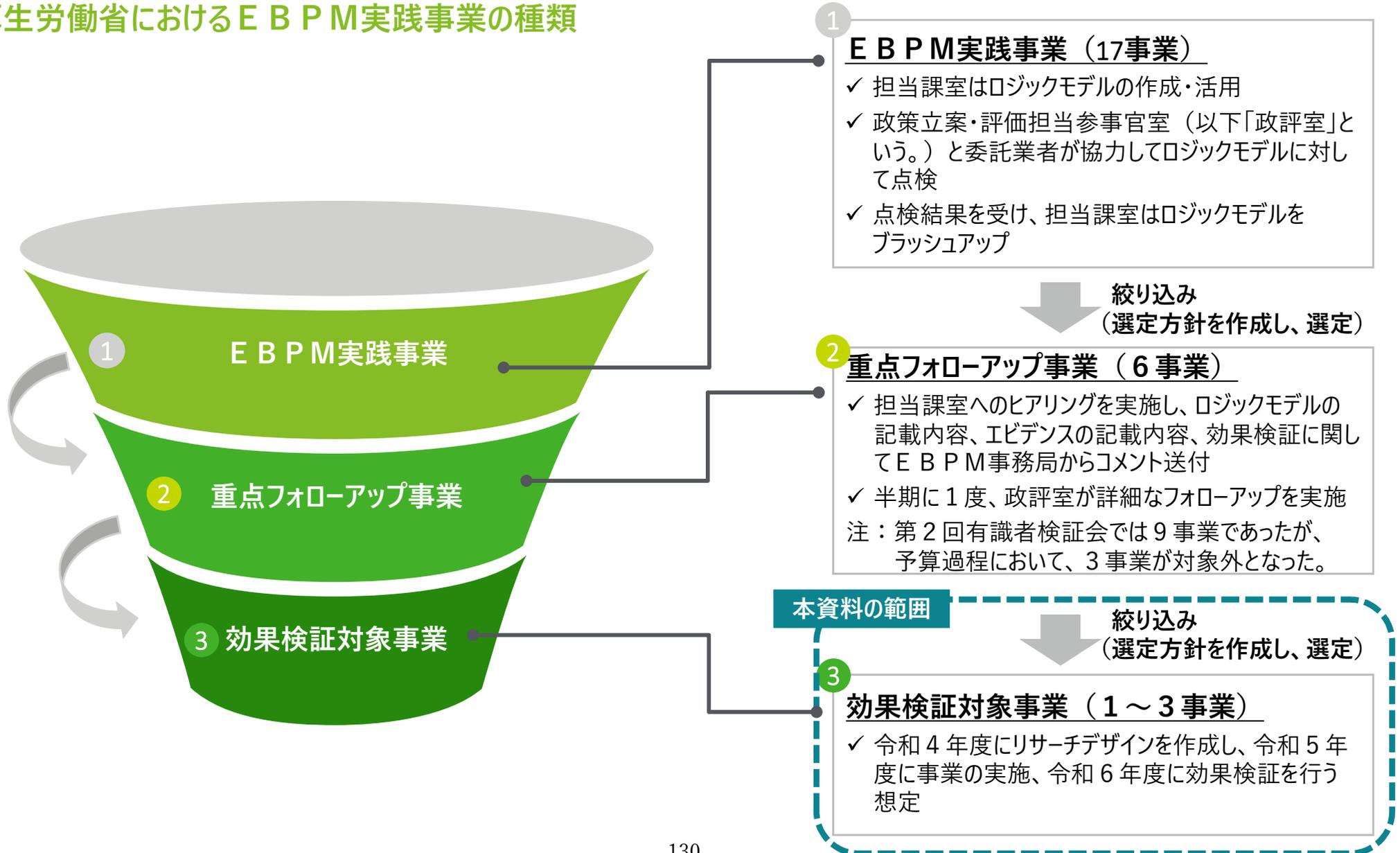
資料1  
令和4年度効果検証対象事業の選定  
2023年2月9日

# 目次

1. 厚生労働省におけるE B P M実践事業の種類	p.3
<hr/>	
2. 令和4年度効果検証対象事業の位置付け	p.4
<hr/>	
3. 令和4年度効果検証対象事業の選定方針における観点	p.5
<hr/>	
4. 令和4年度効果検証対象事業候補の一覧	p.7
<hr/>	

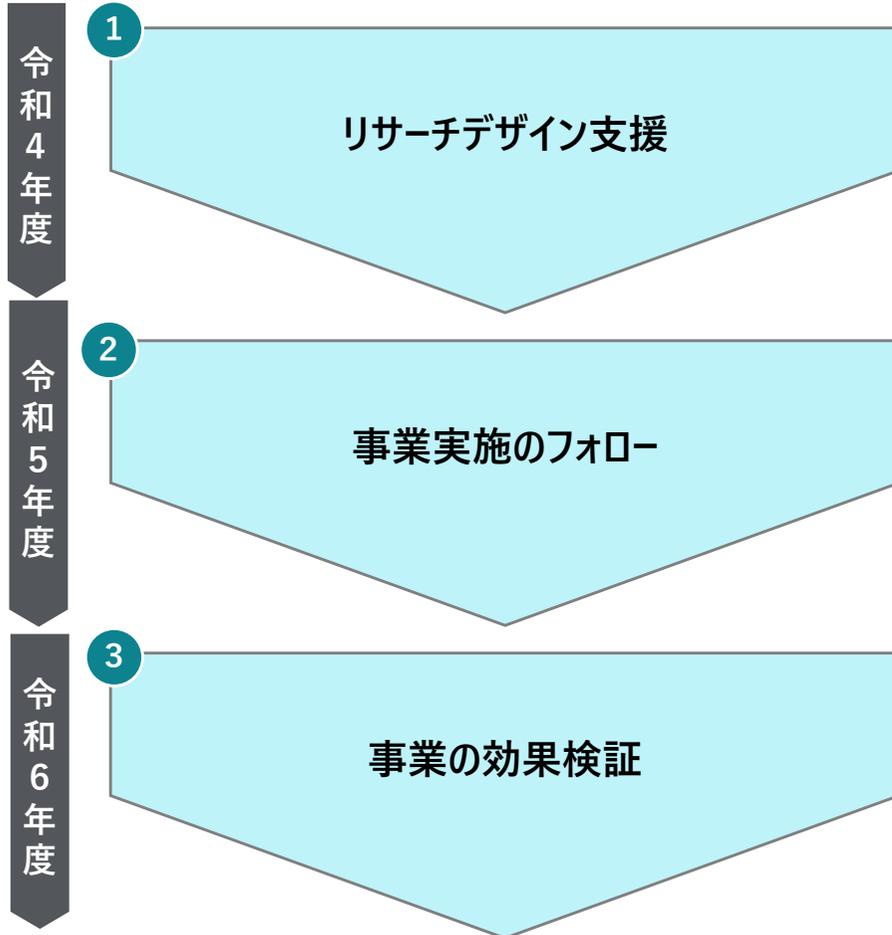
# 令和4年度効果検証対象事業については、選定方針を作成し、重点フォローアップ事業から対象事業を選定する

## 厚生労働省におけるEBPM実践事業の種類



# 令和4年度効果検証対象事業は、令和4年度にリサーチデザイン支援、令和5年度に事業実施のフォロー、令和6年度に効果検証を実施する

## 令和4年度効果検証対象事業の位置付け



※令和5年度中に効果検証が可能な事業については、令和5年度に効果検証を実施し、令和6年度に事業改善方法の検討や結果の取りまとめを行うことも可能

項目		実施内容
1	リサーチデザイン支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当部局へのヒアリング・協議</li> <li>■ 処置群と対照群の設定・支援</li> <li>■ データ取得方法の設計・支援</li> <li>■ 分析手法の整理・提案 等</li> </ul>
2	事業実施のフォロー	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業実施中の相談対応</li> <li>■ データ取得方法の各種サポート 等</li> </ul>
3	事業の効果検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 効果検証の実施</li> <li>■ 事業の改善方法の検討</li> <li>■ 結果取りまとめ 等</li> </ul>

# 効果検証対象事業は、① 検証の費用対効果の観点、② 実行可能性の観点、③ 事業バランスの観点から総合的に評価し、重点フォローアップ事業の中から選定することを選定方針とする

## 効果検証対象事業の選定方針における観点

### 検証の費用対効果の観点

今後の業務負担や事業の継続性等に照らして、検証の費用対効果が相対的に高いか？



検証の  
費用対効果の観点

### 実行可能性の観点

効果検証の実施や検証結果の公開が可能か？



実行可能性の  
観点

事業バランスの観点

### 事業バランスの観点

政策分野や事業類型のバランスが取れているか？



# 各観点における具体的な選定基準は以下のとおり

## 各観点における具体的な選定基準



検証の費用対効果の観点	実行可能性の観点	事業バランスの観点
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 分析結果が事業の改善改良に寄与するか。</li><li>■ 省内の他領域にも参照される事業特性を有しているか。</li><li>■ 今後の業務負担や事業の継続性はどうか。（会計課意見）</li><li>■ 事業内容が教科書的事例であったり、データの活用や政策の重要性について特筆すべきものがあるか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 公的統計や事業で取得する情報など、分析に必要なデータが利用可能か。</li><li>■ エビデンスレベルの高い分析手法を活用できるか。</li><li>■ データの共有や分析結果の公開に大きな障壁がないか。</li><li>■ 令和5年度又は令和6年度中に有益な分析が可能か。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 政策分野のバランス（労働領域と厚生領域のバランスなど）が取れているか。</li><li>■ 新規事業やモデル事業などの事業類型のバランスが取れているか。</li></ul>

# 令和4年度の効果検証対象事業候補は、重点フォローアップ事業の6事業である

## 令和4年度効果検証対象事業候補の一覧

部局	担当課室	事業名
健康局	がん・疾病対策課	免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業
医薬・生活衛生局	食品基準審査課	健康食品の安全性の確保等事業
子ども家庭局	家庭福祉課母子家庭等自立支援室	困難な問題を抱える女性支援推進事業
社会・援護局	地域福祉課生活困窮者自立支援室	就労体験・訓練先の開拓・マッチング事業
保険局	医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室	特定健康診査・保健指導に必要な経費
人材開発統括官	若年者・キャリア形成支援担当参事官室	新卒者等に対する支援

## 資料2

# 過年度のEBPM実践事業の効果検証の概要

2023年2月9日

# 目次

第3期がん対策推進基本計画 （特にがん検診受診率に着目して）の効果検証結果	p.3
--	-----

障害福祉分野のICT導入モデル事業の効果検証結果	p.20
--------------------------	------

# 第3期がん対策推進基本計画 (特にがん検診受診率に着目して) の効果検証結果

# 第3期がん対策推進基本計画は、地域保健・健康増進事業報告や市区町村におけるがん検診の実施状況調査のデータを活用し、差の差分析による効果検証を行った

## 平成30年度EBPM実践事業

### 第3期がん対策推進基本計画（特にがん検診受診率に着目して）の効果検証の概要

#### 分析概要

市区町村において、がん検診の受診率向上のため、以下の方法で受診勧奨を実施。各種受診勧奨が精密検査受診率に与える効果を検証。

1. 郵送（対象者宛）
2. 郵送（対象者全員を世帯主宛に通知）
3. 電話
4. 個別訪問（自治体職員）
5. 個別訪問（ボランティア等、自治体職員以外）

#### 分析に使用したデータ

サンプル	1,737自治体
期間	平成28年～令和2年
アウトカム	市区町村別の精密検査受診率 （出所：地域保健・健康増進事業報告）
その他の変数	個別受診勧奨の実施方法 （出所：市区町村におけるがん検診の実施状況調査）

#### 分析方針

- 1 **記述的な差の差分析** 市区町村パネルデータを用いて、受診勧奨の実施方法別に記述的な差の差分析を行い、精密検査受診率に与える効果を比較する。
- 2 **差の差分析（固定効果モデル）** 市区町村パネルデータを用いて、受診勧奨の実施方法別に差の差分析（固定効果モデル）を行い、精密検査受診率に与える効果を比較する。

#### 分析結果

##### 1 記述的な差の差分析

記述的な差の差分析の結果、下表の黄色網掛けにおいて、**受診勧奨の実施後に処置群の方が対照群に比べて受診率が向上している傾向にあることが確認できた。**

施策	処置効果		
	胃がん	肺がん	大腸がん
郵送（対象者宛）	+	+	-
郵送（対象者全員を世帯主宛に通知）	-	-	-
電話	+	-	+
個別訪問（自治体職員）	+	+	+
個別訪問（ボランティア等、自治体職員以外）	-	+	-

注）処置効果の傾向がプラスであれば+、マイナスであれば-を記載している。

##### 2 差の差分析（固定効果モデル）

差の差分析（固定効果モデル）の結果、下表の黄色網掛けにおいて、**受診勧奨の実施後に処置群の方が対照群に比べて有意に受診率が向上している傾向にあることが確認できた。**

施策	処置効果		
	胃がん	肺がん	大腸がん
郵送（対象者宛）	+	+	-
郵送（対象者全員を世帯主宛に通知）	-**	-	-
電話	+***	+	+***
個別訪問（自治体職員）	+	+***	+
個別訪問（ボランティア等、自治体職員以外）	-	+	-

注1）処置効果の傾向がプラスであれば+、マイナスであれば-を記載している。

注2）\*\*\*, \*\*はそれぞれ有意水準1%, 5%を表す。

# 第3期がん対策推進基本計画では、がん検診の受診率向上に向けて、受診対象者の名簿を活用した個別受診勧奨・再勧奨等の市町村の取組に関する方向性が示されている

## 第3期がん対策推進基本計画における受診率向上対策について

### 第3期がん対策推進基本計画(平成30年3月9日閣議決定)における 受診率向上対策について(抜粋)

#### (現状・課題)

国は、これまで、平成28(2016)年度までに、がん検診受診率を50%以上にすることを目標に掲げ、がん検診無料クーポンや検診手帳の配布、市町村と企業との連携促進、受診率向上のキャンペーン等の取組を行ってきた。地方公共団体においても、普及啓発活動や様々な工夫によって、がん検診の受診率の向上を図るための取組が行われてきた。

しかしながら、現状のがん検診の受診率は30~40%台であり、いずれのがんも、第2期基本計画における受診率の目標値(50%。胃、肺、大腸については当面40%)を達成できていない。欧州では、公共政策として、乳がん・子宮頸がんを中心に、組織型検診といわれる検診の実施体制が整備されており、高い検診受診率を維持している国もあるが、我が国のがん検診の受診率は、依然として、諸外国に比べて低い状況にあり、引き続き、対策を講ずる必要がある。

がん検診を受けない理由としては、「がん対策に関する世論調査(内閣府)(平成28(2016)年)」等において、「受ける時間がないから」、「健康状態に自信があり、必要性を感じないから」、「心配なときはいつでも医療機関を受診できるから」等が挙げられており、がん検診についての正しい認識を持ち、正しい行動を取ってもらうよう、より効果的な受診勧奨や普及啓発、受診者の立場に立った利便性への配慮等の対策が求められている。

#### (取り組むべき施策)

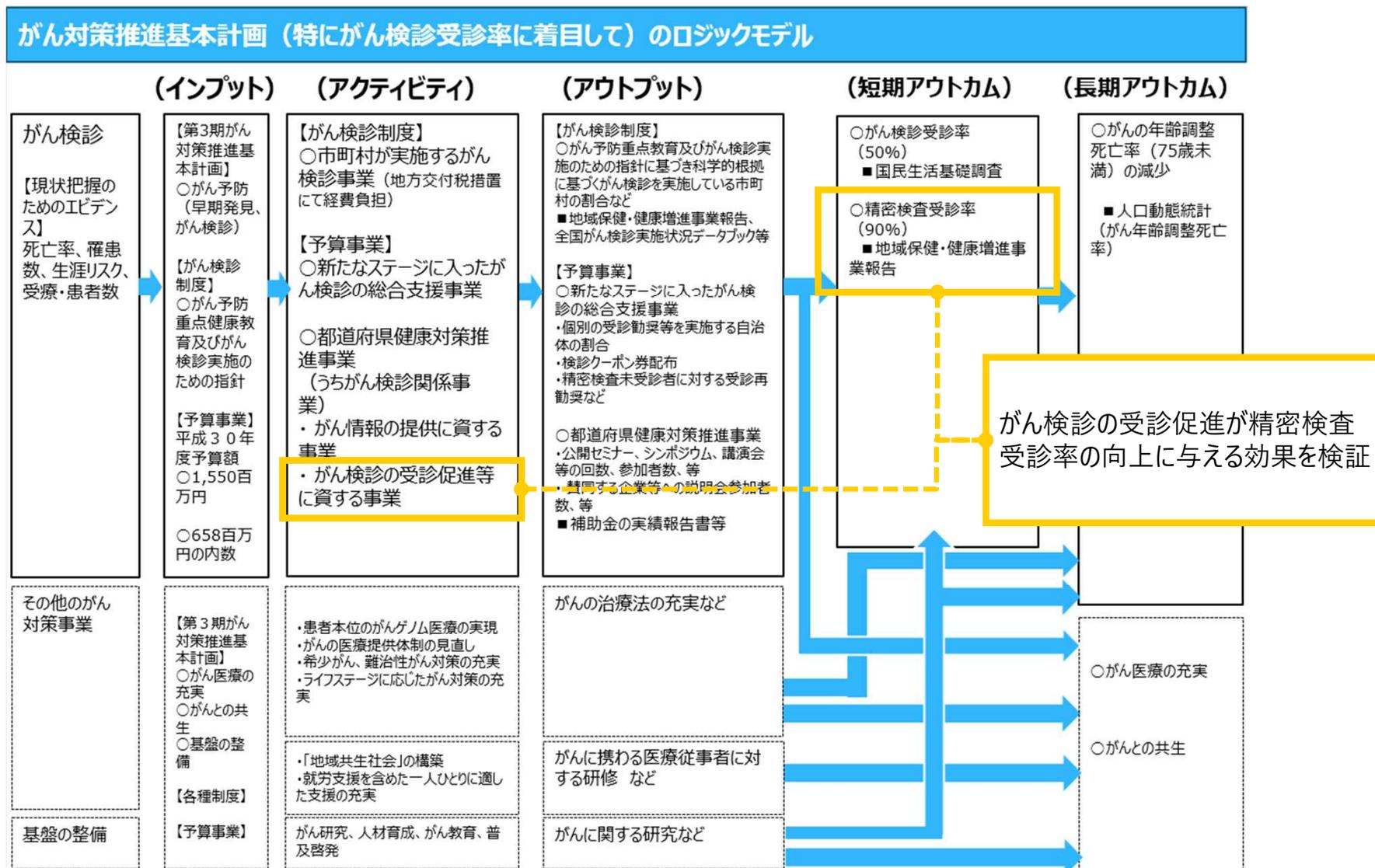
国、都道府県及び市町村は、これまでの施策の効果を検証した上で、受診対象者の明確化や、将来的には組織型検診のような検診の実施体制の整備など、効果的な受診率向上のための方策を検討し、実施する。市町村は、当面の対応として、検診の受診手続の簡素化、効果的な受診勧奨、職域で受診機会のない者に対する受診体制の整備、受診対象者の名簿を活用した個別受診勧奨・再勧奨、かかりつけ医や薬局の薬剤師を通じた受診勧奨など、可能な事項から順次取組を進める。

市町村や検診実施機関においては、受診者に分かりやすくがん検診を説明するなど、受診者が、がん検診の意義及び必要性を適切に理解できるように努める。

また、国は、がん検診と特定健診の同時実施、女性が受診しやすい環境整備など、受診者の立場に立った利便性の向上や財政上のインセンティブ策の活用にも努める。

# ロジックモデルは以下のとおり。本分析では、がん検診の受診促進が精密検査受診率の向上に与える効果を検証した

## 第3期がん対策推進基本計画のロジックモデル



# 受診勧奨を実施することで、がん検診の精密検査受診率が向上しているか検証を行った

## 検証事項と分析方法



### 受診勧奨を実施することで、がん検診の精密検査受診率が向上するか？

01

#### 受診勧奨を実施後、がん検診の精密検査受診率（平均値）が向上しているか？

がん検診の精密検査受診率（平均値）の推移を確認し、受診勧奨を実施後、がん検診の精密検査受診率が向上しているか記述的な差の差分析を行った

02

#### どの受診勧奨を実施することで、がん検診の精密検査受診率が向上するか？

平成30年度以降に受診勧奨を実施している自治体を処置群、受診勧奨を実施していない自治体を対照群として、受診勧奨の種類別に差の差分析（固定効果モデル）による因果効果の推定を行った

注）精密検査受診率は、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診を対象としている。乳がん及び子宮頸がんについては分析の対象外とした。

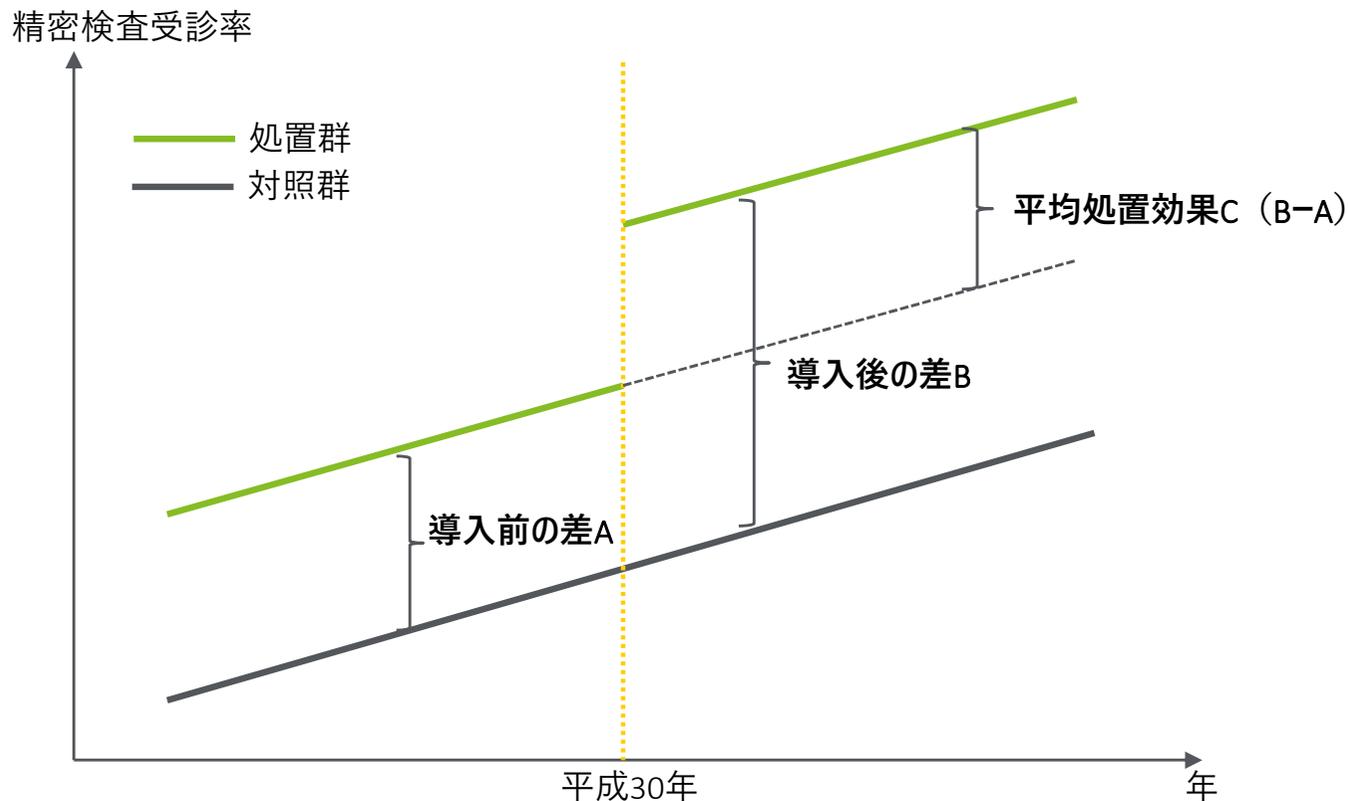
# 本分析に使用した変数の一覧は以下のとおり

## 本分析に使用した変数

カテゴリ	変数名	備考	
目的変数	精密検査受診率 <i>examrate<sub>i,t</sub></i>	胃がんの精密検査受診率	精密検査受診率 = (要精密検査者数 - 精密検査未受診者数 - 精密検査未把握者数) ÷ 要精密検査者数 注) 胃がんは50~69歳、肺がん・大腸がんは40~69歳を対象として算定
		肺がんの精密検査受診率	
		大腸がんの精密検査受診率	
説明変数	処置群ダミー <i>treat<sub>i,t</sub></i>	処置群ダミー① (郵送 (対象者宛))	平成30年度以降に「郵送 (対象者宛)」による受診勧奨施策を実施していれば1、実施していなければ0をとるダミー変数
		処置群ダミー② (郵送 (対象者全員を世帯主宛に通知))	平成30年度以降に「郵送 (対象者全員を世帯主宛に通知)」による受診勧奨施策を実施していれば1、実施していなければ0をとるダミー変数
		処置群ダミー③ (電話)	平成30年度以降に「電話」による受診勧奨施策を実施していれば1、実施していなければ0をとるダミー変数
		処置群ダミー④ (個別訪問 (自治体職員))	平成30年度以降に「個別訪問 (自治体職員)」による受診勧奨施策を実施していれば1、実施していなければ0をとるダミー変数
		処置群ダミー⑤ (個別訪問 (ボランティア等、自治体職員以外))	平成30年度以降に「個別訪問 (ボランティア等、自治体職員以外)」による受診勧奨施策を実施していれば1、実施していなければ0をとるダミー変数
	事後ダミー <i>post<sub>i,t</sub></i>	事後ダミー	平成30年度以降であれば1、平成29年度以前であれば0をとるダミー変数
高齢化率 <i>D</i>	高齢化率 (対数)	65歳以上人口 ÷ 総人口を対数変換した値 差の差分分析において、制御変数として用いている	

本分析では、平成30年以降に受診勧奨施策を実施した自治体を処置群、未実施の自治体を対照群として、固定効果（個体効果と時間効果）を含めたモデルを推定した

### 差の差分分析（固定効果モデル）の分析イメージ



$$examrate_{i,t} = \alpha + \beta post_{i,t} * treat_{i,t} + Z + D + \varepsilon_{i,t}$$

$examrate_{i,t}$  : 各検診の精密検査受診率

$post_{i,t} * treat_{i,t}$  : 実施後ダミーと処置群ダミーの交差項

$Z$  : 固定効果項（個体ダミー、年次ダミー）

$D$  : その他の変数（高齢化率）

$\varepsilon_{i,t}$  : 誤差項

#### 処置群・対照群の考え方

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
処置群	未実施	未実施	実施	実施	実施
対照群	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施

記述的な差の差分析の結果、胃がんでは郵送（対象者宛）や電話、個別訪問（自治体職員）、肺がんでは郵送（対象者宛）や個別訪問（自治体職員）、個別訪問（ボランティア等、自治体職員以外）、大腸がんでは電話や個別訪問（自治体職員）による受診勧奨において、実施前後の処置群と対照群の差分が増加していることが確認できた

## 01 記述的な差の差分析の分析結果

■：実施前後の処置群と対照群の差分が増加

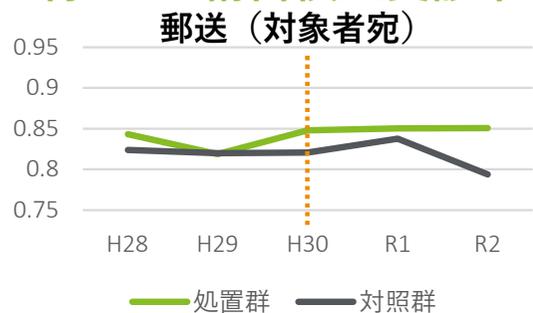
施策	処置効果		
	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診
郵送（対象者宛）	+	+	-
郵送 （対象者全員を世帯主宛に通知）	-	-	-
電話	+	-	+
個別訪問（自治体職員）	+	+	+
個別訪問 （ボランティア等、自治体職員以外）	-	+	-

注1）処置効果の傾向がプラスであれば+、マイナスであれば-を記載している。

注2）分析の詳細は、p.11～13を参照

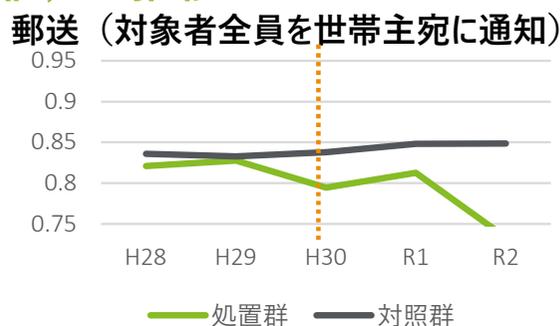
# 胃がんの精密検査受診率（平均値）の推移を見ると、郵送（対象者宛）、電話、個別訪問（自治体職員）において、処置群と対照群の差分が実施後に増加している

## 01 記述的な差の差分分析の結果 胃がんの精密検査受診率（平均値）の推移



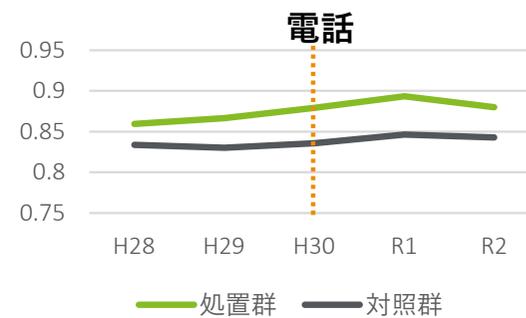
	H28	H29	H30	R1	R2
処置群	0.843	0.819	0.848	0.850	0.851
対照群	0.824	0.820	0.821	0.838	0.794
差分	0.020	-0.001	0.027	0.012	0.057

実施前 平均0.009 < 実施後 平均0.032



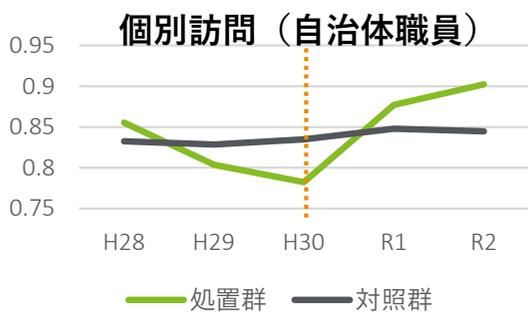
	H28	H29	H30	R1	R2
処置群	0.821	0.828	0.794	0.813	0.733
対照群	0.836	0.833	0.838	0.848	0.849
差分	-0.015	-0.005	-0.044	-0.036	-0.115

実施前 平均-0.012 > 実施後 平均-0.065



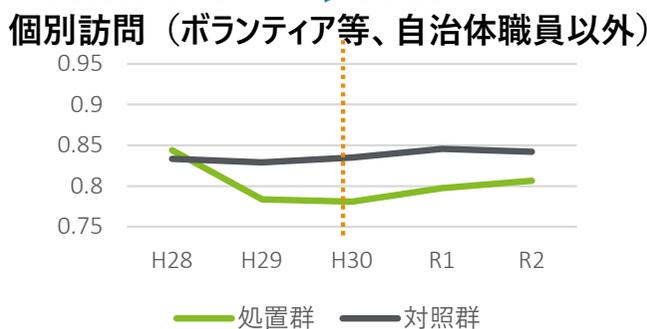
	H28	H29	H30	R1	R2
処置群	0.859	0.867	0.879	0.893	0.880
対照群	0.834	0.830	0.836	0.846	0.843
差分	0.026	0.036	0.044	0.047	0.037

実施前 平均0.031 < 実施後 平均0.042



	H28	H29	H30	R1	R2
処置群	0.855	0.803	0.782	0.877	0.902
対照群	0.832	0.828	0.835	0.848	0.845
差分	0.023	-0.025	-0.052	0.030	0.058

11 実施前 平均-0.001 < 実施後 平均0.012

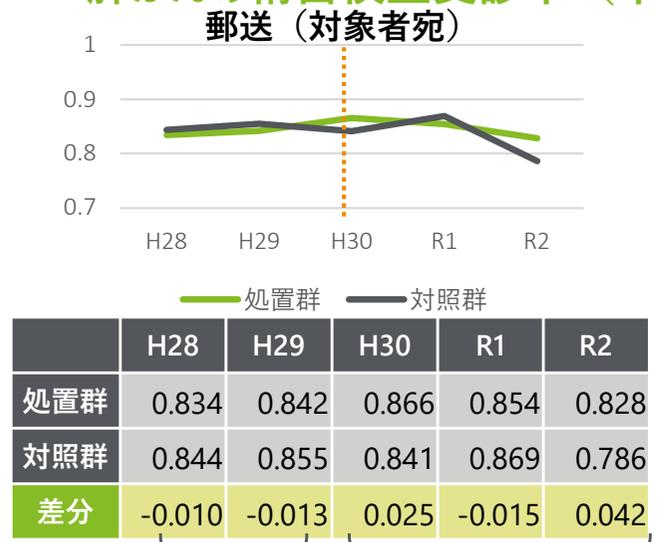


	H28	H29	H30	R1	R2
処置群	0.844	0.784	0.781	0.797	0.807
対照群	0.833	0.829	0.835	0.846	0.842
差分	0.011	-0.045	-0.054	-0.048	-0.036

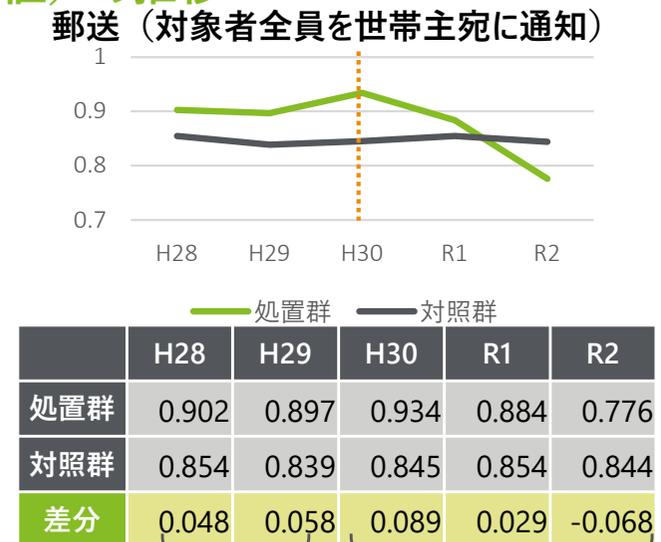
145 実施前 平均-0.012 > 実施後 平均-0.046

# 肺がんの精密検査受診率（平均値）の推移を見ると、郵送（対象者宛）、個別訪問（自治体職員）、個別訪問（ボランティア等、自治体職員以外）において、処置群と対照群の差分が実施後に増加している

## 01 記述的な差の差分分析の結果 肺がんの精密検査受診率（平均値）の推移



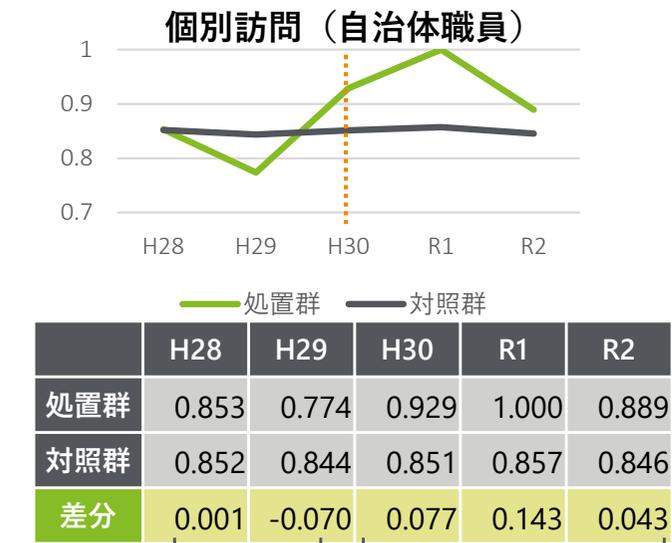
実施前 平均-0.002 < 実施後 平均0.017



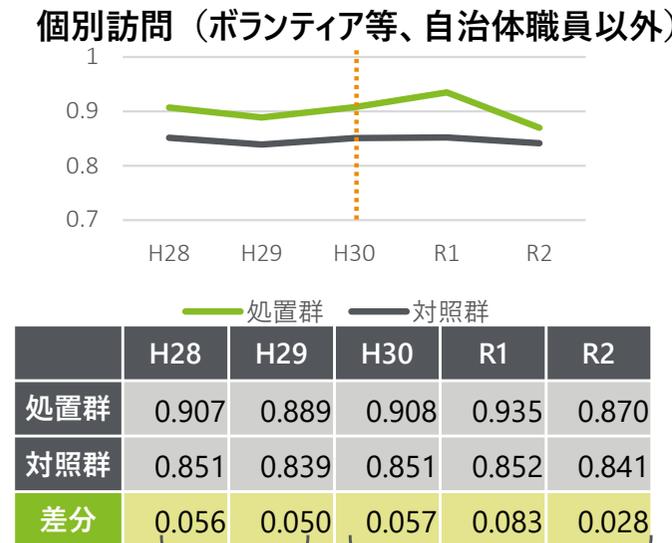
実施前 平均0.035 > 実施後 平均0.017



実施前 平均0.054 > 実施後 平均0.037



実施前 平均-0.035 < 実施後 平均0.088



実施前 平均0.053 < 実施後 平均0.056

# 大腸がんの精密検査受診率（平均値）の推移を見ると、電話や個別訪問（自治体職員）において、処置群と対照群の差分が実施後に増加している

## 01 記述的な差の差分分析の分析結果 大腸がんの精密検査受診率（平均値）の推移

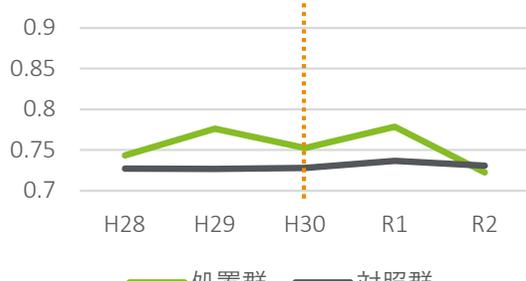
郵送（対象者宛）



	H28	H29	H30	R1	R2
処置群	0.751	0.751	0.731	0.760	0.726
対照群	0.722	0.731	0.738	0.732	0.744
差分	0.029	0.020	-0.007	0.027	-0.018

実施前 平均0.025 > 実施後 平均0.0007

郵送（対象者全員を世帯主宛に通知）



	H28	H29	H30	R1	R2
処置群	0.743	0.776	0.752	0.779	0.723
対照群	0.727	0.727	0.728	0.737	0.731
差分	0.016	0.049	0.024	0.042	-0.008

実施前 平均0.033 > 実施後 平均0.019

電話



	H28	H29	H30	R1	R2
処置群	0.772	0.798	0.845	0.785	0.814
対照群	0.728	0.730	0.731	0.739	0.733
差分	0.044	0.068	0.114	0.045	0.081

実施前 平均0.056 < 実施後 平均0.080

個別訪問（自治体職員）



	H28	H29	H30	R1	R2
処置群	0.753	0.838	0.838	0.823	0.884
対照群	0.731	0.730	0.731	0.741	0.735
差分	0.022	0.108	0.107	0.082	0.149

13 実施前 平均0.065 < 実施後 平均0.113

個別訪問（ボランティア等、自治体職員以外）



	H28	H29	H30	R1	R2
処置群	0.793	0.774	0.801	0.782	0.752
対照群	0.727	0.728	0.731	0.738	0.731
差分	0.066	0.046	0.070	0.043	0.020

実施前 平均0.056 > 実施後 平均0.044

差の差分析（固定効果モデル）の結果、胃がんでは電話、肺がんでは個別訪問（自治体職員）、大腸がんでは電話による受診勧奨において受診率への正の効果が確認できた

02 差の差分析（固定効果モデル）の分析結果

 : 統計的に有意に正

施策	処置効果		
	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診
郵送（対象者宛）	+	+	-
郵送 （対象者全員を世帯主宛に通知）	-**	-	-
電話	+***	+	+***
個別訪問（自治体職員）	+	+***	+
個別訪問 （ボランティア等、自治体職員以外）	-	+	-

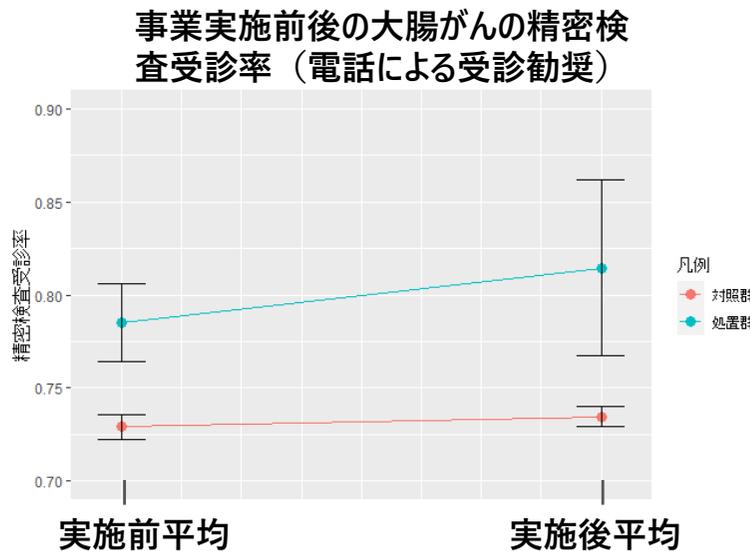
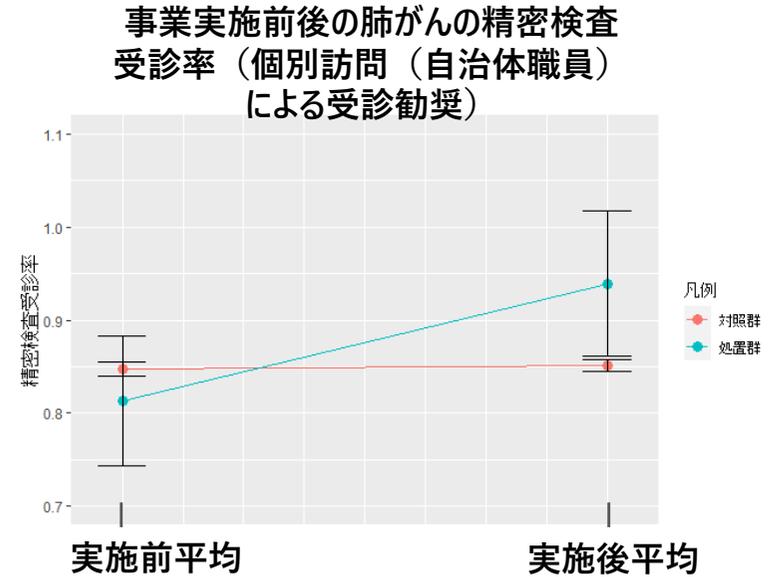
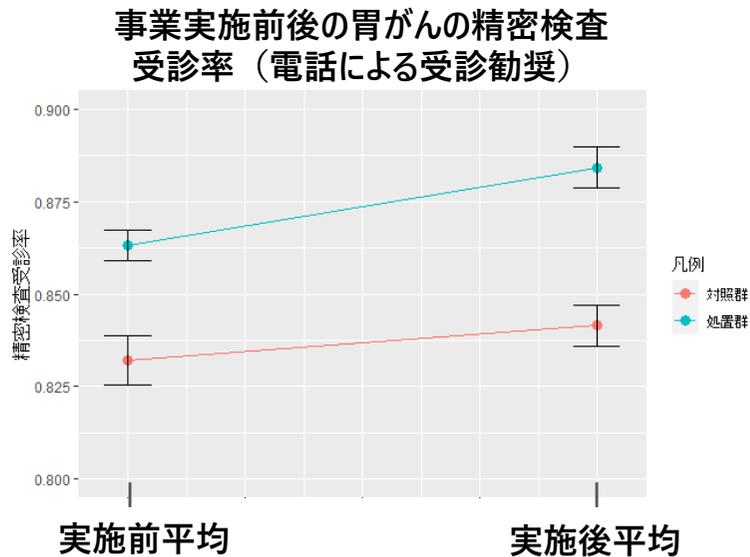
注1) 処置効果の傾向がプラスであれば+、マイナスであれば-を記載している。

また、\*\*\*, \*\*はそれぞれ有意水準1%, 5%を表す。

注2) 分析の詳細は、p.15~18を参照

# 平均処置効果が有意であったケースにおける事業実施前後の精密検査受診率（平均値）の推移は以下のとおり

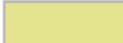
## 事業実施前後の精密検査受診率（平均値）



注）エラーバーは、95%信頼区間を表す

# 差の差分析（固定効果モデル）の結果、電話による受診勧奨を実施した自治体において、胃がんの精密検査受診率が向上している

## 差の差分析（固定効果モデル）の分析結果 （目的変数：胃がんの精密検査受診率）

：統計的に有意に正

説明変数	郵送 (対象者宛)	郵送（対象者全員を 世帯主宛に通知）	電話	個別訪問 (自治体職員)	個別訪問（ボランティア等、 自治体職員以外）
処置群×事後ダミー	0.020 (0.019)	-0.050 ** (0.019)	0.015 *** (0.004)	0.013 (0.034)	-0.027 (0.016)
固定効果 (個体ダミー、年次ダ ミー)	Controlled	Controlled	Controlled	Controlled	Controlled
高齢化率（対数）	-0.215 (0.417)	-0.356 * (0.170)	-0.363 * (0.150)	-0.309 * (0.147)	-0.241 (0.160)
サンプルサイズ	555	2675	3060	3285	2995
自治体数	111	535	612	657	599
自由度調整済み決定係数	0.414	0.527	0.495	0.504	0.514

注) \*\*\*, \*\*, \*はそれぞれ有意水準1%, 5%, 10%を表す。  
括弧内は、標準誤差を表す。

# 差の差分分析（固定効果モデル）の結果、個別訪問（自治体職員）による受診勧奨を実施した自治体において、肺がんの精密検査受診率が向上している

## 差の差分分析（固定効果モデル）の分析結果 （目的変数：肺がんの精密検査受診率）

：統計的に有意に正

説明変数	郵送 (対象者宛)	郵送（対象者全員を 世帯主宛に通知）	電話	個別訪問 (自治体職員)	個別訪問（ボランティア等、 自治体職員以外）
処置群×事後ダミー	0.034 (0.024)	-0.033 (0.033)	0.001 (0.051)	0.122 *** (0.012)	0.003 (0.016)
固定効果 (個体ダミー、年次ダ ミー)	Controlled	Controlled	Controlled	Controlled	Controlled
高齢化率（対数）	0.586 (0.525)	-0.192 (0.200)	-3.502 (2.962)	0.140 (0.185)	0.023 (0.193)
サンプルサイズ	515	2620	55	3235	2955
自治体数	103	524	11	647	591
自由度調整済み決定係数	0.242	0.406	0.352	0.352	0.371

注) \*\*\*は有意水準1%を表す。  
括弧内は、標準誤差を表す。

# 差の差分分析（固定効果モデル）の結果、電話による受診勧奨を実施した自治体において、大腸がんの精密検査受診率が向上している

## 差の差分分析（固定効果モデル）の分析結果 （目的変数：大腸がんの精密検査受診率）

：統計的に有意に正

説明変数	郵送 (対象者宛)	郵送 (対象者全員を 世帯主宛に通知)	電話	個別訪問 (自治体職員)	個別訪問 (ボランティア等、 自治体職員以外)
処置群×事後ダミー	-0.025 (0.017)	-0.013 (0.021)	0.025 *** (0.007)	0.048 (0.054)	-0.011 (0.031)
固定効果 (個体ダミー、年次ダ ミー)	Controlled	Controlled	Controlled	Controlled	Controlled
高齢化率 (対数)	-0.070 (0.297)	-0.056 (0.141)	-0.138 (0.127)	-0.098 (0.120)	-0.014 (0.124)
サンプルサイズ	400	2840	3210	3465	3165
自治体数	80	568	642	693	633
自由度調整済み決定係数	0.545	0.634	0.641	0.634	0.654

注) \*\*\*は有意水準1%を表す。  
括弧内は、標準誤差を表す。

## 【参考】本分析で使用した各変数の記述統計量は以下のとおり

### 記述統計量

		平成28(2016)年			平成29(2017)年			平成30(2018)年			令和1(2019)年			令和2(2020)年		
		胃がん	肺がん	大腸がん	胃がん	肺がん	大腸がん	胃がん	肺がん	大腸がん	胃がん	肺がん	大腸がん	胃がん	肺がん	大腸がん
精密検査受診率 (平均値)		0.823	0.844	0.724	0.827	0.839	0.723	0.826	0.843	0.721	0.834	0.837	0.728	0.823	0.834	0.722
実施自治体の割合	郵送（対象者宛）	0.477	0.461	0.623	0.556	0.530	0.577	0.590	0.573	0.617	0.612	0.594	0.638	0.757	0.744	0.762
	郵送（対象者全員を世帯主宛に通知）	0.153	0.149	0.147	0.224	0.226	0.219	0.222	0.220	0.222	0.215	0.216	0.210	0.231	0.231	0.218
	電話	0.052	0.033	0.047	0.072	0.062	0.069	0.053	0.050	0.051	0.063	0.059	0.062	0.063	0.060	0.061
	個別訪問（自治体職員）	0.026	0.025	0.025	0.029	0.023	0.021	0.039	0.037	0.036	0.039	0.035	0.035	0.032	0.034	0.031
	個別訪問（ボランティア等、自治体職員以外）	0.071	0.070	0.072	0.108	0.107	0.106	0.107	0.107	0.107	0.110	0.112	0.109	0.110	0.113	0.107

# 障害福祉分野の I C T 導入モデル 事業の効果検証結果

# 障害福祉分野のICT導入モデル事業では、事業の実績報告書のデータを活用し、前後比較と重回帰分析による効果検証を行った

## 令和3年度EBPM実践事業

### 障害福祉分野のICT導入モデル事業の効果検証の概要

#### 分析概要

障害福祉サービス事業所等におけるICT導入に係る経費を助成する事業の中で、導入されたICT機器等の種類や組合せによる年間業務時間や作成文書量に与える効果を検証。ICT機器等の種類は以下

1. PC
2. タブレット
3. 業務支援ソフト
4. Wi-fi
5. スマートフォン
6. デジタルインカム
7. モニター
8. その他

#### 分析に使用したデータ

サンプル	251事業所
期間	令和3年度
アウトカム	年間業務時間、年間作成文書量 (出所：実績報告書)
その他の変数	導入したICT機器の種類、職員数 (出所：実績報告書)

#### 分析方針

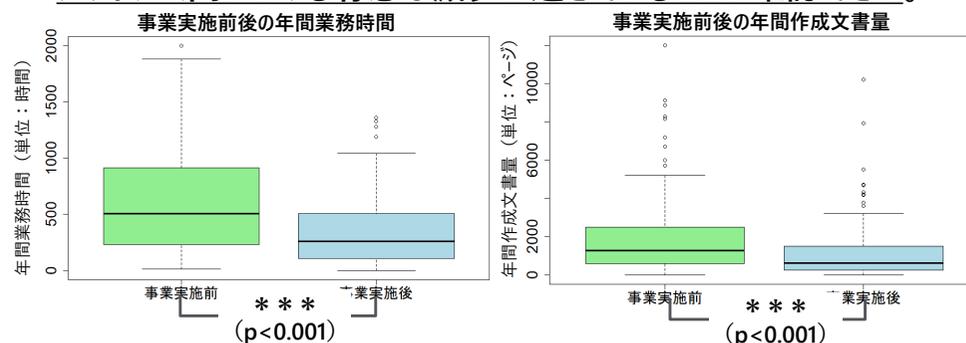
- 1 前後比較  
ICT機器を導入した前後で年間業務時間や年間作成文書量が減少しているか、ウィルコクソンの符号付順位検定で検証する。
- 2 重回帰分析 (OLS)  
事業の中で導入したICT機器の種類や組合せによる年間業務時間や年間作成文書量の削減効果の違いを重回帰分析で検証する。

注) ウィルコクソンの符号付順位検定：データが正規分布に従っていない場合に、対応している2群の母集団に差があるか検定する手法

#### 分析結果

##### 1 前後比較

事業前後の年間業務時間と年間作成文書量の中央値の変化をウィルコクソンの符号付順位検定で検証したところ、**事業前後のアウトカム間における有意な減少が起きていることが確認できた。**



注) \*\*\*は有意水準1%を示す。

##### 2 重回帰分析 (OLS)

事業実施前の年間業務時間と年間作成文書量を制御した上で、事業実施後の年間業務時間と年間作成文書量を目的変数、ICTの種類別ダミーと組合せ別ダミーを説明変数として検証したところ、**ICTの種類や組合せ間における有意差は確認できなかった。**

	導入したICT機器等の種類別の結果		導入したICT機器等の組合せ別の結果		
	年間業務時間	年間作成文書量	年間業務時間	年間作成文書量	
ICTダミー① (PC)	0.022	0.170			
ICTダミー② (タブレット)	0.030	0.124			
ICTダミー③ (業務支援ソフト)	0.039	0.126			
ICTダミー④ (wi-fi)	-0.015	-0.129			
ICTダミー⑤ (スマートフォン)	-0.027	-0.065			
ICTダミー⑥ (デジタルインカム)	-0.007	-0.079			
ICTダミー⑦ (モニター)	0.035	0.109			
ICTダミー⑧ (その他)	0.027	0.035			
			組合せダミー② (ソフトウェアのみ) ※端末のみを基準グループ	-0.017	-0.005
			組合せダミー③ (周辺環境のみ) ※端末のみを基準グループ	0.030	-0.086
			組合せダミー④ (端末とソフトウェア) ※端末のみを基準グループ	-0.007	0.109
			組合せダミー⑤ (端末と周辺環境) ※端末のみを基準グループ	0.020	-0.052
			組合せダミー⑥ (端末とソフトウェアと周辺環境) ※端末のみを基準グループ	0.034	0.037

注1) 本表は、職員数を制御したモデルにおけるICTダミーの係数を記載している。

注2) 係数は標準偏回帰係数を記載している。

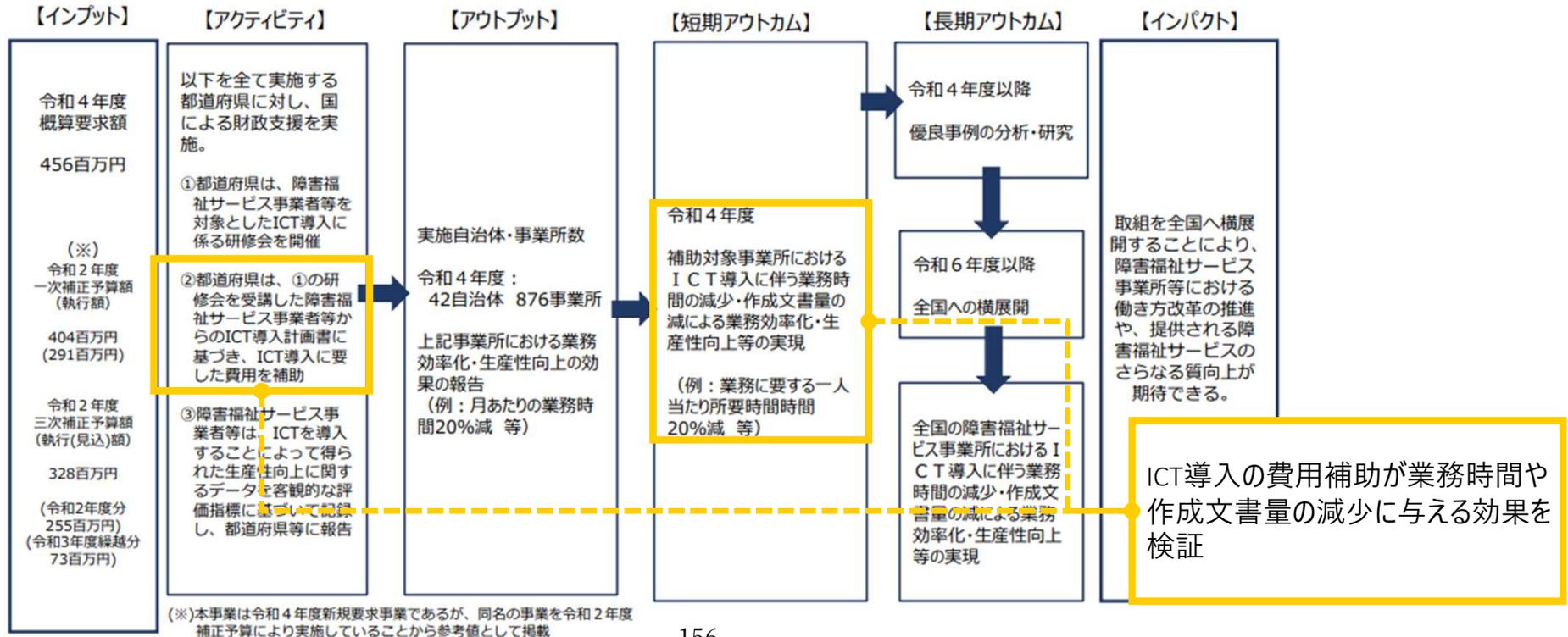
注3) 有意水準 (1%, 5%, 10%) は確認できなかった。

© 2022. For information, contact Deloitte Tohmatu Group.

# ロジックモデルは以下のとおり。本分析では、ICT導入の費用補助が業務時間や作成文書量の減少に与える効果を検証した

## 障害福祉分野のICT導入モデル事業のロジックモデル

事業名	障害福祉分野のICT導入モデル事業	レビュー番号	0870	担当部局・課室	障害保健福祉部障害福祉課
<b>現状分析</b>		<b>課題</b>		<b>事業概要</b> 【 <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 既存 <input checked="" type="checkbox"/> モデル <input type="checkbox"/> 大幅見直し】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>障害福祉サービスでは、事業所等の指定にあたり人員等に一定の基準を設定するとともに、質の高いサービスを提供している事業所に対しては障害福祉サービス報酬等による評価を行うことにより、サービスの質の担保及び向上を推進している。</li> <li>さらなる質向上の観点から、令和2年度の成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日）においても「障害福祉分野における介護ロボットやICTの導入についても、介護分野での状況を踏まえて取組を進める。」等とされており、業務の効率化が求められている。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度の成長戦略フォローアップ（令和3年6月18日）においても、同様に「障害福祉分野における介護ロボットやICTの導入についても、介護分野での状況を踏まえて取組を進める。」等とされているが、障害福祉サービス事業所におけるICT導入状況やその有効性については未だ十分なエビデンスがない状態。</li> <li>また一般的に障害福祉サービス事業所はICT導入する余力に乏しい事業所も多く、独力でICT導入を推し進めることは困難。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>障害福祉サービス事業所等におけるICT導入に係る経費を助成する。</li> <li>事業実施事業所は、事業開始前にICT導入に係る研修会（都道府県等が委託等により実施）に参加し、ICT導入による生産性向上の取組を実践し、その効果を測定・検証のうえ国に報告する。</li> </ul>	



# 「事業実施前後で、事業所における業務負担が削減されているか？」という問いについて、2つの検証事項を設定し、それぞれ前後比較と重回帰分析で検証を行った

## 2つの検証事項と分析方法



事業実施前後で、事業所における業務負担が削減されているか？

01

**事業実施前後で、年間業務時間と年間作成文書量が減少しているか？**

事業実施前後で、年間業務時間と年間作成文書量が統計的に有意に減少しているかどうか、対応のある2群差の検定（ウィルコクソンの符号付順位検定）によって分析した。

02

**どのようなICTの種類又はICTの組合せを導入した場合に、年間業務時間と年間作成文書量が最も減少しているか？**

ICT機器等の種類別にダミー変数（例：あるICT機器等を導入していれば1、導入していなければ0）を設定し、どの種類のICT機器等を導入している場合に、最も事業実施後の年間業務時間と年間作成文書量が少いか、また、その差が統計的に有意かどうか、重回帰分析を行った。また、ICT機器の組合せ別にダミー変数（例：あるICT機器等の組合せを導入していれば1、導入していなければ0）を設定する重回帰分析も実施した。重回帰分析では、説明変数に事業実施前の年間業務時間と年間作成文書量を加えることで、事業実施前の水準を制御した。

# 本分析に使用した変数の一覧は以下のとおり

## 本分析に使用した変数

カテゴリ		変数名	備考
目的変数	事業実施後のアウトカム <i>postoutcome</i>	事業実施後の年間業務時間	—
		事業実施後の年間作成文書量	—
説明変数	I C T 機器等の種類ダミー <i>ictdummy</i>	I C T ダミー① (PC)	PCを選択していれば1、選択していなければ0をとるダミー変数
		I C T ダミー② (タブレット)	タブレットを選択していれば1、選択していなければ0をとるダミー変数
		I C T ダミー③ (業務支援ソフト)	業務支援ソフトを選択していれば1、選択していなければ0をとるダミー変数
		I C T ダミー④ (Wi-fi)	Wi-fiを選択していれば1、選択していなければ0をとるダミー変数
		I C T ダミー⑤ (スマートフォン)	スマートフォンを選択していれば1、選択していなければ0をとるダミー変数
		I C T ダミー⑥ (デジタルインカム)	デジタルインカムを選択していれば1、選択していなければ0をとるダミー変数
		I C T ダミー⑦ (モニター)	モニターを選択していれば1、選択していなければ0をとるダミー変数
		I C T ダミー⑧ (その他)	その他を選択していれば1、選択していなければ0をとるダミー変数
	I C T 機器等の組合せダミー <i>combination</i>	組合せダミー① (端末のみ)	端末 (PC、タブレット又はスマートフォン) のみを選択していれば1、選択していなければ0をとるダミー変数
		組合せダミー② (ソフトウェアのみ)	業務支援ソフトのみを選択していれば1、選択していなければ0をとるダミー変数
		組合せダミー③ (周辺環境のみ)	周辺環境 (Wi-fi、モニター) のみを選択していれば1、選択していなければ0をとるダミー変数
		組合せダミー④ (端末とソフトウェア)	端末 (PC、タブレット又はスマートフォン) と業務支援ソフトを選択していれば1、選択していなければ0をとるダミー変数
		組合せダミー⑤ (端末と周辺環境)	端末 (PC、タブレット又はスマートフォン) と周辺環境 (Wi-fi、モニター) を選択していれば1、選択していなければ0をとるダミー変数
		組合せダミー⑥ (端末とソフトウェアと周辺環境)	端末 (PC、タブレット又はスマートフォン) と業務支援ソフトと周辺環境 (Wi-fi、モニター) を選択していれば1、選択していなければ0をとるダミー変数
	事業実施前のアウトカム <i>preoutcome</i>	事業実施前の年間業務時間	—
		事業実施前の年間作成文書量	—
		その他の制御変数	職員数 (常勤換算数) 158

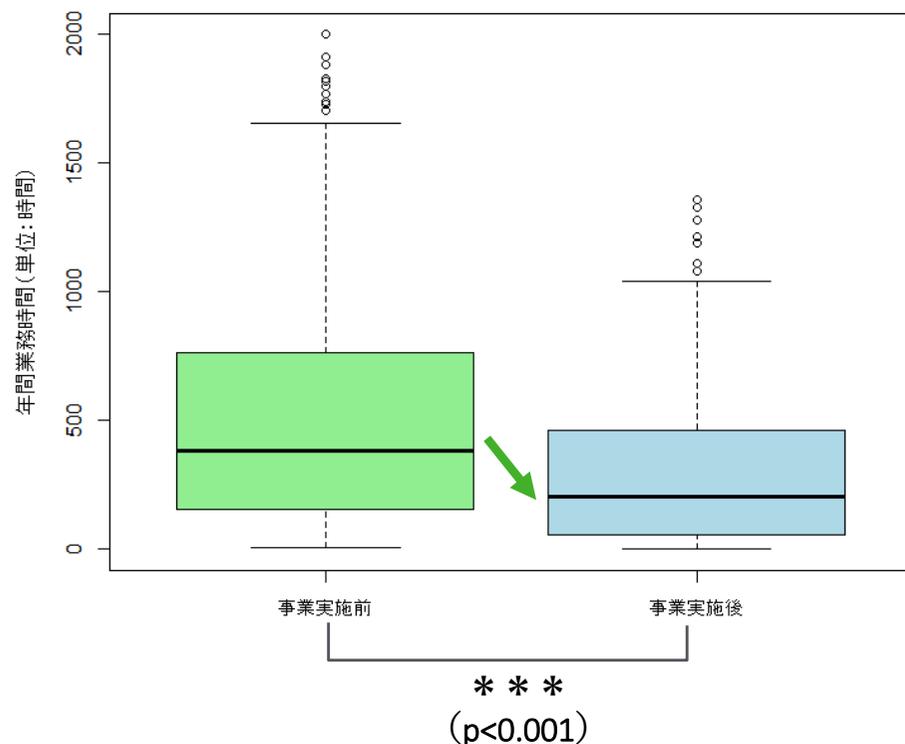
# 事業実施前後の年間業務量を比較すると、中央値が減少している。また、事業実施前後の年間作成文書量についても、中央値が減少している

## 01 前後比較による分析結果

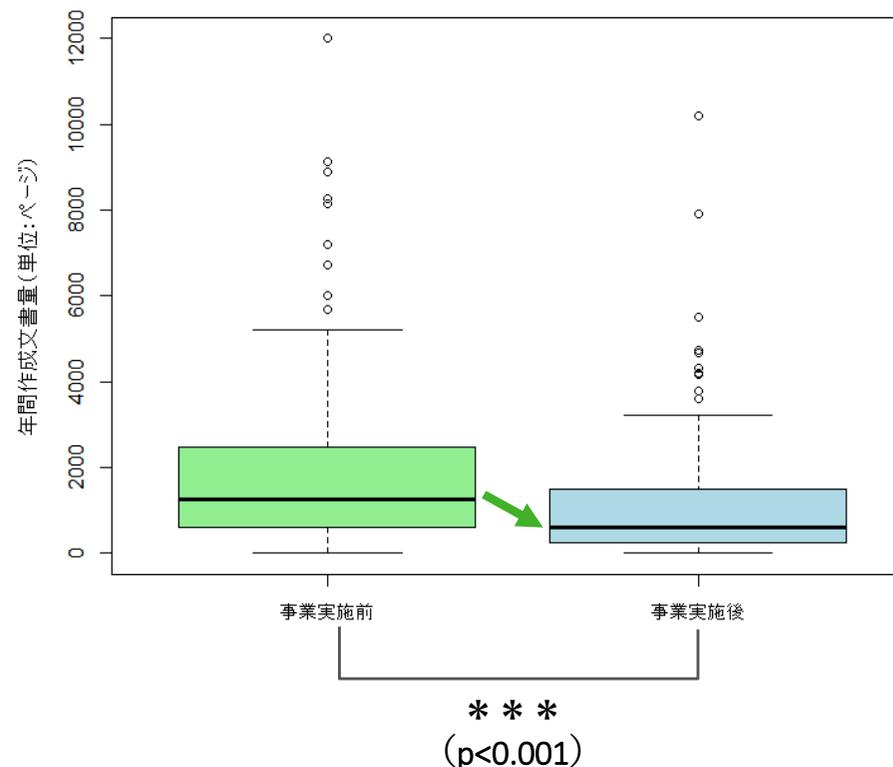
### 01 ICT機器等の事業実施前後で、年間業務時間と年間作成文書量が減少しているか？

本分析では、事前に事業実施前後のアウトカム之差について、シャピロ-ウィルク検定による正規性チェックを実施し、正規分布でないことを確認した。その上で、ウィルコクソンの符号付順位検定によって対応のある2群間の有意差検定を行った。

事業実施前後の年間業務時間



事業実施前後の年間作成文書量



注1) \*\*\*は、有意水準1%を表す。

注2) シャピロ-ウィルク検定：データが正規分布に従っているかどうかを検定する方法の1つ

# 重回帰分析では、前年度のアウトカムを制御した上で、全てのICTダミーを同時に説明変数とする方法と導入したICTの組合せダミーを説明変数とする方法で分析を行った

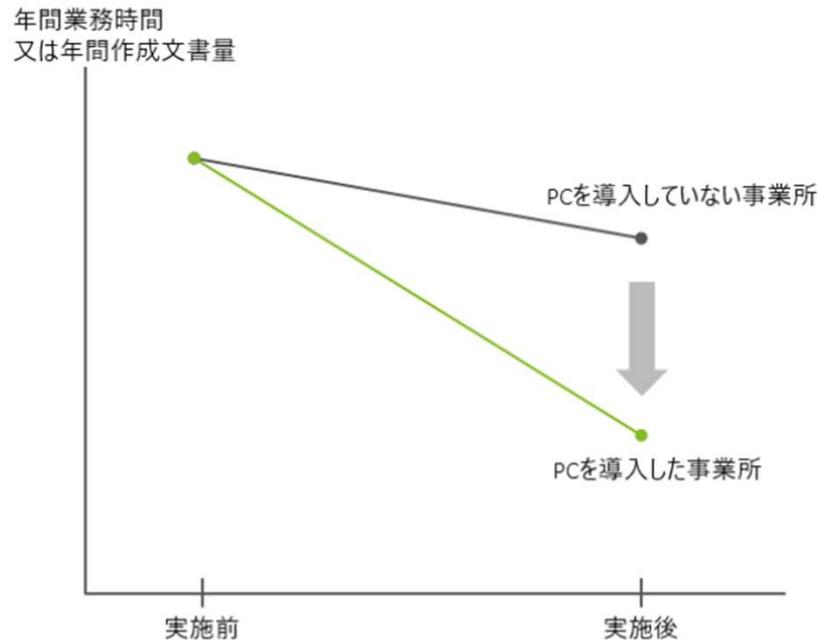
## 02 重回帰分析の分析イメージ

02 どのようなICTの種類又はICTの組合せを導入した場合に、年間業務時間と年間作成文書量が最も減少しているか？

— 分析方法1 (ICTの種類別にダミー変数を追加) —

$$postoutcome_i = \alpha + \beta_1 preoutcome_i + \beta_{2,j} \sum_{j=1}^k ictdummy_{i,j} + \varepsilon_i$$

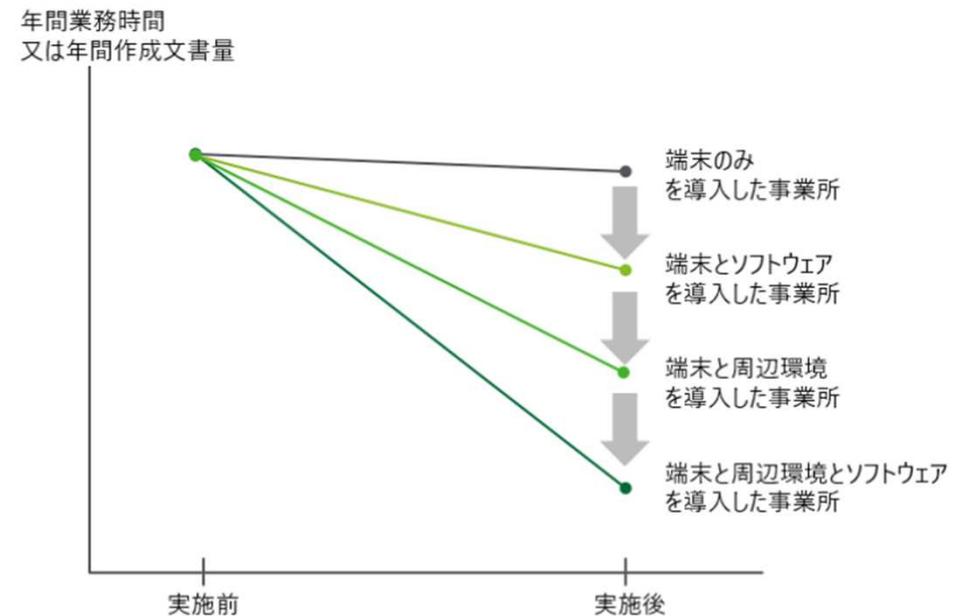
$i$ は事業所、 $j$ はICTダミーの種類を表す ( $1 \leq j \leq 8$ )



— 分析方法2 (ICTの組合せ別にダミー変数を追加) —

$$postoutcome_i = \alpha + \beta_1 preoutcome_i + \beta_{2,j} \sum_{j=1}^k combination_{i,j} + \varepsilon_i$$

$i$ は事業所、 $j$ はICTの組合せダミーの種類を表す ( $1 \leq j \leq 5$ )



分析手法1のICTの種類別では、Wi-fi、スマートフォン、デジタルインカムは導入していない事業所に比べると、年間業務時間、年間作成文書量ともに減少しているが、いずれも有意差は確認できなかった

## 02 重回帰分析の分析結果

02 どのようなICTの種類又はICTの組合せを導入した場合に、年間業務時間と年間作成文書量が最も減少しているか？

分析方法1（ICTの種類別にダミー変数を追加）

		目的変数	
		年間業務時間	年間作成文書量
主要な説明変数	ICTダミー①（PC）	0.022	0.170
	ICTダミー②（タブレット）	0.030	0.124
	ICTダミー③（業務支援ソフト）	0.039	0.126
	ICTダミー④（wi-fi）	-0.015	-0.129
	ICTダミー⑤（スマートフォン）	-0.027	-0.065
	ICTダミー⑥（デジタルインカム）	-0.007	-0.079
	ICTダミー⑦（モニター）	0.035	0.109
	ICTダミー⑧（その他）	0.027	0.035

注1）本表は、職員数を制御したモデルにおけるICTダミーの係数を記載している。

注2）係数は標準偏回帰係数を記載している。

注3）有意水準（1%,5%,10%）は確認できなかった。

分析手法2のICTの組合せ別では、端末のみを導入したグループと比較すると年間業務時間はソフトウェアのみと端末とソフトウェア、年間作成文書量はソフトウェアのみと周辺環境のみ、端末と周辺環境で減少しているが、いずれも有意差は確認できなかった。

## 02 重回帰分析の分析結果

02 どのようなICTの種類又はICTの組合せを導入した場合に、年間業務時間と年間作成文書量が最も減少しているか？

分析方法2 (ICTの組合せ別にダミー変数を追加)

		目的変数	
		年間業務時間	年間作成文書量
主要な説明変数	組合せダミー② (ソフトウェアのみ) ※端末のみを基準グループ	-0.017	-0.005
	組合せダミー③ (周辺環境のみ) ※端末のみを基準グループ	0.030	-0.086
	組合せダミー④ (端末とソフトウェア) ※端末のみを基準グループ	-0.007	0.109
	組合せダミー⑤ (端末と周辺環境) ※端末のみを基準グループ	0.020	-0.052
	組合せダミー⑥ (端末とソフトウェアと周辺環境) ※端末のみを基準グループ	0.034	0.037

注1) 本表は、職員数を制御したモデルにおけるICTの組合せダミーの係数を記載している。

注2) 係数は標準偏回帰係数を記載している。

注3) 有意水準 (1%,5%,10%) は確認できなかった。

当検証会は、厚生労働省統計改革ビジョン2019工程表（令和元年10月8日）等に基づき、外部有識者によるEBPMの実践状況の検証等を行い、EBPMの更なる推進を図ることを目的として、厚生労働省から委託されたデロイト トーマツ コンサルティング合同会社が参集を求めて開催されたものであり、令和4年9月21日から令和5年2月9日まで計3回にわたり、厚生労働省におけるEBPMの推進に係る取組について検証を行った。

## 厚生労働省の取組

- 令和5年度概算要求プロセスにおいて、①新規事業、②モデル事業、③大幅見直し事業のうち、一定の選定基準に該当するものについて、原則としてロジックモデルを作成する。なお、部局単位で①～③に該当する事業が1つもない場合は、新規事業（新規事業がない場合は既存事業）のうち最も要求額が大きい事業について、ロジックモデルを作成し、活用する。このうち一部を公表。
- EBPMの実践事業のロジックモデルについて、EBPM事務局が点検し、各部局担当に対して助言・効果検証方法等の提示を実施。

## EBPM実践事業の選定基準

	事業	概要
①	新規事業	新規に予算要求する事業であり、要求額が1億円以上の事業
②	モデル事業	本格的な事業展開に先立って、規模や対象を限って一定の手法を実践することなどを通じ、有効性を検証する事業 ただし、過年度にEBPMの実践対象となった事業を除く。
③	大幅見直し事業	対前年度予算額50%以上増加する事業であって、かつ、増加分の差額が1億円以上の事業
④	①に該当しない新規事業 又は ③に該当しない既存事業	※ 部局単位で①～③に該当する事業が1つもない場合 ①以外の新規事業(新規事業がない場合は③以外の既存事業)のうち、最も要求額が大きい事業(部局単位) なお、本欄は財務省主計局への概算要求提出時まで適用する。

注 年度途中で補正予算対応となった事業についても、令和5年度に事業を継続する場合は、引き続き本年度の実践対象事業とする。

## 1 ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の精度向上に係る検証

検証

### 【検証結果】

- 令和4年度に実施したロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等については、ロジックモデルや効果検証方法等の精度向上に寄与することから、おおむね妥当である。また、令和4年度の重点フォローアップ事業では、令和6年度の効果検証に向けて、事業の実施前にリサーチデザインの実現可能性も考慮しつつ、事業担当課室に対して提案を行っている。こうした取組はEBPMの普及・浸透及び質の向上に向けて厚生労働省における恒常的な取組となることを目指して実施すべきである。
- 令和2年度、令和3年度に選定したEBPM実践事業については、定期的にフォローアップを行うとともに、必要に応じて当初予定していた効果検証の代替案を提案しており、おおむね妥当である。

### 【今後の課題】

- ① ロジックモデルについては、初回提出時点における「問題なし」の事業の割合を高めることを目指すのであれば、政策部局にEBPMの実践を依頼する際に、事例を参考資料として提供することが望ましい。
- ② ロジックモデルを作成する際には、アクティビティとアウトプットが1対1で対応していることを明示するため、項番を振るなど、記載方法を工夫することが望ましい。
- ③ アウトプットとアウトカムの違いは、EBPMの基礎的知識として全ての省内職員が理解すべきであることから、EBPM研修やロジックモデルの記入要領の内容を充実するなど、より一層分かりやすくすることが望ましい。
- ④ 効果検証については、既存のデータをどの程度使用できるかによって、アウトカムの設定自体が変わると考えられる。また、アウトカムの設定の前提として仮説を立てる際にもどのようなデータが活用できるかが重要である。
- ⑤ リサーチデザインの作成に当たっては、どの程度の厳密な効果検証が必要となるか検討しておくことが必要である。その際、処置群と対照群の設定が重要となるため、リサーチデザイン支援を行う際には留意すべきである。
- ⑥ 効果検証対象事業は、事業実施後に効果検証ができるよう、引き続きリサーチデザインを作成する必要がある。また、実際に効果検証を実施する段階で、ロジックモデルの記載内容どおりに実施できるかどうかについて確認が必要である。その際、データが取得できなかった場合の代替手段も検討が必要である。
- ⑦ 効果検証が当初の予定どおりに実施できず、ロジックモデルを修正した場合は、ロジックモデルがどのように修正されたかという記録を残すとともに、効果検証が当初の予定どおりに進まない理由も記録しておくことが望ましい。
- ⑧ 過年度の効果検証対象事業については、3年スキームの終了段階でこれまでの取組をどのように総括するか検討することが望ましい。

# 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会検証結果取りまとめ(案)のポイント

## 2 次年度のEBPMの実践に向けた検証

### ア 事業のスクリーニング基準(選定基準・除外基準)に係る検証

- ・ EBPM実践事業の選定・除外基準
- ・ 重点フォローアップ事業の選定基準
- ・ 効果検証対象事業の選定基準

### イ 予算過程での反映方法に係る検証

### ウ 事後の効果検証スキーム等の精度向上に係る検証

### エ その他EBPMの取組に関する全体スキームに係る検証

#### 【検証結果】

- ア 令和4年度EBPMの実践事業の選定基準・除外基準、重点フォローアップ事業及び効果検証対象事業の選定基準については、EBPMの普及・浸透や事業の領域バランス等の観点から、おおむね妥当である。
- イ 令和5年度予算過程におけるロジックモデルの活用や実践を通じた課題への認識は、EBPMの更なる推進の観点から、おおむね妥当である。
- ウ 事後の効果検証スキーム等については、EBPMの普及・浸透及び質の向上の観点から、おおむね妥当である。



#### 【今後の課題】

- ア ・ 重点フォローアップ事業の選定基準のうち、データの取得可能性については、既存のデータのみならず、今後、取得できるデータやランダム化比較実験(RCT)のような検証で得られる実験データなど、多義的に使用されるものが含まれることから、用語の使い方に検討の余地がある。
- イ ・ 予算過程でのロジックモデルの活用については、ロジックモデルを説明する側だけでなく、会計部局など説明を受ける側の方でもロジックモデルに対する理解を深めることが望ましい。
- ウ ・ 効果検証の取組の課題のうち、短期アウトカムの分析については、時間的リソースが不足していることが大きな要因と考えられる。このため、3年スキームの中で成果を出すことや、効果検証に割くことができる時間が限られていることなど、時間的リソースの制約をどのように回避するかが重要である。
- エ ・ EBPMをより一層推進するに当たっては、レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)など様々な行政記録情報を活用していくことが重要である。一方で、事業担当課室においては、活用可能なデータを認知していないケースがあるため、行政記録情報の所在情報について情報共有を進める必要がある。また、行政記録情報を定量的な分析に活用するためには、データ整備にも注力することが望ましい。
- ・ EBPMの取組の中で実施した効果検証のうち、学問的価値がある分析については、論文にして広く公開することなどを通じて、官学のコミュニケーションの新たな方向性を打ち出していくことが望まれる。

**厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会**  
**検証結果取りまとめ（案）**

**令和5年2月9日**

**厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会**

## 目次

---

はじめに .....	1
1 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会における検証事項.....	2
2 検証結果取りまとめ.....	3
(1) ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の精度向上に係る検証.....	3
(ア) 令和4年度のE B P M実践の取組の検証.....	3
(イ) 過年度選定のE B P M実践事業の取組の検証 .....	5
(2) 次年度のE B P Mの実践に向けた検証.....	6
(ア) 事業のスクリーニング基準（選定基準・除外基準）に係る検証.....	6
(イ) 予算過程での反映方法に係る検証.....	8
(ウ) 事後の効果検証スキーム等の精度向上に係る検証.....	10
(エ) その他E B P Mの取組に関する全体スキームに係る検証 .....	11

### 参考資料

参考1 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会開催要綱.....	13
参考2 検証会の開催状況等.....	15
参考3 第1回厚生労働省のE B P M推進の推進に係る有識者検証会資料	} (添付省略)
参考4 第2回厚生労働省のE B P M推進の推進に係る有識者検証会資料	
参考5 第3回厚生労働省のE B P M推進の推進に係る有識者検証会資料	

## はじめに

---

当検証会は、厚生労働省統計改革ビジョン 2019 工程表（令和元年 10 月 8 日）（以下「工程表」という。）等に基づき、外部有識者による E B P M の実践状況の検証等を行い、E B P M の更なる推進を図ることを目的として、厚生労働省から委託されたデロイト トーマツ コンサルティング合同会社が参集を求めて開催されたものであり、令和 4 年 9 月 21 日から令和 5 年 2 月 9 日まで計 3 回にわたり、厚生労働省における E B P M の推進に係る取組について検証を行った。

本取りまとめは、以上の検証結果を当検証会の責任において取りまとめたものであり、厚生労働省においては本取りまとめにおける指摘等を踏まえ、今後の E B P M の推進に係る取組を進めることを期待する。

なお、内閣官房行政改革推進本部事務局は、年度ごとに E B P M の取組方針（以下「行革方針」という。）を作成し、各府省はその行革方針に沿った対応が求められることから、厚生労働省における E B P M の推進に当たっては、行革方針との整合性を図りつつ検討することが必要である。

# 1 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会における 検証事項

---

厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会では、以下の点を検証事項として検証を行った。

## (1) ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の精度向上に係る検証

### (ア) 令和4年度のE B P M実践の取組の検証

令和4年度のE B P M実践事業に対し、ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の検証を行った。

### (イ) 過年度選定のE B P M実践事業の取組の検証

令和2年度、令和3年度におけるE B P M実践事業に対し、その取組状況についてフォローアップを通じて検証を行った。

## (2) 次年度のE B P Mの実践に向けた検証

### (ア) 事業のスクリーニング基準（選定基準・除外基準）に係る検証

令和4年度のE B P M実践事業の選定基準・除外基準について検証を行った。また、重点フォローアップ事業及び効果検証対象事業の選定基準についても検証を行った。

### (イ) 予算過程での反映方法に係る検証

E B P Mがより普及・浸透するために必要な予算過程での反映方法（評価方法や活用方策など）について検証を行った。

### (ウ) 事後の効果検証スキーム等の精度向上に係る検証

E B P M実践事業実施後の効果検証方法等について検証を行った。

### (エ) その他E B P Mの取組に関する全体スキームに係る検証

その他省内のE B P Mの普及・浸透及び質の向上を図るために必要な全体スキームについて検証を行った。

## 2 検証結果取りまとめ

前項1で示した各検証事項について、検証結果は以下のとおりである。

### (1) ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の精度向上に係る検証

#### (ア) 令和4年度のEBPM実践の取組の検証

##### ①厚生労働省の取組

厚生労働省では、後述の(2)(ア)に記載の選定基準に沿って、令和4年度のEBPM実践事業を選定し、選定された実践事業のうち、除外基準に該当するものを除き、以下の観点に基づき、エビデンスの活用、ロジックモデルの記載内容及び要素項目間の論理的整合性、効果検証方法及び指標設定の妥当性などを中心に点検を行った。点検項目は、必ず修正が必要な必須項目と、修正が望ましい推奨項目の2種類を設定した。

次に、上記実践事業の中から重点フォローアップ事業を選定し、ロジックモデルの修正と将来の効果検証を可能にするための方法について点検し、コメントを作成した。点検項目は上述の項目と同じである。また、各事業の効果検証方法については、具体的な分析手法や必要な変数(データ)、活用できる統計等を併せて提示した。

#### 【ロジックモデルの点検の主な観点】

現状分析・課題
<ul style="list-style-type: none"><li>● エビデンス（統計等データや研究成果）やデータ出典を示しながら記入されているか。</li><li>● 現状分析と課題の書き分けがされているか。</li></ul>
事業概要・アクティビティ
<ul style="list-style-type: none"><li>● 事業概要とアクティビティの内容が一貫しているか。</li><li>● アクティビティは実施項目別に細分化・具体化されているか。</li></ul>
アウトプット
<ul style="list-style-type: none"><li>● アクティビティに応じたアウトプットが記入されているか。</li></ul>
アウトカム（短期・長期）
<ul style="list-style-type: none"><li>● 事業の期待される成果として、定量的な指標が可能な範囲で設定されているか。</li><li>● 目標達成時期が設定されているか。</li></ul>

<p>ロジックの確認①【インプット⇒アクティビティ⇒アウトプット⇒アウトカム⇒インパクトの論理展開の妥当性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 要素項目間（アクティビティ・アウトプット・アウトカム）の流れに論理的整合性が成立しているか。</li> <li>● 短期アウトカムと長期アウトカム間で飛躍がないか。</li> </ul>
<p>ロジックの確認②【課題解決の手段としての当該事業（アクティビティ）の妥当性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 当該事業を行うことで課題が解決できることをエビデンス（統計等データや研究成果）を用いて記入されているか。</li> <li>● 参照しているエビデンスが妥当か。</li> </ul>
<p>効果検証方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● PICO が適切に設定されているか。</li> <li>● 比較対象の設定（例：実施地域と未実施地域）が妥当か。</li> <li>● 分析に必要なデータの収集方法が事前に検討されているか。</li> </ul>
<p>指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 指標の設定理由ではなく、指標の目標水準の設定理由（具体的な数値の根拠）が記入されているか。</li> <li>● 目標達成時期の設定理由が妥当か。</li> </ul>
<p>指標を算出する調査名等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 定量的な指標を設定している場合、指標の算出に用いる調査名等が適切に記入されているか。</li> </ul>

## ②検証結果

令和4年度に実施したロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等については、ロジックモデルや効果検証方法等の精度向上に寄与することから、おおむね妥当である。また、令和4年度の重点フォローアップ事業では、令和6年度の効果検証に向けて、事業の実施前にリサーチデザインの実現可能性も考慮しつつ、事業担当課室に対して提案を行っている。こうした取組はE B P Mの普及・浸透及び質の向上に向けて厚生労働省における恒常的な取組となることを目指して実施すべきである。ただし、以下の点について留意が必要である。

### (i) ロジックモデルの点検・助言の検証

ロジックモデルについては、初回提出時点における「問題なし」の事業の割合を高めることを目指すのであれば、政策部局にE B P Mの実践を依頼する際に、事例を参考資料として提供することが望ましい。

また、ロジックモデルを作成する際には、アクティビティとアウトプットが1対1で対応していることを明示するため、項番を振るなど、記載方法を工夫することが望ましい。

さらに、アウトプットとアウトカムの違いは、EBPMの基礎的知識として全ての省内職員が理解すべきであることから、EBPM研修やロジックモデルの記入要領の内容を充実するなど、より一層分かりやすくすることが望ましい。

#### (ii) 効果検証方法等の検証

効果検証については、既存のデータをどの程度使用できるかによって、アウトカムの設定自体が変わると考えられる。また、アウトカムの設定の前提として仮説を立てる際にもどのようなデータが活用できるかが重要である。

リサーチデザインの作成に当たっては、どの程度の厳密な効果検証が必要となるか検討しておくことが必要である。その際、処置群と対照群の設定が重要となるため、リサーチデザイン支援を行う際には留意すべきである。

### (イ) 過年度選定のEBPM実践事業の取組の検証

#### ① 厚生労働省の取組

令和2年度、令和3年度に選定した重点フォローアップ事業について、効果検証に向けて定期的にフォローアップを行った。

また、令和2年度、令和3年度の効果検証対象事業について、2年後に当たる令和4年度、令和5年度に実施予定の効果検証に向けて、事業の実施状況やデータの取得状況等について事業担当課室へのヒアリングを行った。ヒアリングの結果、当初予定していた効果検証が実施できないことが想定される場合は、代替案となる効果検証方法を支援した。

#### ② 検証結果

令和2年度、令和3年度に選定したEBPM実践事業については、定期的にフォローアップを行うとともに、必要に応じて当初予定していた効果検証の代替案を提案しており、おおむね妥当である。

ただし、効果検証対象事業は、事業実施後に効果検証ができるよう、引き続きリサーチデザインを作成する必要がある。また、実際に効果検証を実施する段階で、ロジックモデルの記載内容どおりに実施できるかどうかについて確認が必要である。その際、データが取得できなかった場合の代替手段も検討が必要である。

効果検証が当初の予定どおりに実施できず、ロジックモデルを修正した場合は、ロジックモデルがどのように修正されたかという記録を残すとともに、効果検証が当初の予定どおりに進まない理由も記録しておくことが望ましい。

さらに、過年度の効果検証対象事業については、3年スキームの終了段階でこれまでの取組をどのように総括するか検討することが望ましい。

## (2) 次年度のEBPMの実践に向けた検証

### (ア) 事業のスクリーニング基準（選定基準・除外基準）に係る検証

#### ① 厚生労働省の取組

厚生労働省では、令和4年度のEBPM実践事業の中から重点フォローアップ事業を選定し、さらに、重点フォローアップ事業の中から効果検証対象事業を選定した。

EBPM実践事業、重点フォローアップ事業及び効果検証対象事業の選定基準等は以下に示すとおりである。

#### 【EBPM実践事業の選定基準】

令和5年度予算要求事業のうち、事業の特性上EBPMになじまないもの等（除外基準に該当するもの）を除き、下表に該当する事業について、ロジックモデルを作成した。

①	新規事業	新規に予算要求する事業であり、要求額が1億円以上の事業
②	モデル事業	本格的な事業展開に先立って、規模や対象を限って一定の手法を実践することなどを通じ、有効性を検証する事業 ただし、過年度にEBPMの実践対象となった事業を除く。
③	大幅見直し事業	対前年度予算額50%以上増加する事業であって、かつ、増加分の差額が1億円以上の事業
④	①に該当しない新規事業 又は ③に該当しない既存事業	※ 部局単位で①～③に該当する事業が1つもない場合 ①以外の新規事業(新規事業がない場合は③以外の既存事業)のうち、最も要求額が大きい事業(部局単位) なお、本欄は財務省主計局への概算要求提出時まで適用する。

注 年度途中で補正予算対応となった事業についても、令和5年度に事業を継続する場合は、引き続き本年度の実践事業とする。

### 【E B P M実践事業の除外基準】

i	事業の内容が、現状分析・課題分析を目的とした事業
ii	司法判断により国が実施義務を負うことが明らかな事業
iii	現在の事業において採用されている手法に代わりうる有効な手法を検討することが困難な事業 (外交的判断で意思決定されており、原局レベルで代替案を検討することができない事業等を想定。個別協議の上、判断)
iv	効果検証実施年度（令和6年度）までに終了する事業（モデル事業を除く。）
v	政策目的から遡った政策手段の検討余地がない事業（義務的経費の支出、システム改修、施設整備などの事業で、既定方針の実施過程にあるもの）

注 上記 i～v 以外に、特殊事情により E B P M の実践が困難な場合には、個別協議の上、判断する。

### 【重点フォローアップ事業の選定基準】

1	内閣官房行政改革推進本部事務局の基準に該当する事業 ● 新規予算要求事業（10億円）以上の事業
2	厚生労働省の E B P M 実践事業の中から、以下①②に該当する事業 ① 事業特性として妥当である事業 ● 効果検証を実施するうえで、アウトカムの分析が困難な事業及び費用対効果が十分に見込めない事業は、今年度の重点フォローアップ事業の対象外とする。 ② データの取得可能性が高い事業 ● 定量的な分析をするためのデータの取得可能性が高いこと、また、処置群の事前・事後データの取得可能性が高いことを重点フォローアップ事業への選定条件とする。 ● 加えて、以下の基準に応じて、想定される効果検証の分析レベルを判断する。 I) 対照群を設定し、事業の非対象者の事前・事後データの収集が期待できるか。 II) 効果検証を実施するうえで十分なサンプルサイズが期待できるか。
⇒同一課室で複数の事業が選定される場合、分析レベルが高い事業を優先し、一課室一事業に限定する。	

### 【効果検証対象事業の選定基準】

1	検証の費用対効果の観点 <ul style="list-style-type: none"><li>● 分析結果が事業の改善改良に寄与するか。</li><li>● 省内の他領域にも参照される事業特性を有しているか。</li><li>● 今後の業務負担や事業の継続性はどうか。（会計課意見）</li><li>● 事業内容が教科書的事例であったり、データの活用や政策の重要性について特筆すべきものがあるか。</li></ul>
2	実行可能性の観点 <ul style="list-style-type: none"><li>● 公的統計や事業で取得する情報など、分析に必要なデータが利用可能か。</li><li>● エビデンスレベルの高い分析手法を活用できるか。</li><li>● データの共有や分析結果の公開に大きな障壁がないか。</li><li>● 令和5年度又は令和6年度中に有益な分析が可能か。</li></ul>
3	事業バランスの観点 <ul style="list-style-type: none"><li>● 政策分野のバランス（労働領域と厚生領域のバランスなど）が取れているか。</li><li>● 新規事業やモデル事業などの事業類型のバランスが取れているか。</li></ul>

### ③検証結果

令和4年度のEBPM実践事業の選定基準・除外基準、重点フォローアップ事業及び効果検証対象事業の選定基準については、EBPMの普及・浸透や事業の領域バランス等の観点から、おおむね妥当である。

ただし、重点フォローアップ事業の選定基準のうち、データの取得可能性については、既存のデータのみならず、今後、取得できるデータやランダム化比較実験（RCT）のような検証で得られる実験データなど、多義的に使用されるものが含まれることから、用語の使い方に検討の余地がある。

### (イ) 予算過程での反映方法に係る検証

#### ①厚生労働省の取組

厚生労働省では、工程表等を踏まえ、EBPMをより一層推進するため、予算過程とEBPMの一体的取組として、省内の予算検討・要求過程においてロジックモデルの作成・活用などを積極的に行うとともに、作成したロジックモデルは事業内容に応じ、ロジックモデル等を活用することが有効と考えられる場合には、財務省主計局への説明にも活用した。また、行革方針に基づいて、行政事業レビューにおいても、ロジックモデルを活用した。

主な取組は以下のとおりである。

厚生労働省の予算（検討・要求）過程における活用	
令和5年度予算（検討・要求）過程における活用	
令和4年4月以降	各部局において、予算要求内容の検討（ロジックモデルの作成）
6月中旬～	各部局のロジックモデルをEBPM推進チーム事務局で確認し、修正案を提示し調整（18事業）
7月上旬～	各部局は会計課説明において、ロジックモデルを活用（令和4年度の実践事業は17事業）
8月末～	財務省主計局説明においても、ロジックモデルを活用（令和4年度の実践事業は17事業）
12月末	政府予算案の内示（ロジックモデルに修正があれば反映）
行政事業レビューにおけるロジックモデルの活用	
6月2日	公開プロセスにおいて、ロジックモデルを活用（5事業）
11月9日	秋の行政事業レビューにおいても、ロジックモデルを活用（1事業）

このような予算過程とEBPMの一体的取組を行った結果、以下のような課題が散見された。

- ロジックモデルは、論理展開の妥当性の確認などに一定の有効性が認められるが、説明資料としては十分に活用されていないケースがあった。
- 最も要求額が大きい事業の中からEBPM実践事業を選定する場合、EBPMになじむ事業か否かの部局内の調整に時間を要し、提出期限までに提出されず、会計課説明までにロジックモデルのブラッシュアップが間に合わないケースがあった。また、このような場合、EBPM実践担当者研修が受講されないケースがあった。

## ②検証結果

令和5年度予算過程におけるロジックモデルの活用や実践を通じた課題への認識は、EBPMの更なる推進の観点から、おおむね妥当である。

ただし、予算過程でのロジックモデルの活用については、ロジックモデルを説明する側だけでなく、会計部局など説明を受ける側の方でもロジックモデルに対する理解を深めることが望ましい。

## (ウ)事後の効果検証スキーム等の精度向上に係る検証

### ①厚生労働省の取組

厚生労働省では、前述2(2)(ア)に記載のスクリーニング基準に沿って、令和4年度のEBPM実践事業の中から重点フォローアップ事業を選定し、当該事業の効果検証方法について、具体的な分析手法や必要な変数(データ)、活用できる統計等を事業担当課室へ提示した。また、重点フォローアップ事業から効果検証対象事業を選定した。さらに、過年度のEBPM実践事業のうち、平成30年度のEBPM実践事業「第3期がん対策推進基本計画(特にがん検診受診率に着目して)」及び令和3年度のEBPM実践事業「障害福祉分野のICT導入モデル事業」について効果検証の分析を行った。

主な取組は以下のとおりである。

令和4年度の効果検証の取組における現状
<ul style="list-style-type: none"><li>● 令和2年度のEBPM実践事業は、令和4年度が効果検証の実施年度に当たるため、事業効果を検証(自己点検)</li><li>● 令和3年度 of EBPM実践事業は、令和5年度の効果検証に向けて、事業を実施</li><li>● 令和4年度 of EBPM実践事業の中から、重点フォローアップ事業(9事業)を選定し、効果検証手法等を提示(令和6年度に向けて)</li><li>● 重点フォローアップ事業の中から、効果検証方法の精度向上を図るため、効果検証対象事業(2事業)を選定(令和6年度に効果検証を実施)</li><li>● 平成30年度及び令和3年度 of EBPM実践事業について効果検証の実施(2事業)</li><li>● 効果検証方法等に係る相談支援(よろず相談)の実施</li><li>● 事例集を作成し、効果検証を含めた好事例を横展開</li><li>● 効果検証結果を踏まえた事業の改善</li></ul>

なお、令和4年度 of EBPM実践事業は、事業実施が令和5年度となることから、効果検証は令和6年度に実施することとなる。令和6年度に実施する効果検証の取組(予定)は以下のとおりである。

令和4年度 of EBPM実践事業の効果検証(令和6年度 of 効果検証)の取組(予定)
<ul style="list-style-type: none"><li>● 令和4年度 of EBPM実践事業については、令和5年度 of 事業実施後の令和6年度に事業効果を検証(自己点検)</li><li>● 効果検証方法等に係る相談支援(よろず相談)の実施</li><li>● 事例集を作成し、効果検証を含めた好事例を横展開</li><li>● 効果検証結果を踏まえた事業の改善</li></ul>

また、令和2年度、令和3年度のEBPM実践事業についてフォローアップを行った結果、以下のような課題が散見された。

#### EBPMの効果検証の取組の課題

- 効果検証に取り組むに当たり、人的（効果検証を実施し、その結果を分析できる専門の人材）、予算的（効果検証のための調査を実施する予算、効果検証方法に関連する予算など）、時間的リソースが不足している。
- 効果検証を事業に組み込んで実施している事業がある一方で、厳密な効果検証を必要としていない事業も多くみられた。
- 効果検証手法については、データの取得（特に対照群の設定や事業実施前のデータ取得など）が困難なことから、提示した分析のレベルを下げるケースがあった。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、円滑な事業の実施が困難となったため、効果検証ができないケースがあった。

## ②検証結果

事後の効果検証スキーム等については、EBPMの普及・浸透及び質の向上の観点から、おおむね妥当である。

ただし、効果検証の取組の課題のうち、短期アウトカムの分析については、時間的リソースが不足していることが大きな要因と考えられる。このため、3年スキームの中で成果を出すことや、効果検証に割くことができる時間が限られていることなど、時間的リソースの制約をどのように回避するかが重要である。

### (エ) その他EBPMの取組に関する全体スキームに係る検証

EBPMをより一層推進するに当たっては、レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）など様々な行政記録情報を活用していくことが重要である。一方で、事業担当課室においては、活用可能なデータを認知していないケースがあるため、行政記録情報の所在情報について情報共有を進める必要がある。また、行政記録情報を定量的な分析に活用するためには、データ整備にも注力することが望ましい。

さらに、EBPMの取組の中で実施した効果検証のうち、学問的価値がある分析については、論文にして広く公開することなどを通じて、官学のコミュニケーションの新たな方向性を打ち出していくことが望まれる。

## 参 考 资 料

## 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証会開催要綱

## 1 目的

デロイトトーマツコンサルティング合同会社では、厚生労働省から委託を受け、令和4年度にE B P M推進に係る調査研究事業を実施している。

本事業の一環として、厚生労働省統計改革ビジョン2019工程表（令和元年10月8日）に基づき、外部有識者によるE B P Mの実践状況の検証等を行い、E B P Mの更なる推進を図ることを目的として開催する。

## 2 検証事項

(1) ロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等の精度向上に係る検証

(2) 次年度のE B P Mの実践に向けた検証

① 事業のスクリーニング基準に係る検証

② 予算過程での反映方法に係る検証

③ 事後の効果検証スキーム等の精度向上に係る検証

④ その他E B P Mの取組に関する全体スキームに係る検証

## 3 構成員

別紙のとおり

## 4 運営等

(1) 検証会は、デロイトトーマツコンサルティング合同会社が別紙の構成員の参集を求めて開催する。

(2) 検証会は、構成員のうち1人を座長として選出する。

(3) 検証会は、座長代理を置くことができる。

座長代理は、座長が構成員の中から指名するものとし、座長を補佐し、座長不在の場合にはその職務を行う。

(4) 座長は、検証会において必要があると認めるときは、構成員以外の関係者に検証会への出席を求め、意見を聴くことができる。

(5) 検証会の議事概要及び資料は、原則として公開する。ただし、座長は、公開することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、非公開とすることができる。

(6) 検証会の庶務は、デロイトトーマツコンサルティング合同会社において行う。

(7) 前各項のほか、検証会の運営その他の検証会に関し必要な事項は、座長が定める。

別紙

厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会構成員

(五十音順、敬称略、◎座長)

伊藤 伸介 中央大学 経済学部 教授

高久 玲音 一橋大学 経済学部 准教授

◎ 田中 隆一 東京大学 社会科学研究所 教授

野口 晴子 早稲田大学 政治経済学術院 教授

## 検証会の開催状況等

## ◆開催状況

- 第1回：令和4年9月21日（水）10:00～12:00 WEB 会議形式  
 第2回：令和4年12月7日（水）10:00～12:00 WEB 会議形式  
 第3回：令和5年2月9日（木）15:00～17:00 WEB 会議形式

## ◆厚生労働省

労働経済特別研究官	村松 達也（第1回～2回） 中井 雅之（第3回）
参事官（政策立案・評価担当参事官室長）	山田 航（第1回） 石塚 哲朗（第2回～3回）
政策立案・評価推進官	飯島 俊哉
政策立案・評価担当参事官室室長補佐	井戸本 賢
政策立案・評価担当参事官室統計利活用専門官	川田 貴史
政策企画官	戸田 淳仁

## ◆事務局 デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

シニアマネジャー	永元 隆雄
コンサルタント	永田 博孝
コンサルタント	志波 大輝

## ◆検証会資料及び議事概要等【厚生労働省ホームページ（URL）】

<https://www.mhlw.go.jp/stf/yuusikisha04.html>

## ◆厚生労働統計等の所在情報【厚生労働省ホームページ（URL）】

(1) 厚生労働統計一覧；<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/>

○厚生労働統計調査・業務統計等体系図（分野別・対象別一覧表）

[https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/bunya\\_taisyoubetu.html](https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/bunya_taisyoubetu.html)

(2) 統計等データの所在情報一覧；

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/jyouhouseisaku/toukei-data\\_madoguchi\\_00004.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/jyouhouseisaku/toukei-data_madoguchi_00004.html)

## 第2回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証 会議事概要

日時	2022年12月7日(水) 10:00~12:00	
場所	オンライン会議	
出席者	委員	田中 隆一 東京大学 社会科学研究所 教授(座長) 野口 晴子 早稲田大学 政治経済学術院 教授(座長代理) 伊藤 伸介 中央大学 経済学部 教授
	厚生労働省	村松 達也 労働経済特別研究官 石塚 哲朗 参事官(政策立案・評価担当参事官室室長) 飯島 俊哉 政策立案・評価推進官 井戸本 賢 政策立案・評価担当参事官室室長補佐 川田 貴史 統計利活用専門官 戸田 淳仁 政策企画官 浦 克彰 医薬・生活衛生局医薬安全対策課課長補佐 村上 優作 職業安定局雇用保険課課長補佐 岩本 真帆 健康局健康課課長補佐 小島 裕司 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課課長補佐
	事務局 デロイト トーマツ コンサルティング 会社	永元 隆雄 シニアマネジャー 永田 博孝 コンサルタント 志波 大輝 コンサルタント

### 議事

- 1 令和4年度のEBPM実践の取組状況の検証
- 2 過年度選定のEBPM実践事業の取組状況
- 3 今後の取組に向けた課題
- 4 その他

## 議事概要

---

### 1 令和4年度のEBPM実践の取組状況の検証

事務局から令和4年度重点フォローアップ事業への支援・助言等及び効果検証対象事業の選定方法についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 重点フォローアップ事業に対する事務局コメントを作成する中で得られた主な気づきとして、「一部の事業で、事業のアクティビティをロジックモデルにおいて適切に記載できていないケースがあった」とあるが、事務局でその要因を把握されているか。

→具体的に確認されたケースは2つである。「ヒアリングで聞き取った事業内容とロジックモデルに記載されている事業内容に差異があった」については、当初のロジックモデル作成時点は会計課説明前ということもあり、事業内容も含め状況が変わっていることから、ヒアリング時点における事業内容の差異が生じていた。また、「アクティビティとアウトプットの対応関係が明示されていないケースがあった」については、対外的な説明を行う上で、アクティビティとアウトプットの対応関係を分かりやすく示すことが望ましいことを指摘し、担当課室にも認識していただいた。

→大きな要因としては2つで、ロジックモデル作成当初は、会計課説明前で事業内容が固まっていなかったという点と、アクティビティとアウトプットの対応関係を明示することへの理解が不足していたという点という理解で良いか。

→ご認識のとおりである。

- 「多くの事業で、効果検証の実施を見据えた場合に、より良い改善案を提案できる余地があった」について、具体的に説明をお願いしたい。

→「既存の調査や既存システムのデータ（個票データ等）を活用して、アウトカムのデータ取得や対照群の設定を提案できるケースがあった」については、例えば、労働基準局の最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業が該当する。経済構造実態調査（経済産業省）のデータを活用して、処置群や対照群のアウトカムに関するデータが取得することができるため、提案させていただいた。「処置群の中で、対照群の設定を提案できるケースがあった」については、事業の中でも複数の支援方法等がある場合に、内容の違いによる効果の異質性を検証することができることを意図している。例えば、医薬・生活衛生局の麻薬等対策推進費（広報経費）では、複数のデジタル広告の違いによって、効果の異質性を検証することが考えられる。「より精緻な因果検証を行うための制御変数に

関する情報の取得を提案できるケースがあった」については、因果関係を精緻に検証するため、制御変数として必要となるサンプルの属性等の情報を取得することをいずれの事業においても提案している。

- 効果検証対象事業の選定基準において、「公的統計や事業で取得する情報など、分析に必要なデータが利用可能か」とあるが、これには厚生労働省が管理している行政記録情報も含まれるのか。実行可能性のうち、データの利用可能性については、現状は利用できないとしても、今後、EBPM推進のために使えるようになることも重要と考える。

→担当課室には、行政記録情報も含め利用可能なデータを検討していただいている。また、手元にあるデータで活用可能なものは積極的に活用していただきたいため、担当課室には、行政記録情報も含め活用可能なデータの有無を重点フォローアップ事業に対するヒアリング時に確認している。

- 「エビデンスレベルの高い分析手法を活用できるか」とあるが、各部局で分析手法のスキルを持っているかどうかは気になる。分析手法を提示する際に、部局の分析スキルを考慮に入れているか。

→一部局内でエビデンスレベルの高い分析を実施することが困難なケースもあると考えている。可能な限りエビデンスレベルの高い分析を実施していただけるように、よろず相談所等の場を活用していただき、具体的な分析のご相談に対する支援をしている。

- 差の差分分析等のデータ分析は担当課室が実際に分析することを想定しているのか、又は政策立案・評価担当参事官室（以下「政評室」という。）が分析を実施することを想定しているのか。

→効果検証対象事業に選定された事業は、担当課室との相談になるが、政評室にデータを提供してもらえれば、政評室で分析を実施することを想定している。

- アカデミックにも価値のある検証内容を予定されていると思う。担当課室又は政評室で実施した分析結果を何らかの方法でアカデミックの俎上に載せていくことを想定されているのか。

→効果検証対象事業の分析結果自体は、まだEBPM実践事業のスキームでは得られていないが、分析結果が出た段階で担当課室とも相談の上、公開できるものは公開していく予定である。また、本スキームと直接関係するものではないが、過年度の実践事業において、経済財政諮問会議のEBPMアドバイザーリーボードなどで分析結果が公開されているケースもある。

→EBPMアドバイザーリーボードや政策現場で分析結果が活用されることが主要

な目的であるという点は理解している。一方で、学問的価値がある分析は論文にして、担当課室の名前で公開していくことは現時点では想定されていないか。  
→効果検証対象事業について、論文の公開まで可能かという点は現時点では検討が進んでいない。一方で、省全体の取組としては、EBPMの推進に係る若手・中堅プロジェクトチームを設置しており、その活動の中で、これまでも分析レポートを作成し、分析を実施した担当者の名前で公開しているケースもある。  
→政府の中でアカデミックな人が政策評価を担当する姿勢が非常に重要である。官学のコミュニケーションの新たな方向性を打ち出していただけると良いのではないか。

- 「データの共有や分析結果の公開に大きな障壁がないか」とあるが、「データの共有」とは、どのようなレベルの共有を意味しているか。  
→「データの共有」は、分析結果の共有が可能かという観点と、分析するために必要なデータの共有が可能かという観点を含んでいる。そのような観点で、大きな障壁がないかどうか、確認している。
- 分析結果の公開に大きな障壁があるケースは、具体的にどのような事例があったか。  
→効果検証対象事業は令和2年度から選定しており、令和4年度に初めて検証結果が出る予定であったが、現時点で分析に至っていないため、分析結果の公開に障壁があった事例はない。  
→公開に障壁があるというのは、分析結果がうまく出ない時に公開できないという意味か、あるいは個人情報等の機微性の問題で公開できないという意味か。  
→本来は個人情報等の機微性の問題等を意図しているが、データがうまく取得できずに公開できないといったケースもあり得ると考えている。
- 行政記録情報は、分析が可能となるようにデータをきれいにすることも重要である。データを構築するという点も、注力していただきたい。  
→EBPMの実践の中で、ご指摘の点も考慮しながら、進めていきたい。
- リサーチデザイン支援では、処置群と対照群を設定することが肝になる。資料2に処置群と対照群の設定を支援するという点を明記していただけると良いのではないか。  
→リサーチデザイン支援には、処置群・対照群の設定も含んでいるが、ご指摘の点は重要であることから、それを踏まえ対応したい。

## 2 過年度選定のEBPM実践事業の取組状況

事務局から、資料に基づき、過年度選定のEBPM実践事業の取組状況についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 現状は検証がうまくいっていると考えているのか、又は様々な予期しない問題が発生したため、ロジックモデルの想定どおりには効果検証が進んでいないと考えているのか、認識を確認したい。

→3年スキームで、今年度が初めて効果検証を実施する年度であるが、必ずしも当初予定していたどおりには進んでいないと考えている。

→現状の認識について、理解した。過年度の効果検証対象事業については、終了段階でどのように総括するか考えておいた方が良い。ロジックモデルの想定どおりにいかない場合は、ロジックモデルを修正することがあり得るという話はこれまでも議論されており、納得している。一方で、公開されているロジックモデルと検証内容が大きく異なる場合に、どのように総括するかという観点は現段階で議論しておいた方が良い。また、過年度の効果検証の現状を踏まえて、今後選定する効果検証対象事業については、実際に効果検証を実施する段階で、ロジックモデルに記載されている方針で実施できるかどうかについての確認が必要である。そうした点から見れば、データの取得の可否は非常に重要であり、データが取れなかった場合の代替手段も検討が必要ではないか。

→令和2年度の効果検証対象事業は、令和4年度が効果検証の実施年度に当たるが、高齢者医薬品安全使用推進事業は、ロジックモデルにおいても必ずしも短期アウトカムだけで予定していた分析ができるわけではない。引き続き、長期アウトカムを見据えて効果検証に取り組んでいただくように支援していきたい。高年齢労働者処遇改善促進助成金は、実際は申請件数が少なく、分析できるデータがないということである。そのような問題が生じた時にどう対応していくかという点は検討課題と考えている。一方で、令和3年度の効果検証対象事業のうち、障害福祉分野のICT導入モデル事業は、令和3年度補正予算で実施しているため、既にデータが取得できており、1年前倒しで分析する。本事業のリサーチデザインは、差の差分析に加え、実施できない場合の代替案として重回帰分析を提案していたが、今回は、代替案の重回帰分析を実施する予定である。また、生活習慣病予防対策推進費は、事情により当初のランダム化までは実施できないが、データ取得に関しては、事業実施前後でアンケート調査を実施し、行動の変化を見ることを予定している。効果検証対象事業は、令和2年度よりも令和3年度の方がデータ取得や分析に向けた取組が進んでいるので、今後も反省点を踏まえつ

つ、改善していきたい。また、分析の考え方を担当課室に知っていただくことも目的の一つなので、そういう観点も含め、今後も進めていきたい。

- 当初のロジックモデルで想定していた検証ができなかった場合の予算はどのような取扱いになるのか。効果検証に対する予算は、検証が実施できない場合には返還することになるのか、あるいは柔軟な活用は可能になっているのか。後者の方が望ましいと思うが、現状を確認させていただきたい。  
→推進する立場からの回答となるが、効果検証対象事業の分析については、本来は令和2年度の効果検証対象事業の2事業を令和4年度に分析する予定であったが、現状を踏まえると分析が困難であるため、過年度のEBPM実践事業の中から分析が可能な2事業を選定して実施することとしている。
- 科学的な検証は、政治が持っていきたい方向と違う結果が出ることもある。科学的な検証と実際の政策のステークホルダーで摺り合わせを行っていくかは重要な論点であり、科学的なエビデンスを理解していただくことが必要である。活動の意義や費用対効果の重要性を政治の現場にも周知徹底していただけると良いと思う。
- 検証自体は、現状の認識としては、当初想定していたとおりには進んでいないということだと思う。これはよく起こり得るケースではないかと思う。現場の担当者を巻き込んでEBPMを実践することは厚生労働省がトップランナーであり、うまくいかないことが生じることもある。一方で、なぜうまくいかなかったかを記述しておくことが、今後のEBPMを推進していく上で重要な情報になる。例えば、高年齢労働者処遇改善促進助成金は、アクティビティ自体がうまくいかなかった時に、どのように柔軟にその後のやり方を変更していくかが、政策評価において重要であることを学ぶことができたと思う。
- 政策評価に科学的な手法を当てはめていくことは不可欠である。特に効果検証対象事業は3年前にリサーチデザインを検討しておき、どのようなアウトカムを3年後に検証するか、コミットしておく必要がある。今回の効果検証対象事業から何を学ぶかが、総括する上で重要である。

### 3 今後の取組に向けた課題

厚生労働省から、資料に基づき、予算過程での反映方法及び事後の効果検証スキームの精度向上についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- ロジックモデルを会計課や財務省主計局に説明する際に十分に活用されていなかったということが課題とのことだが、説明する側より説明を受ける側の方に、ロジックモデルを使用した説明に対する意識がどれくらいあるか。担当者に理解を深めてもらうことの方が早いのではないか。

→内閣官房行政改革推進本部事務局が令和2年度に担当課室に対して実施したアンケート調査の結果によると、「他の既存資料等で十分であった」、「ロジックモデルについての議論はあまりなかった」などの回答があった。省内では、ロジックモデルの活用に関して会計課と連携しているものの、財務省までは手が及んでいない。ただし、政府全体でもロジックモデルの活用が進んでいないという問題意識を持っており、財務省の中で勉強会を開くなど、ロジックモデルの理解を深めるといった発言も公の場でされている。
- 効果検証の課題で、人的・予算的・時間的なリソースが不足しているとあるが、時間的なリソースが不足していることが大きな要因ではないか。3年間の期間が決まっていて、その中で成果を出さないといけないことや、担当する職員が効果検証ばかりに時間を使うわけにはいかないことなど、時間的なリソースの制約をどのように回避するかが重要ではないか。

→時間的なリソースの不足について、現行の3年スキームを考慮すると、時間的な制約があると考えられる。一方で、3年を超えると重点的なフォローアップは終了するが、事業としては継続するため、よろず相談所等も活用していただきながら効果検証を進めていただくこととしている。
- 「厳密な効果検証を必要としない事業も多く見られた」とあるが、リサーチデザインと深く関係するのではないか。リサーチデザインの段階で、どの程度の厳密な効果検証が必要となるのか、検討しておく必要があるのではないか。

→リサーチデザインを改めて提案するのは、効果検証対象事業なので、どの程度の厳密さが必要かという点は、効果検証対象事業のリサーチデザインを作成する際に検討したい。
- 秋の行政事業レビューでは、全ての事業について、エビデンスを出すべきという方向性が出されたと思う。厚生労働省のEBPM実践は、行政事業レビューとどのような影響や関係があるのか、行政事業レビューの位置付けを確認したい。

→本格的な実施は令和6年度になる予定であるが、行政事業レビューシートにロジックモデルの要素を追加するなどの見直しを行い、意思決定プロセスで活用するという方向性が示されている。ロジックモデルを全て行政事業レビューシート

で代替することになれば、その方針に沿って厚生労働省におけるEBPM実践も必要な見直しを行いながら進めることになる。

#### 4 その他

全体を通しての質疑応答とともに、議事の取りまとめが行われた。主な発言は以下のとおり。

- 過年度の効果検証対象事業の取組状況として、当初ロジックモデルで想定していた検証ができていないという話があった。ロジックモデルは検証を進める中で修正していくということもこれまでに議論されている。ロジックモデルを修正したとすれば、どのように修正されていったかという記録を残しておくことが総括する上で重要ではないか。  
→修正の履歴は、過年度の効果検証対象事業の経験を残すという意味で非常に重要であるため、同意する。
- 本日の議事の取りまとめを行う。重点フォローアップ事業への支援・助言等及び効果検証対象事業の選定方法については、おおむね妥当であると整理したい。過年度選定のEBPM実践事業の取組状況については、当初のロジックモデルで想定していた効果検証がうまくいかない場合に、どのように効果検証方法を変更したかということ記録しておくことなどを念頭においた上で、今後の検証を進めていただきたい。その点を踏まえ、現状の検証方法等はおおむね妥当であると整理したい。今後の取組に向けた課題については、今後の効果検証の改善に向けて尽力していただきたい。また、その方向性については、おおむね妥当であると整理したい。本日のご意見等の詳細については、検証結果取りまとめの報告書で整理させていただきたい。

以上

## E B P M実践事業数

総事業数	新規事業	モデル事業	大幅見直し事業	その他
12事業	0事業	5事業	0事業	7事業

## E B P M実践事業一覧

※ ○ は重点フォローアップ事業。

事業名	
1	慢性腎臓病（CKD）重症化予防のための診療体制構築・多職種連携モデル事業（仮称）
2	アピアランス支援モデル事業
<span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">3</span>	免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業
<span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">4</span>	健康食品の安全性の確保等事業
5	外国人労働者雇用労務責任者講習モデル事業
6	フリーランスに対する相談支援及び周知広報事業
<span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">7</span>	困難な問題を抱える女性支援推進事業
<span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">8</span>	就労体験・訓練先の開拓・マッチング事業
9	中国残留邦人等に対する定着自立支援事業
10	介護報酬改定等に伴うシステム改修経費
<span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">11</span>	特定健康診査・保健指導に必要な経費
<span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">12</span>	新卒者等に対する支援